

水道事業年報

令和4年度版

守口市水道局

水道事業のあらまし	
1 守口市の概要	1
2 水道事業の沿革年表	2
3 水道事業のあらまし	9
事業の総括	
1 安心水道の構築	17
2 財政状況	17
3 原水水質について	18
4 鉛給水管解消状況	20
普及状況・配水状況	
1 年間配水量の内訳	21
2 普及状況	22
3 配水状況	22
4 取水量・配水量・有収水量	24
財政状況	
1 収益的・資本的収支構成図	27
2 収益的収入及び支出（損益計算書）	28
3 費用構成表	30
4 部門別・性質別有収水量1 m ³ 当たりの給水原価	32
5 給水原価・供給単価の推移	33
6 資本的収入及び支出（税込）	34
7 貸借対照表	36
8 固定資産明細書	40
9 経営分析	42
10 業務分析	44
業務状況	
水道料金・下水道使用料早見表（1か月分）	47
1 水道料金の調定・収入・使用水量	48
2 料金納付方法の推移	48
3 水道料金の状況	50
4 メーター使用料の状況	52
5 水道料金表等の一覧	54
6 水道料金体系の変せん	56
7 1か月20m ³ 当たりの府下各市町村の水道料金比較表	58
8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん	60

配水状況

1	市内配水管主要幹線図	61
2	メーターの設置状況	62
3	配水量分析表	63
4	配水管布設状況	64
5	修繕状況	66
6	給水装置工事の状況	67
7	指定工事業者の状況	68
8	貯水槽水道の管理指導	68

浄水施設

1	浄水場平面図	69
2	浄水場フローシート	70
3	施設の概要	71
4	動力	77
5	薬品	78

水質統計

1	淀川各地点定期観測（瀬田川：瀬田川大橋）	79
2	淀川各地点定期観測（木津川：木津川御幸橋）	80
3	淀川各地点定期観測（宇治川：宇治川御幸橋）	81
4	淀川各地点定期観測（桂川：宮前橋）	82
5	淀川各地点定期観測（淀川：枚方大橋左岸）	83
6	水質年間統計（原水）	84
7	水質年間統計（浄水場出口）	86
8	水質年間統計（錦コミュニティーセンター給水栓水 守口市菊水通4-21-18）	88
9	水質年間統計（にじいろ認定こども園給水栓水 守口市藤田町1-57-19）	90
10	水質年間統計（西部コミュニティーセンター給水栓水 守口市文園町8-8）	92

組織と職員

1	水道局組織図	95
2	組織と職員数の変せん	96
3	職員構成図	101
4	職員の給与	103

安全衛生

1	安全衛生管理体制	105
2	公務災害の発生状況	105
3	安全衛生委員会活動	106

広報活動

1 「水道週間」の取り組み	109
2 守口市民まつり「ふれあい広場」への出展	109
3 水道局ホームページ掲載内容	109
4 広報「もりぐち」掲載記事	110

事務分掌

事務分掌	111
------------	-----

水道事業のあらまし

- 1 守口市の概要
- 2 水道事業の沿革年表
- 3 水道事業のあらまし

1 守口市の概要

本市は、大阪平野のほぼ中央部の淀川左岸に位置し、大阪市の東北部に隣接する住宅・産業都市で、面積 12.71 km²、人口約 14 万 2 千人を数え、地域は起伏のない湿潤地帯です。

昭和 21 年 11 月、守口町と三郷町が合併し市政が施行されました。その後、昭和 32 年 4 月に庭窪町を合併し今日に至っています。

旧守口町は、京街道の宿場町として発展したところで、東海道五十七次として 57 番目の宿場町とされており、陸路、水路（淀川筋）の要所として大変な賑わいを見せていたと言われていました。

明治 43 年に京阪電車が開通、昭和 6 年に国道 1 号線が開通してから地の利を活かして工業都市としての発展が始まり、更に、大正末期から昭和初期にかけて大手家電メーカー・紡績工場が進出したことによって、企業城下町として発展を遂げ、高度成長期には、上下水道整備をはじめ、学校などの公共施設を多数整備し、都市生活の利便性の向上に取り組んできました。

また、交通網では、京阪電車、大阪メトロ、大阪モノレールの乗り入れや、国道 1 号線、国道 163 号線、中央環状線、内環状線、阪神高速道路、近畿自動車道などの主要幹線道路が市域を通り、東西南北のいずれの方向に対しても利便性が高くなっています。

しかし、産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、災害リスクの高まり、地球温暖化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

これらの変化に対応し、「魅力ある定住のまち」を実現させるため、第 6 次守口市総合基本計画において、将来の守口市の都市像を『いつまでも住み続けたいまち 守口～暮らしやすさが、ちょうどええな～』と掲げ、子どもや若い世代が夢を育み、全ての市民が本市に誇りと愛着を感じ、末永く定住していただける街の実現を目指しています。

2 水 道 事 業 の 沿 革 年 表

年	●局関係	○国、府、市関係
明治14年	○守口、大阪府に編入される	
20年	(10月 横浜市において、日本で初めての近代水道が誕生)	
22年	○町村制施行に伴い、大阪府北河内郡守口町及び三郷村となる	
28年	(11月 大阪府下で初めて大阪市が給水を開始)	
43年	○京阪電車が開通。守口町に電灯がつく	
大正14年	●2月 創設 (計画給水人口 5,500人 計画1日最大給水量 715m ³)	
〃	●11月 守口町が配水管を布設して、大阪市からの浄水を給水する (大阪府下で3番目、全国で88番目)	
昭和9年	●三郷村が現在の浄水場の前身である水源地の築造に着手	
昭和10年	●浄水場内に配水塔が建設される	
11年	●浄水場が完成	
〃	●9月 三郷・守口上水道組合を設立	
12年	●第1次拡張事業に着手 (昭和15年完成)	
13年	○大阪市電が京阪本通1丁目まで開通	
15年	●第2次拡張事業に着手 (昭和19年完成)	
昭和21年	○守口・三郷両町が合併し、守口市となる (面積5.73km ² 、全国で209番目)	
〃	○守口市長臨時代理 木崎正隆 就任 (昭和21年11月1日～昭和22年2月10日)	
22年	○鳥飼大橋が完成	
〃	○守口市長臨時代理 金崎貞三 就任 (昭和22年2月11日～昭和22年3月15日)	
〃	○守口市長 八代知蔵 就任 (昭和22年4月6日～昭和24年9月26日)	
〃	●第3次拡張事業に着手 (昭和31年完成)	
23年	○守口市長 井上七郎 就任 (昭和24年11月3日～昭和28年11月2日)	
24年	○市役所庁舎 (守口市京阪本通2丁目2番5号) ・市章・市歌ができる	
26年	●大阪府営水道から沈でん水の受水を開始	
〃	○守口市長 木崎正隆 就任 (昭和28年11月3日～昭和62年7月31日)	
28年	○鳥飼大橋が鉄筋化される	
29年	○新国道1号線 (八島～枚方間) 開通	
30年	○庭窪町と合併 (面積13.13km ²)	
32年	●6月 水道法制定	
〃	●庭窪地区に茨田上水道組合が給水開始	
34年	●第4次拡張事業に着手 (昭和37年事業拡大し第5次と改称)	
昭和36年	●地方公営企業法の一部を適用	
〃	●6月 大阪府営水道から浄水を受水する	

年	●局関係	○国、府、市関係
37年	●地方公営企業法の全部を適用	
〃	●業務処理に電動カナタイプライターを導入	
〃	●7月 第4次拡張事業を拡大変更し、第5次拡張事業と改称（昭和41年完成）	
38年	○国道163号線が開通	
〃	○カナダ・ウエストミンスター市と姉妹都市提携	
〃	●前塩素処理開始	
39年	●公認業者制度を発足	
〃	●官公・大口に納付制度を開始	
〃	●7月 料金徴収業務を委託	
40年	●茨田上水道組合が解散し、庭窪地区を給水地区に加える	
〃	●第6次拡張事業に着手（昭和46年完成）	
〃	○中央環状線、一部開通	
41年	●8月 水道料金徴収時に下水道使用料の徴収を開始	
〃	●水道料金計算事務を電算委託	
42年	●9月 修繕業務に無線機車を導入	
〃	●市内5ヵ所にテレメーターを設置し、市内水圧を監視	
43年	●初期消火のため簡易消火栓を市内各所に設置	
44年	○内環状線、新国道1号線（寝屋川バイパス）が開通	
45年	○市内の人口がピークに達する（188,035人）	
46年	●6月 汚泥処理施設の導入	
〃	●10月 口座振替制度を採用	
〃	●給水装置配管図をマイクロフィルム化	
〃	●第7次拡張事業に着手（昭和51年完成）	
〃	●水道事業管理者を設置	
47年	●水道事業管理者 山口正男 就任（昭和47年1月1日～昭和50年10月12日）	
〃	●4月 水道料金の隔月徴収を実施。検針業務を委託	
〃	○市民憲章制定。市の木・市の花が選定される	
48年	●4月 メーター料徴収を開始	
49年	●第1次配水管等整備事業に着手（昭和53年完成）	
〃	●水道利用加入金制度を導入	
〃	●東郷配水場が完成	
〃	●集中制御装置を導入	
昭和50年	●水道事業管理者 田中清一 就任（昭和50年10月13日～昭和51年12月31日）	
52年	●水道事業管理者 坂井忠雄 就任（昭和52年1月1日～昭和59年12月31日）	

年	●局関係	○国、府、市関係
53年	●局庁舎（守口市八雲北町3丁目37番31号）が完成	
〃	●第2次配水管等整備事業に着手（昭和57年完成）	
54年	●4月 委託制度に換えて非常勤嘱託制度を導入	
〃	●検査員制度を導入	
55年	●4月 検針業務にOCRを導入	
〃	●可変速モーターを採用し配水の効率化を図る	
〃	●トリハロメタンの測定を開始	
56年	●5月 OCRによる料金の消し込み業務を開始	
〃	●受水槽の実態調査を開始	
57年	●第3次配水管整備事業に着手（昭和61年完成）	
58年	●5月 口座振替テープ処理を開始	
〃	●12月 郵便局の自動振替を開始	
59年	●10月 電子計算機の独自導入	
昭和60年	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 戸田道行 就任（昭和60年1月1日～昭和61年3月27日）	
〃	●3月 水質試験室を拡充	
〃	●4月 水道料金のバッチ処理を開始	
〃	●5月 中間塩素処理を採用	
〃	●10月 水道料金のオンラインを開始	
〃	○10月 トークティ守口完成	
61年	●水道事業管理者 吉田豊彦 就任（昭和61年3月28日～昭和62年12月23日）	
〃	●第4次配水管整備事業に着手（平成2年完成）	
〃	●7月 河川情報システムを導入	
〃	○11月 市政施行40周年を記念して第1回守口市民まつりを開催	
62年	○7月 「新しい住居表示」を開始	
〃	○守口市長 喜多洋三 就任（昭和62年9月13日～平成19年8月31日）	
〃	●水道事業管理者 中西修三 就任（昭和62年12月24日～平成元年12月31日）	
〃	●12月 高度浄水処理（生物接触酸化・オゾン・活性炭）実験開始	
昭和63年	●4月 財務会計のオンラインを開始	
〃	○4月 中山市（中国）と友好都市締結	
64年	○1月7日 昭和天皇崩御	
平成元年	○1月8日 「昭和」から「平成」に年号が変わる	
平成2年	●水道事業管理者 矢野昭治 就任（平成2年1月1日～平成5年12月31日）	
〃	●2月 ガスクロマトグラフ質量分析設置	
〃	●4月 3階直結給水試行開始	

年	●局関係	○国、府、市関係
3年	○4月	国際花と緑の博覧会開催（鶴見緑地）
〃	●4月	全戸自主納付制度を導入
〃	●4月	官公検針を業務委託
〃	●4月	第5次配水管整備事業に着手（平成9年完成）
4年	●4月	第7次拡張事業変更（高度浄水処理施設建設）着手（平成10年完成）
〃	●4月	公共事業上水道積算システムを導入
〃	●4月	耐震継手の採用（配水管の重要路線に）
〃	●11月	水道料金改定（平均改定率27.8%）
5年	○4月	土曜日閉庁実施
〃	○7月	行政区域面積12.72km ² に変更（従来は13.13km ² ）
〃	○7月	コミュニティFM放送局「エフエムもりぐち」開局（令和5年3月31日廃局）
6年	●水道事業管理者 橋本正一 就任（平成6年1月1日～平成7年3月23日）	
〃	○8月	異常渇水琵琶湖水位最高-123cm（10月4日渇水対策本部解散）
〃	○9月	京阪守口市駅から関西国際空港へ直行するバスの運行が開始される
7年	●1月	阪神・淡路大震災発生に伴い、西宮市・芦屋市へ応急給水支援、 豊中市へ復旧工事支援
〃	●水道事業管理者 南信雄 就任（平成7年3月24日～平成14年3月25日）	
8年	●4月	管路管理システム導入（翌年稼動）
〃	○6月	行政区域面積が12.73km ² に変更
9年	●4月	配水管に耐震継手の全面採用
〃	●7月	水道料金等支払窓口拡大（コンビニエンスストア 2社）
平成9年	○8月	大阪モノレール（南茨木～門真市）開通
〃	○10月	なみはや国体開催（市内施設において競技の一部を実施）
〃	●10月	高度浄水処理水通水（一部を除く）
10年	●3月	市内全域に高度浄水処理水通水
〃	●4月	水道法改正（給水装置工事事業者の指定制度を改正）
〃	●4月	給水申請システム・ファイリングシステムの導入
〃	●4月	第6次配水管整備事業に着手（平成15年完成）
〃	●4月	配水管工事設計積算CADシステム稼動
〃	●8月	水道料金改定（平均改定率19.7%）
11年	●3月	高度浄水処理施設建設事業完了
12年	●4月	羽曳野市と給配水管路システム相互保管に関する協定締結
〃	○4月	ホームページ開設
〃	●8月	大阪市と緊急時相互連絡管設置
13年	●3月	門真市と緊急時相互連絡管設置
〃	●8月	大阪府と緊急時相互連絡管設置

年	●局関係	○国、府、市関係
13年	●12月 寝屋川市と緊急時相互連絡管設置	
14年	●水道事業管理者 橋口高明 就任(平成14年3月26日～平成16年3月31日)	
〃	●鉛給水管解消事業着手	
〃	○4月 水道法改正(貯水槽水道)	
15年	○3月 守口市門真市合併協議会設置	
〃	●8月 水道局マスコットキャラクター「しずくちゃんとみちるくん」デビュー	
16年	●3月 水道局ホームページ開設	
〃	○4月 地方独立行政法人法施行	
〃	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 柏本喜惟 就任(平成16年4月1日～平成19年3月31日)	
〃	●4月 直結増圧装置による給水工事を試行実施	
〃	●10月 寝屋川市と2ヵ所目の緊急時相互連絡管設置	
平成16年	●10月 水道料金等支払窓口拡大(コンビニエンスストア ほぼ全社)	
17年	●4月 暫定取水施設完成	
〃	●4月 第7次配水管整備事業着手(平成22年完成)	
〃	●4月 配水管使用材料を粉体塗装管に変更	
18年	○9月 大型商業施設及び大規模集合住宅の完成(大日地区)	
19年	●水道事業管理者職務代理者 水道局長 砂口勝紀 就任(平成19年4月1日～平成22年3月31日)	
〃	●4月 宿直業務委託実施	
〃	○守口市長 西口勇 就任(平成19年9月9日～平成23年7月8日)	
〃	●11月 ハンディーターミナルシステムによる検針を開始	
20年	●1月 第7次拡張事業第2次変更(大阪府・大阪市・守口市の3事業体による共同取水施設建設)着手(平成25年完成)	
〃	●7月 直結増圧給水、本格実施	
21年	●3月 耐震貯留管通水開始(大枝公園)	
〃	●4月 大阪府水道部庭窪浄水場排水処理共同化業務開始	
〃	●4月 宿日直業務委託実施	
〃	●1月 東部大阪水道協議会 相互応援協定を締結	
22年	●水道事業管理者 砂口勝紀 就任(平成22年4月1日～平成26年3月31日)	
〃	●4月 水道修繕等業務委託実施	
〃	●4月 第8次配水管整備事業着手(平成27年完成)	
〃	●6月 水道料金窓口業務委託実施	
〃	●8月 水道料金改定(平均改定率12.7%)	
〃	●10月 水道メーター検針業務全面委託実施	
23年	●1月 大阪広域水道企業団加入(平成23年1月20日)	
〃	●3月 東日本大震災発生に伴い岩手県陸前高田市へ応急給水支援	
〃	●7月 浄水場施設等運転管理業務の一部委託実施	
〃	○守口市長 西端勝樹 就任(平成23年8月7日～)	

年	●局関係	○国、府、市関係
24年	●2月	市内業者と大規模水道災害発生時の応急給水等応援に関する協定を締結
25年	●3月	守口市水道ビジョン策定
〃	●9月	大阪広域水道企業団、大阪市、守口市の3事業者による 共同取水施設の通水を開始
〃	●10月	水道料金等徴収業務委託を実施
26年	○3月	阪神高速道路守口線と近畿自動車道を結ぶ守口ジャンクションが完成
〃	●4月	共同住宅等の各戸水道メーター設置方式に 市メーター式、私設平置メーター式を追加
〃	●水道事業管理者職務代理者	水道局長 馬場正人 就任(平成26年4月1日～平成27年3月31日)
〃	10月	行政区域面積が12.71km ² に変更
27年	●水道事業管理者職務代理者	水道局長 渡辺安彦 就任(平成27年4月1日～平成28年3月31日)
〃	○10月	マイナンバー(個人番号)通知開始
28年	●3月	大阪広域水道企業団と東郷通非常用連絡管設置
〃	●水道事業管理者	南野哲廣 就任(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
〃	●4月	第9次配水管整備事業着手(令和3年完成)
〃	○8月	市政施行70周年を記念して守口市花火大会を開催
〃	○10月	市役所新庁舎開庁(守口市京阪本通2丁目5番5号)
29年	●4月	浄水場施設等運転管理業務の全面委託実施
〃	●7月	守口市水道局アセットマネジメント策定
30年	●6月	大阪府北部地震発生に伴い高槻市へ応急給水支援
令和元年	○5月	明仁天皇が退位し徳仁親王が第126代天皇に即位 5月1日 「平成」から「令和」に年号が変わる
〃	○10月	水道法改正(指定給水装置工事事業者の指定に更新制(5年)を導入)
〃	●12月	大阪市水道局庭窪浄水場施設の共同化に向けての基本協定を締結
〃	●12月	守口市水道局アセットマネジメント(改定版)策定
〃	●12月	守口市水道事業経営戦略策定
令和2年	○1月	日本国内で1例目の新型コロナウイルス感染患者発生
〃	●4月	スマートフォン決済アプリによる水道料金等の収納取扱い開始
令和3年	○7・8月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催
令和4年	●水道事業管理者	小濱利彦 就任(令和4年4月1日～)
〃	●4月	第10次配水管整備事業着手
〃	○6月	守口市オンライン申請システムでの水道開閉栓の受付を開始
令和5年	●3月	守口市水道ビジョン2023策定

3 水道事業のあらまし

創設

守口市の水道は、大正14年2月に守口町が認可を得て配水管を布設し、同年11月大阪市から浄水の供給を受けて通水したのが始まりです。

これは、大阪府下で、大阪市・堺市に次ぐ3番目の創設の歴史を持つものです。

大正14年4月起工		大正14年10月竣工	
事業費	88,146円	計画給水人口	5,500人
計画1人1日最大配水量	130ℓ	計画1日最大配水量	715m ³

また、昭和9年11月に三郷村が水道布設の許可を得て、現在の浄水場の地に浄水施設も併せて建設し、昭和11年2月から給水を開始した。

この1町1村の両水道が、現在の守口市水道事業の基盤となっている。

昭和9年11月起工		昭和11年2月竣工	
事業費	260,877円	計画給水人口	15,000人
計画1人1日最大配水量	130ℓ	計画1日最大配水量	1,950m ³

第1次拡張事業

水需要の増加に応じるため、昭和11年3月に守口・三郷上水道組合を結成し、取水施設の増設、ろ過池の建設工事などを行い、浄水場の拡充に努めた。

昭和12年5月起工		昭和15年1月竣工	
事業費	563,850円	計画給水人口	45,000人
計画1人1日最大配水量	130ℓ	計画1日最大配水量	5,850m ³

第2次拡張事業

第1次拡張事業が完成した昭和15年の夏に、早くも給水区域の末端で断水や出水不良の事態が生じたため、引き続き拡張工事の施工を行った。

昭和15年9月起工		昭和19年8月竣工	
事業費	7,364,400円	計画給水人口	60,000人
計画1人1日最大配水量	130ℓ	計画1日最大配水量	7,800m ³

第3次拡張事業

昭和21年11月に、守口町と三郷町が合併して守口市となった。また、戦後の復興が進むにつれ、人口が急激に増え水需要も増加してきたため、昭和23年から8年計画で浄水施設の拡充事業に着手した。

しかし、増え続ける水需要を賄うため、大阪府営水道からも日量3,500 m³の沈でん水の供給を受けるようになった。

昭和23年9月起工	昭和31年10月竣工
事業費 119,890,000 円	計画給水人口 75,000 人
計画1人1日最大配水量 200 ℓ	計画1日最大配水量 15,000 m ³

第4・5次拡張事業

昭和23年4月に庭窪町を合併し、市勢の発展並びに生活様式の変化・向上によって、当時の施設能力では十分な給水ができなくなってきたため、第4次拡張事業に着手した。

その後、住宅建設などが急速に進み、水需要が当初の計画より大幅に上回ってきたため直ちに事業計画を変更し、第5次拡張事業として引き継がれた。

また、事業途中の昭和36年6月、増えつづける給水需要を補うため、大阪府営水道から年間276,707 m³の浄水の供給を受け始めた。

昭和34年12月起工	昭和41年3月竣工
事業費 594,523,000 円	計画給水人口 109,000 人
計画1人1日最大配水量 330 ℓ	計画1日最大配水量 35,970 m ³

第6次拡張事業

昭和32年の庭窪町合併後も庭窪地区については、茨田上水道組合が大阪府営水道から日量28,950 m³の供給を受けて給水していたが、同組合が昭和40年3月に解散され、それに伴う給水区域の拡大と各種産業が都市に集中し人口も急激に増加したため、新たに日量2万 m³の水利権を取得し、第5次拡張事業と別途に浄水場施設の第6次拡張事業に着手した。

昭和40年4月起工	昭和46年3月竣工
事業費 1,201,024,957 円	計画給水人口 200,000 人
計画1人1日最大配水量 445 ℓ	計画1日最大配水量 89,000 m ³

第7次拡張事業

止まるところを知らない水需要に対して、将来も安定した給水を続けていくため、昭和46年4月から5ヵ年計画で第7次拡張事業に取り組み、施設の拡充を図った。

昭和46年4月起工	昭和51年3月竣工
事業費 1,969,380,937円	計画給水人口 225,000人
計画1人1日最大配水量 460ℓ	計画1日最大配水量 103,500m ³

第7次拡張事業の変更（高度浄水処理施設建設事業）

昭和56年頃から毎年発生しているカビ臭、また、健康に害があると社会的に問題となっているトリハロメタンの除去目的に「より安全で良質な水」という市民のニーズに応えるため、高度浄水処理方法を導入した。

平成4年4月起工	平成10年3月竣工
事業費 7,818,303,000円	計画給水人口 170,000人
計画1人1日最大配水量 610ℓ	計画1日最大配水量 103,500m ³

第7次拡張事業の第2次変更（共同取水施設建設事業）

老朽化した取水施設の解消を図るため、大阪府・大阪市・守口市の3事業体による共同取水施設建設事業を開始した。

平成20年1月起工	平成25年3月竣工
事業費 11,197,000,000円	計画給水人口 150,000人
計画1人1日最大配水量 440ℓ	計画1日最大配水量 65,200m ³

第1次配水管等整備事業

昭和49年頃から本市の人口の伸びはピークを過ぎ、建設よりも施設の維持・改良が次第に重要な事業課題になってきた。そこで、第7次拡張事業の途中、昭和49年4月から4ヵ年計画で、地域的な赤水や出水不良の解消を目的として第1次配水管等整備事業を実施した。

昭和49年4月起工	昭和53年3月竣工
事業費 857,963,285円	

第2次配水管等整備事業

第1次の整備事業をうけて、さらに安定した給水体制を確立するため、昭和53年4月から、赤水・出水不良の根絶と配水管損傷事故を未然に防止するための石綿管布設替と複線する給水管の整理統合を主な目的として第2次配水管等整備事業を実施した。

昭和53年4月起工	昭和57年3月竣工
事業費	1,594,365,000円

第3次配水管整備事業

第2次配水管等整備事業の完成によって一応安定給水の目的は達したが、破損の危険性が高い石綿管や錆こぶによる管路閉塞の原因となる無ライニング管の布設替等を目的として昭和57年4月より第3次配水管整備事業を実施した。

昭和57年4月起工	昭和61年3月竣工
事業費	1,114,704,000円

第4次配水管整備事業

配水管の恒常的維持管理を図るため、昭和61年4月から4ヵ年計画で第4次配水管整備事業を実施した。全体の事業としては20,795.2mの配水管整備を行い、これによって配水管破損事故の主たる要因であった石綿管の完全解消を図ることができた。

昭和61年4月起工	平成2年3月竣工
事業費	1,511,960,000円

第5次配水管整備事業

平成3年度から、東部地域の低水圧問題、局部的出水不良の解消、3階直圧給水の本格的実施等の問題解決と安定給水体制の根幹である配水管の恒常的な維持管理を推進するため、次のとおり第5次配水管整備事業を実施。しかし、平成4年度から平成8年度にかけて大阪モノレール工事が市内で施行されることになったことから、その費用効果を考慮して配水管敷設工事を合わせて実施した。そのため、当初の第5次配水管整備事業計画の資金不足により、実施年次を1年延長し平成9年3月とした。

平成3年4月起工	平成9年3月竣工
事業費	1,880,055,000円

第6次配水管整備事業

阪神・淡路大震災の教訓を生かし震災に強い施設づくりの一環として、重要施設（病院・福祉施設・避難所）ルートの耐震化及び大阪市、大阪府と緊急連絡管を設置した。

平成 10 年 4 月起工	平成 15 年 3 月竣工
事業費	2,669,374,000 円

第7次配水管整備事業

災害時の水の確保並びに幹線連絡における安定した水道供給を図るため、平成 18 年に幹線流量計を設置し、平成 19 年に幹線連絡及び管内貯留管を布設した。

平成 17 年 4 月起工	平成 22 年 3 月竣工
事業費	2,301,527,000 円

第8次配水管整備事業

水道供給の目的である「安心」・「安定」・「持続」を達成するため計画的な配水管の整備について、より安全で良質な水の安定供給の確保にむけ、第7次整備事業計画に引き続き、老朽管更新による耐震化及び配水支管整備事業を実施した。

平成 22 年 4 月起工	平成 27 年 3 月竣工
事業費	2,140,283,186 円

第9次配水管整備事業

高度成長期に大量に布設された配水管が耐用年数を迎え、震災等の災害に強い配水管網の整備を効果的に図るため、基幹となる配水本管を含め、科学的な評価に基づく耐震管への更新を行うとともに、並行して災害時における断水区間の極小化を目的に配水本管に新たな仕切弁を設置した。

平成 28 年 4 月起工	令和 3 年 3 月竣工
事業費	2,455,192,000 円

第10次配水管整備事業

南海トラフ地震等の巨大地震や配水管の老朽化へ対応するため、管路更新の優先順位を定め、効率的な管網に再構築を図りながら、これまで以上に管路の耐震化、老朽化対策を進めていく。

令和4年4月起工

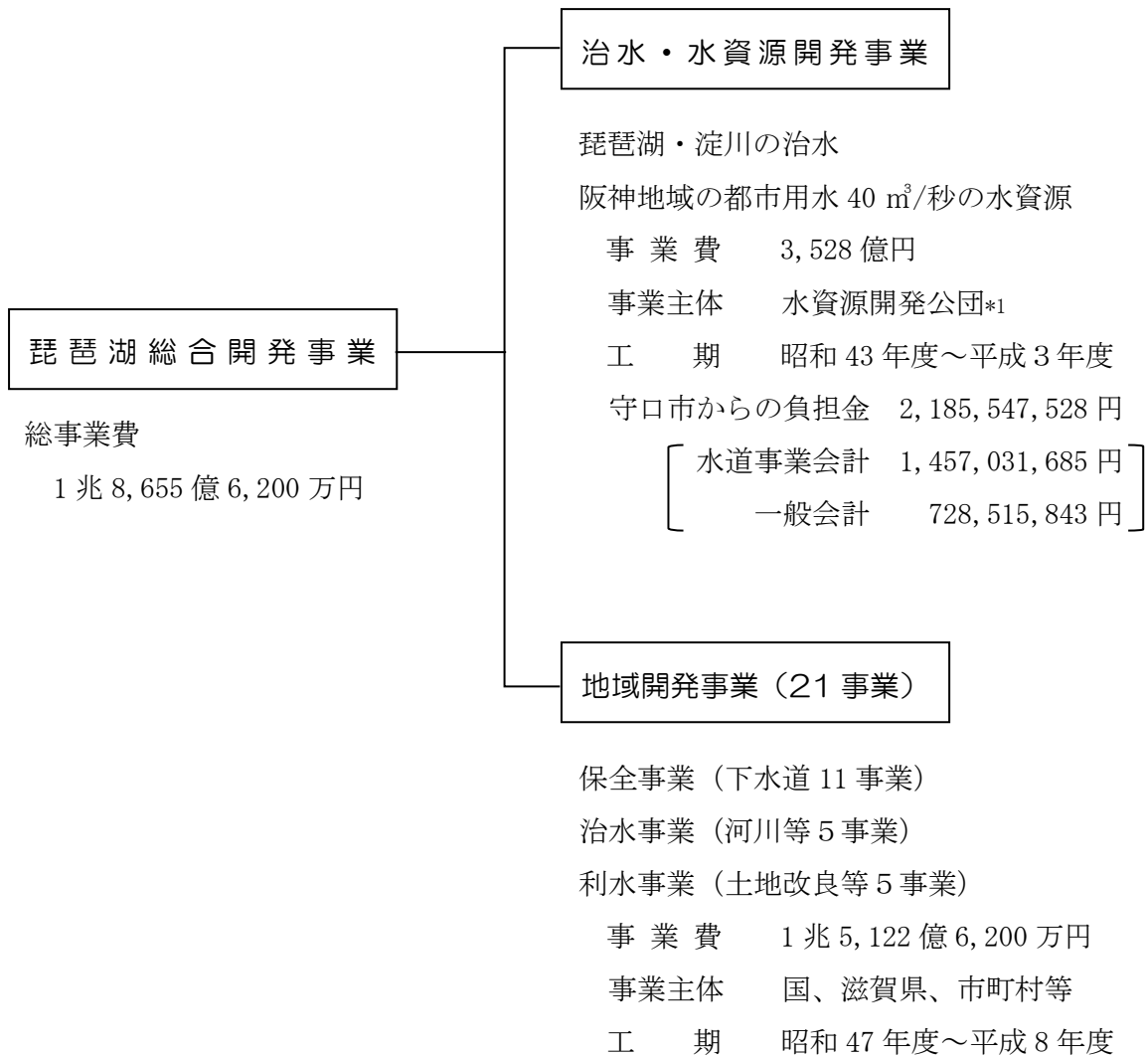
事業費 3,596,064,000円

琵琶湖総合開発事業

本市の水道水源は、100%淀川に依存している。また、淀川の流れの70%は琵琶湖に依存していると言われていた。従って、本市をはじめ京阪神の各都市にとって増大する水需要に応えるための水源の確保は非常に重要である。

水資源を確保するため昭和47年度から参画してきた琵琶湖総合開発事業の「治水・水資源開発事業」が平成3年度末で完成し、日量24,278 m³の水利権を確保したことで既得水利権と合わせて日量65,200 m³となり、安定給水体制が確保できた。

【琵琶湖総合開発事業の概要】



*1 現・独立行政法人水資源機構

本市の水利権一覧

第1期河水統制までの水利権	0.301 m ³ /秒	日量	26,006 m ³
淀川大堰（旧長柄可動堰）	0.040 m ³ /秒	日量	3,456 m ³
高山ダム	0.041 m ³ /秒	日量	3,542 m ³
正蓮寺川利水	0.040 m ³ /秒	日量	3,456 m ³
青蓮寺川ダム	0.019 m ³ /秒	日量	1,642 m ³
琵琶湖配水分量	0.281 m ³ /秒	日量	24,278 m ³
水利権水量合計	0.722 m ³ /秒	日量	62,380 m ³

水源の種類（給水ベース）

自己水源	淀川表流水	日量	59,300 m ³
受水水源	大阪広域水道企業団浄水	日量	5,900 m ³

合計 日量 65,200 m³

事業の総括

- 1 安心水道の構築
- 2 財政状況
- 3 原水水質について
- 4 鉛給水管解消状況

事業の総括

令和4年度においては、「良質な水道水の供給」と「地震などの災害に強い水道システムの確立」を主たる事業目標とし、更なる経営の合理化を図りつつ次の施策を実施した。

1 安心水道の構築

(1) 配水管等整備事業

令和4年度は、老朽配水管を耐震配水管に布設替工事を行うとともに、配水管未整備路線への支管整備等を行い、合わせて口径75mmから300mmまでの管を延長4,596m施工し、より安定した給水体制確保のための整備事業を推進した。

(2) 配水施設整備事業

老朽化した配水ポンプの電動機を更新する工事などを施工した。

(3) 浄水施設整備事業

令和6年度に予定している大阪市との庭窪浄水場共同化を推進するため、庭窪浄水場と本市の配水池をつなぐ送水管の新設工事を施工した。また、逐年老朽化する浄水場施設の能力を維持するため、安定給水の確保の観点から毎年度計画的に改良事業を進めている。

(4) 設備改良事業

能力の低下したポンプの機能回復を目的とした工事を施工した。

2 財政状況

令和4年度の収益的収支は、水道事業収益が24億2万2千円（消費税及び地方消費税込額26億3,533万2千円）で、前年度に比べて8,716万7千円（3.5%）減少した。これは、有収水量の減少により水道料金収入が減少したこと、また市域の住宅開発の減少により水道利用加入金収入が減少したことなどによるものである。これに対し、水道事業費用は21億2,826万5千円（消費税及び地方消費税込額22億7,038万4千円）で、前年度に比べ1億5,487万円（6.8%）減少した。これは、旧取水施設撤去工事が前年度に終了し、当該工事費を計上していた特別損失が減少したことなどによるものである。その結果、2億7,175万7千円の純利益を計上し、これに前年度繰越利益剰余金22億4,613万1千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は25億4,052万4千円となった。

一方、資本的収支においては、資本的収入は9億8,317万1千円で前年度に比べて4億1,300万6千円（72.4%）の増加となった。これは主として、水道広域化推進事業により企業債及び他会計出資金が増加したことによるものである。資本的支出は18億9,097万7千円で前年度に比べて4億3,576万円（29.9%）の増加となった。これは主として、水道広域化推進事業を含む配水管等整備事業費が増加したことによるものである。その結果、資本的収入が資本的支出に不足する額は9億780万6千円となり、これは過年度分損益勘定留保資金1,892万4千円、当年度分損益勘定留保資金7億7,414万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収

支調整額 9,210 万 1 千円及び減債積立金 2,263 万 6 千円で補てんした。

また、流動資産は 28 億 6,722 万円、流動負債（流動性企業債を除く）は 6 億 4,100 万 3 千円で、流動資産から流動負債を差し引いた資金剰余額は 22 億 2,621 万 7 千円となった。企業債残高は、100 億 8,255 万 2 千円で、前年度に比べて 6,859 万 6 千円（0.7%）の減少となった。

3 原水水質について

(1) 水源の水質状況

〔瀬田川の水質〕

瀬田川の採水点は、国道 1 号線瀬田川大橋流心である。瀬田川は琵琶湖から出ていくただ一本の川であり、宇治川の上流に位置している。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔宇治川の水質〕

宇治川の採水点は、京都府道 13 号線（京都守口線）御幸橋流心である。淀川に流入する三川（宇治川、木津川、桂川）の流量の約 7 割を占めており、淀川の水質への影響は大きい。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔木津川の水質〕

木津川の採水点は、京都府道 13 号線（京都守口線）御幸橋流心である。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔桂川の水質〕

桂川の採水点は、京都府道 204 号線（奥海印寺納所線）宮前橋流心である。

かつては、生活排水や工場排水による汚濁の負荷の高い河川であったが、工場排水の規制強化や下水道の整備等により大きく水質が改善されている。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔淀川の水質（枚方大橋）〕

淀川の採水点は、国道 170 号線枚方大橋左岸である。

かつては、桂川の影響を受ける右岸に比べて左岸の方が良好であったが、桂川の水質改善に伴って、近年同程度の水質になっている。

水質を経年的に見ると、概ね横ばい傾向であった。

〔取水点の水質〕

原水の取水点は、守口市庭窪地点鳥飼大橋左岸直下流に位置している。

水質を経年的に見ると、概ね横ばいであった。

項 目	令和3年度平均	令和4年度平均
BOD (生物化学的酸素要求量)	0.7 mg/L	0.7 mg/L
アンモニア態窒素	0.05 mg/L	0.06 mg/L

(2) かび臭の発生状況

琵琶湖でのかび臭物質ジェオスミンの最高濃度は、8月に山田港沖で、94ng/L(0.000094mg/L)、2-メチルイソボルネオール最高濃度は、5月に唐崎沖及び三井寺沖で41ng/L(0.000041mg/L)であった。

原水では、ジェオスミンの最高濃度は、7月に18ng/L(0.000018mg/L)、2-メチルイソボルネオール最高濃度は、5月に17ng/L(0.000017mg/L)であったが、本市の水道では高度浄水処理を行っているため、浄水においては、1ng/L(0.000001mg/L)未満であった。

4 鉛給水管解消状況

平成 20 年度に鉛給水管対策検討委員会を立上げ、以後 2 回の見直しを実施、事業毎に実施計画を立案し、令和 2 年度で解消計画が終了した。

計画終了後の未解消箇所については、メーター交換時や漏水修繕時において、また道路舗装工事や他企業工事者との連携を図りつつ、今後も解消に取り組んで行く。

なお、令和 4 年度の鉛給水管解消工事の結果、市内に鉛給水管残存件数は、2,617 箇所。鉛給水管残存延長数は約 7.3 km、鉛給水管残存率（件数比）は約 3.3%となった。

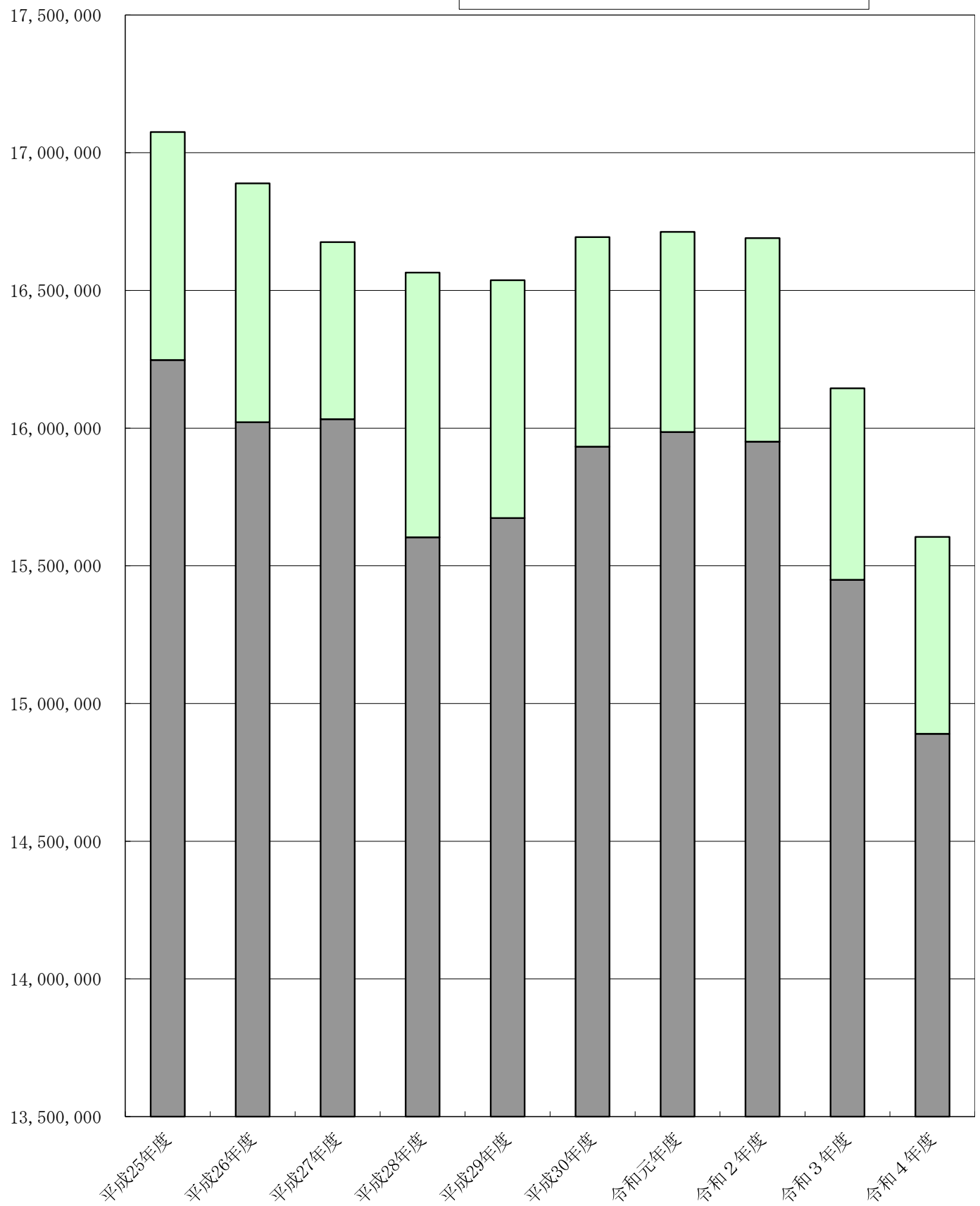
工 事 種 別	鉛給水管解消件数 (箇所)	鉛給水管解消延長 (m)
配水管布設替に伴う鉛給水管解消	106	184
漏水修理に伴う鉛給水管解消	125	218
メーター取替に伴う鉛給水管解消	47	82
給水管整備に伴う鉛給水管解消	4	7
事前調査に伴う C タイプ解消	294	511
(小 計)	576	1,002
民間施工による鉛給水管解消（建替え等）	176	216
(合 計)	752	1,218

普及状況・配水状況

- 1 年間配水量の内訳
- 2 普及状況
- 3 配水状況
- 4 取水量・配水量・有収水量

1 年間配水量の内訳

配水量 m³



2 普及状況

項目	年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行政区域内人口 (人)	145,307	144,849	144,335	143,829	143,708
給水区域内人口 (人)	145,307	144,849	144,335	143,829	143,708
給水人口 (人)	145,307	144,849	144,335	143,829	143,708
給水戸数 (戸)	69,656	69,968	70,336	70,714	71,374
普及率 (%)	100	100	100	100	100
配水管延長 (m)	310,946	311,541	312,213	312,793	313,273

3 配水状況

項目	年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間取水量 (m ³)	18,348,850	18,478,840	18,371,700	18,359,749	18,477,417
年間配水量 (m ³)	17,116,870	16,888,930	16,675,640	16,565,040	16,537,310
年最大配水月	7月	7月	12月	7月	8月
1ヶ月最大配水量 (m ³)	1,508,960	1,479,450	1,472,640	1,445,140	1,461,590
1ヶ月平均配水量 (m ³)	1,426,405	1,407,411	1,389,637	1,380,420	1,378,109
年最大配水日	6月13日	7月17日	12月31日	7月19日	8月31日
1日最大配水量 (m ³)	51,850	50,820	51,680	49,050	49,310
1日平均配水量 (m ³)	46,895	46,271	45,561	45,384	45,308
1人1日最大配水量 (ℓ)	357	351	358	345	343
1人1日平均配水量 (ℓ)	323	319	316	319	315
年間有収水量 (m ³)	16,249,950	15,823,084	15,690,569	15,617,181	15,531,053
有収率 (%)	94.9	93.7	94.1	94.3	93.9

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比較	
						増減	すう勢比(%)
	143,459	143,785	143,497	142,279	141,607	△ 672	99.5
	143,459	143,785	143,497	142,279	141,607	△ 672	99.5
	143,459	143,785	143,497	142,279	141,607	△ 672	99.5
	71,897	72,855	73,486	73,349	73,603	254	100.3
	100	100	100	100	100	100	100.0
	313,216	313,581	313,320	313,686	314,588	902	100.29

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比較	
						増減	すう勢比(%)
	18,522,246	18,068,402	18,109,680	17,707,670	17,120,270	△ 587,400	96.7
	16,693,880	16,712,190	16,690,070	16,144,450	15,605,350	△ 539,100	96.7
	7月	7月	8月	12月	7月	-	-
	1,468,360	1,427,430	1,467,430	1,394,750	1,353,520	△ 41,230	97.0
	1,391,157	1,392,683	1,390,839	1,345,371	1,300,446	△ 44,925	96.7
	7月19日	6月13日	8月20日	6月10日	6月29日	-	-
	49,790	48,520	49,470	47,340	46,020	△ 1,320	97.2
	45,737	45,662	45,726	44,232	42,754	△ 1,478	96.7
	347	337	345	333	325	△ 8	97.7
	319	318	319	311	302	△ 9	97.1
	15,365,992	15,334,763	15,421,468	15,204,213	14,793,603	△ 410,610	97.3
	92.0	91.8	92.4	94.2	94.8	0.6	100.6

4 取水量・配水量・有収水量

(1) 総取水量・総配水量・有収水量

項目	年 度					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総取水量	18,348,850	18,478,840	18,371,700	18,359,749	18,477,417	18,522,246
総配水量	17,116,870	16,888,930	16,675,640	16,565,040	16,537,310	16,693,880
有収水量	16,249,950	15,823,084	15,690,569	15,617,181	15,531,053	15,365,992

(2) 総取水量・総配水量・有収水量の月別内訳

	月 別					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
取水量	1,410,500	1,453,060	1,440,760	1,481,760	1,453,010	1,400,170
配水量	1,289,850	1,321,960	1,311,800	1,353,520	1,330,600	1,278,710
有収水量	1,225,570	1,233,589	1,251,657	1,261,861	1,276,797	1,245,225

(3) 配水量の内訳

項目	年 度					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年間配水量 (構成比率 %)	17,116,870 100.0	16,888,930 100.0	16,675,640 100.0	16,565,040 100.0	16,537,310 100.0	16,693,880 100.0
自己水 (構成比率 %)	16,247,040 94.9	16,021,710 94.9	16,032,280 96.1	15,603,921 94.2	15,673,223 94.8	15,932,984 95.4
受水 (構成比率 %)	869,830 5.1	867,220 5.1	643,360 3.9	961,119 5.8	864,087 5.2	760,896 4.6
企業団浄水 (構成比率 %)	869,830 5.1	867,220 5.1	643,360 3.9	961,119 6.2	864,087 5.2	760,896 4.6

(単位：m³)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
18,068,402	18,109,680	17,707,670	17,120,270
16,712,190	16,690,070	16,144,450	15,605,350
15,334,763	15,421,468	15,204,213	14,793,603

(単位：m³)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,454,200	1,415,340	1,463,080	1,440,450	1,290,400	1,417,540	17,120,270
1,324,960	1,282,710	1,337,690	1,307,560	1,174,620	1,291,370	15,605,350
1,238,714	1,222,455	1,213,924	1,283,521	1,228,384	1,111,906	14,793,603

(単位：m³)

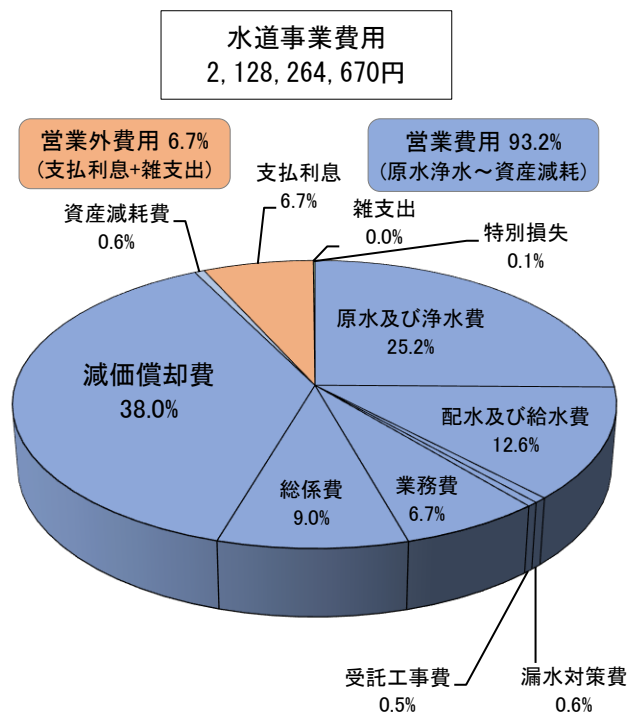
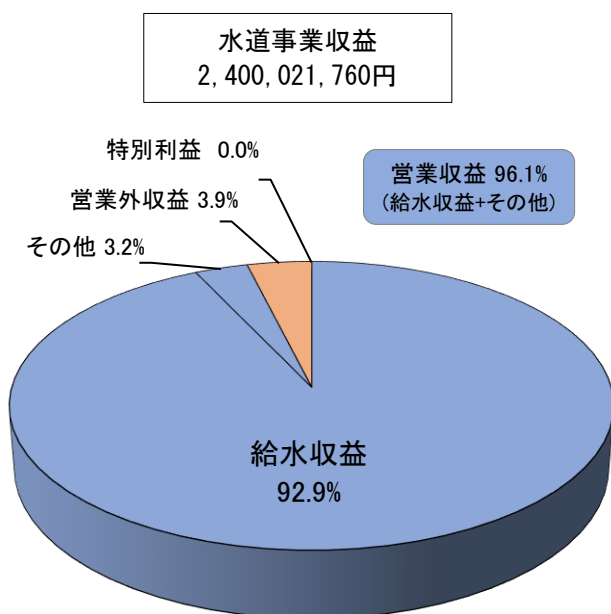
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度比較	
				増減	すう勢比(%)
16,712,190 100.0	16,690,070 100.0	16,144,450 100.0	15,605,350 100.0	△ 539,100	96.7
15,985,718 95.7	15,950,730 95.6	15,448,950 95.7	14,889,820 95.4	△ 559,130	96.4
726,472 4.3	739,340 4.4	695,500 4.3	715,530 4.6	20,030	102.9
726,472 4.3	739,340 4.4	695,500 4.3	715,530 4.6	20,030	102.9

財 政 状 況

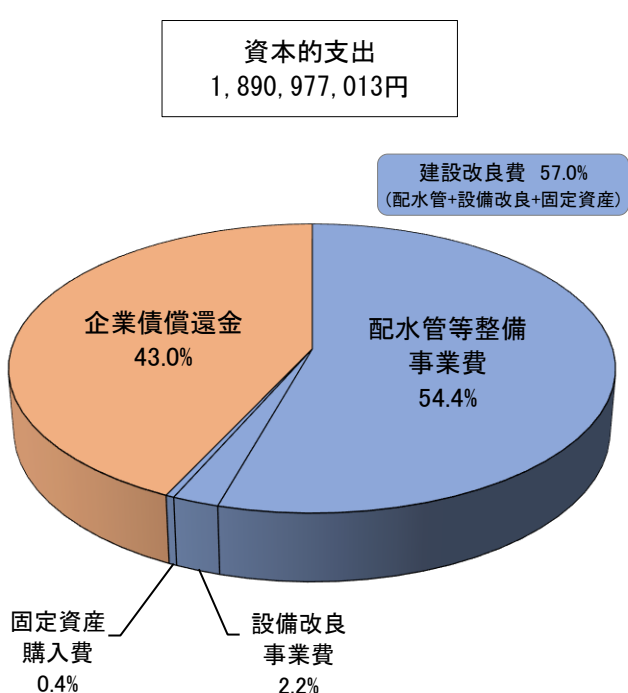
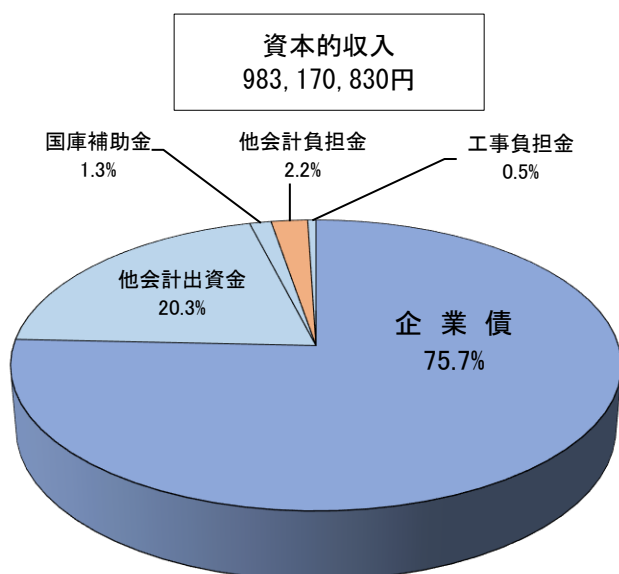
- 1 収益的・資本的収支構成図
- 2 収益的収入及び支出（損益計算書）
- 3 費用構成表
- 4 部門別・性質別有収水量 1 m³当たりの給水原価
- 5 給水原価・供給単価の推移
- 6 資本的収入及び支出（税込）
- 7 貸借対照表
- 8 固定資産明細書
- 9 経営分析
- 10 業務分析

1 収益的・資本的収支構成図

【収益的収支（税抜）】



【資本的収支（税込）】



2 収益的収入及び支出(損益計算書)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水道事業収益	円 2,639,179,817	円 2,576,751,346	円 2,526,342,581	円 2,487,188,845
営業収益	2,448,708,001	2,433,489,932	2,398,540,424	2,369,544,803
給水収益	2,372,923,160	2,362,693,451	2,324,808,463	2,294,077,588
水道料金	2,304,301,389	2,292,838,717	2,253,793,173	2,222,103,906
量水器使用料	68,621,771	69,854,734	71,015,290	71,973,682
受託工事収益	1,167,324	1,184,957	1,096,144	937,968
その他の営業収益	74,617,517	69,611,524	72,635,817	74,529,247
営業外収益	167,553,818	143,261,414	127,802,157	113,594,259
受取利息	1,156,164	1,071,232	1,127,671	414,344
加入金	128,060,000	98,500,000	91,590,000	76,760,000
その他営業外収益	38,337,654	43,690,182	35,084,486	36,419,915
特別利益	22,917,998	0	0	4,049,783
水道事業費用	2,406,438,529	2,675,567,547	2,373,667,877	2,283,134,693
営業費用	2,092,717,607	2,165,878,077	2,069,674,383	2,000,405,800
原水及び浄水費	555,819,819	553,799,270	500,527,176	523,805,902
配水及び給水費	364,005,745	387,741,497	389,586,236	280,277,588
漏水対策費	10,109,518	9,996,772	21,471,084	33,356,992
受託工事費	10,130,436	10,877,634	10,789,158	10,765,648
業務費	150,409,088	146,315,573	148,641,142	147,730,040
総係費	163,656,953	164,634,235	166,063,925	182,862,386
減価償却費	823,113,919	884,584,544	825,639,996	815,721,508
資産減耗費	15,472,129	7,928,552	6,955,666	5,885,736
その他の営業費用	0	0	0	0
営業外費用	217,365,645	186,839,361	171,233,750	156,733,986
支払利息及び 企業債取扱諸費	202,096,682	186,454,056	170,870,125	156,473,036
企業債利息	202,096,682	186,454,056	170,870,125	156,473,036
一時借入金利息	0	0	0	0
繰延勘定償却	15,038,631	0	0	0
雑支出	230,332	385,305	363,625	260,950
特別損失	96,355,277	322,850,109	132,759,744	125,994,907
収支差引 (純利益又は純損失)	232,741,288	△ 98,816,201	152,674,704	204,054,152

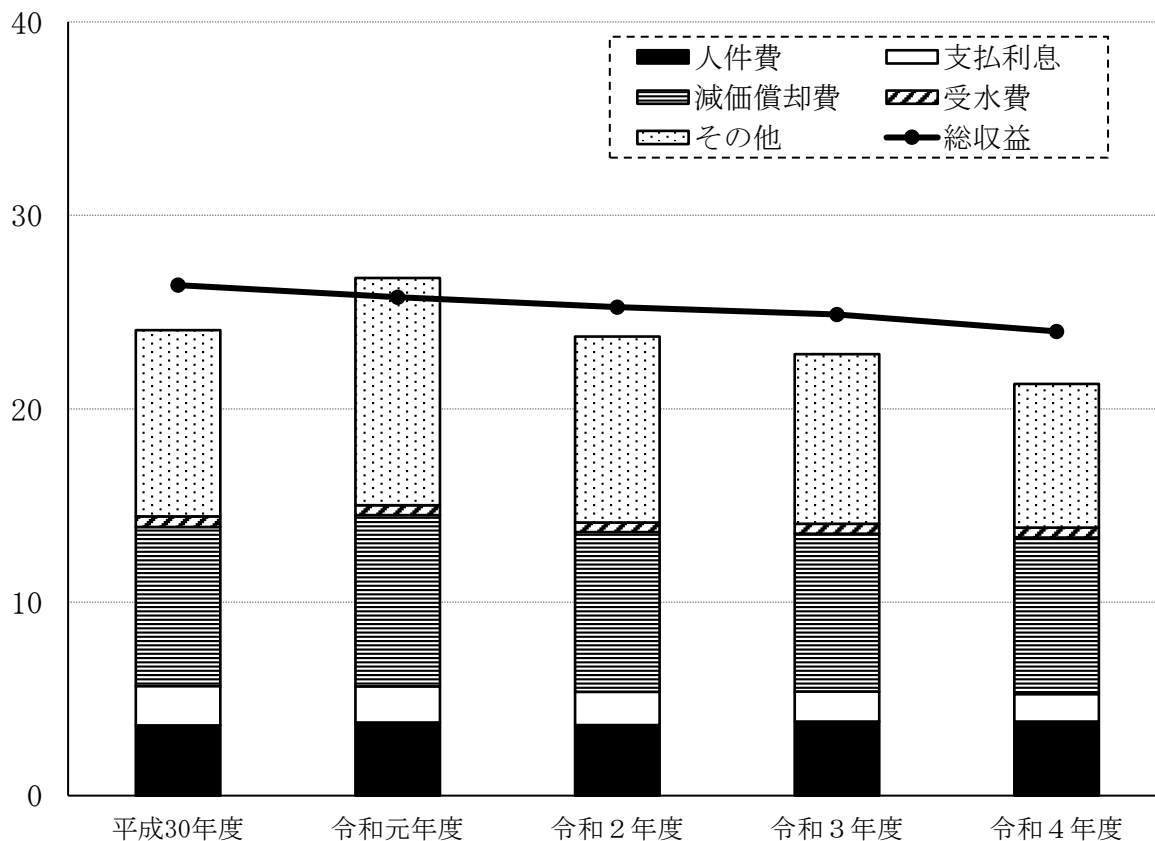
	令和4年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	2,400,021,760	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	98	96	94	91
	2,306,208,760	92.8	94.4	94.9	95.2	96.1	100	99	98	97	94
	2,229,520,301	89.9	91.7	92.0	92.2	92.9	100	100	98	97	94
	2,156,877,112	87.3	89.0	89.2	89.3	89.9	100	100	98	96	94
	72,643,189	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	100	102	103	105	106
	763,145	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100	102	94	80	65
	75,925,314	2.8	2.7	2.9	3.0	3.2	100	93	97	100	102
	93,813,000	6.3	5.6	5.1	4.6	3.9	100	86	76	68	56
	966,575	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	100	93	98	36	84
	54,140,000	4.8	3.8	3.6	3.1	2.3	100	77	72	60	42
	38,706,425	1.5	1.7	1.4	1.5	1.6	100	114	92	95	101
	0	0.9	0.0	0.0	0.2	0.0	100	皆減	皆減	18	皆減
	2,128,264,670	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	111	99	95	88
	1,983,680,563	87.0	80.9	87.2	87.6	93.2	100	103	99	96	95
	535,990,348	23.1	20.7	21.1	22.9	25.2	100	100	90	94	96
	268,390,549	15.1	14.5	16.4	12.3	12.6	100	107	107	77	74
	13,775,646	0.4	0.4	0.9	1.4	0.6	100	99	212	330	136
	10,542,916	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	100	107	107	106	104
	142,560,825	6.3	5.4	6.3	6.5	6.7	100	97	99	98	95
	192,697,081	6.8	6.1	7.0	8.0	9.0	100	101	101	112	118
	807,769,673	34.2	33.1	34.8	35.7	38.0	100	107	100	99	98
	11,953,525	0.7	0.3	0.3	0.3	0.6	100	51	45	38	77
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-
	143,132,574	9.0	7.0	7.2	6.9	6.7	100	86	79	72	66
	142,761,212	8.4	7.0	7.2	6.9	6.7	100	92	85	77	71
	142,761,212	8.4	7.0	7.2	6.9	6.7	100	92	85	77	71
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-
	0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	100	皆減	皆減	皆減	皆減
	371,362	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	167	158	113	161
	1,451,533	4.0	12.1	5.6	5.5	0.1	100	335	138	131	2
	271,757,090	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3 費用構成表

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	円	円	円	円
人 件 費	363,825,973	378,739,520	365,225,592	382,317,536
支 払 利 息	202,096,682	186,454,056	170,870,125	156,473,036
減 価 償 却 費	823,113,919	884,584,544	825,639,996	815,721,508
動 力 費	107,274,464	105,623,838	95,598,868	105,442,649
薬 品 費	20,016,930	21,970,824	19,500,257	18,881,180
受 水 費	54,876,963	52,394,489	50,888,449	50,184,894
修 繕 費	25,319,925	13,753,850	13,613,870	14,554,355
工 事 請 負 費	145,533,559	162,583,835	167,208,799	66,431,724
路 面 復 旧 費	27,138,556	26,012,717	22,348,616	16,103,298
材 料 費	641,771	1,520,728	748,058	957,158
量水器取替費	10,094,760	10,076,150	10,315,540	8,211,600
委 託 料	361,911,342	361,734,035	350,916,103	377,505,990
賃 借 料	21,876,657	17,644,059	31,596,475	31,028,196
そ の 他	242,717,028	452,474,902	249,197,129	239,321,569
合 計	2,406,438,529	2,675,567,547	2,373,667,877	2,283,134,693

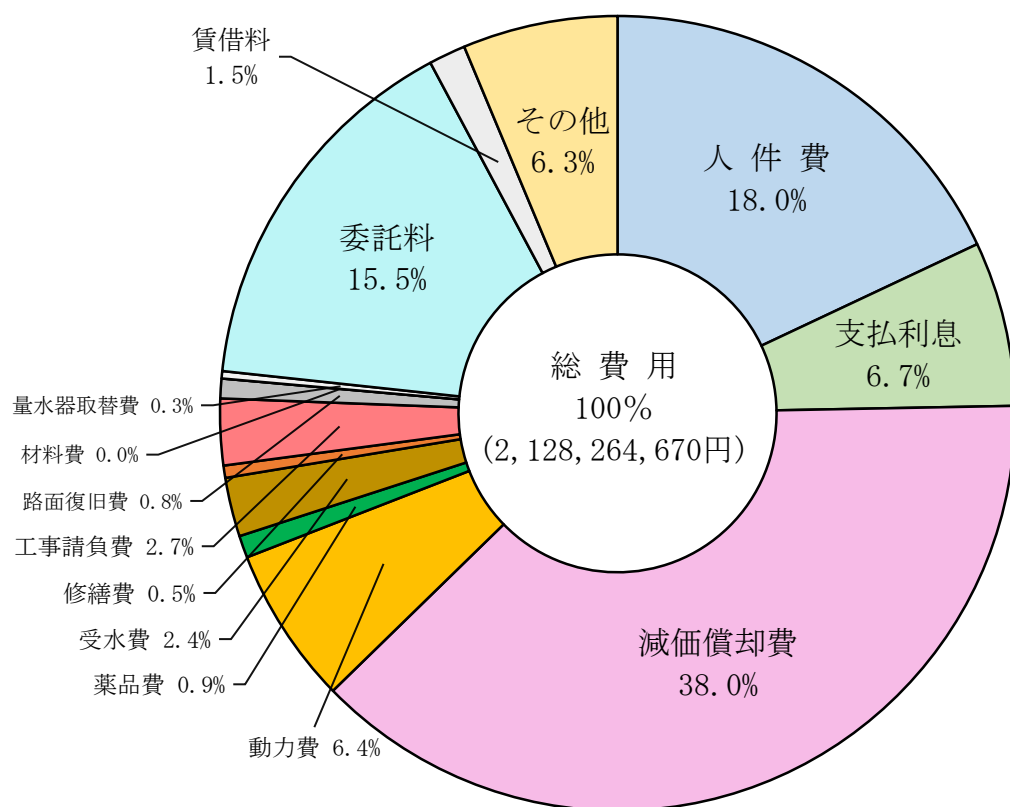
【年度別費用構成図】

(億円)



令和4年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
	30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
383,255,444	15.1	14.1	15.4	16.7	18.0	100	104	100	105	105
142,761,212	8.4	7.0	7.2	6.9	6.7	100	92	85	77	71
807,769,673	34.2	33.1	34.8	35.7	38.0	100	107	100	99	98
136,415,187	4.5	3.9	4.0	4.6	6.4	100	98	89	98	127
19,428,011	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	100	110	97	94	97
51,624,163	2.3	2.0	2.2	2.2	2.4	100	95	93	91	94
10,766,840	1.1	0.5	0.6	0.6	0.5	100	54	54	57	43
56,272,382	6.1	6.1	7.1	2.9	2.7	100	112	115	46	39
17,786,848	1.1	1.0	0.9	0.7	0.8	100	96	82	59	66
532,588	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	100	237	117	149	83
5,830,310	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	100	100	102	81	58
329,389,179	15.0	13.5	14.8	16.5	15.5	100	100	97	104	91
32,588,327	0.9	0.6	1.3	1.4	1.5	100	81	144	142	149
133,844,506	10.1	16.9	10.5	10.5	6.3	100	186	103	99	55
2,128,264,670	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	111	99	95	88

【費用構成図】



4 部門別・性質別有収水量1㎡当たりの給水原価

(1) 部門別給水原価

(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
営 業 費 用	133.30	138.28	131.33	128.59	130.94
原水及び浄水費	36.17	36.11	32.46	34.45	36.23
配水及び給水費	23.69	25.28	25.26	18.43	18.14
漏水対策費	0.66	0.65	1.39	2.19	0.93
業務費	9.79	9.54	9.64	9.72	9.64
総係費	10.65	10.74	10.77	12.03	13.03
減価償却費	51.33	55.44	51.36	51.38	52.16
資産減耗費	1.01	0.52	0.45	0.39	0.81
営 業 外 費 用	14.14	12.19	11.11	10.31	9.67
支払利息	13.15	12.16	11.08	10.29	9.65
繰延勘定償却	0.98	0.00	0.00	0.00	0.00
雑支出	0.01	0.03	0.03	0.02	0.02
合 計	147.44	150.47	142.44	138.90	140.61

(2) 性質別給水原価

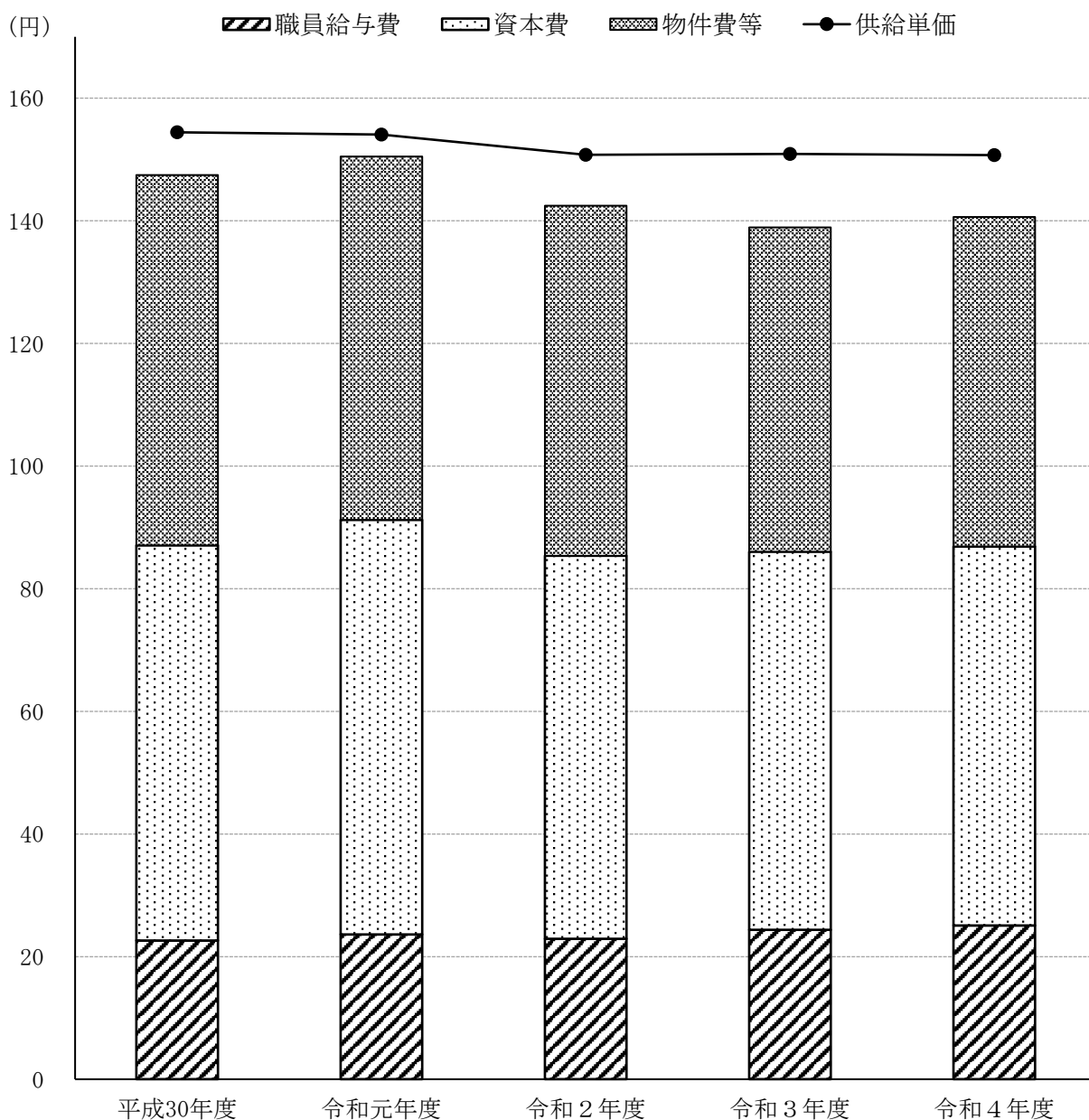
(単位:円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職 員 給 与 費	22.60	23.62	22.92	24.35	25.09
支 払 利 息	13.15	12.16	11.08	10.29	9.65
減 価 償 却 費	51.33	55.44	51.36	51.38	52.16
動 力 費	6.98	6.89	6.20	6.94	9.22
薬 品 費	1.30	1.43	1.26	1.24	1.31
受 水 費	3.57	3.42	3.30	3.30	3.49
修 繕 費	1.65	0.90	0.88	0.96	0.73
工 事 請 負 費	9.47	10.60	10.84	4.37	3.80
路 面 復 旧 費	1.77	1.69	1.45	1.06	1.20
材 料 費	0.04	0.10	0.05	0.06	0.04
量 水 器 取 替 費	0.66	0.66	0.67	0.54	0.39
委 託 料	23.55	23.59	22.76	24.83	22.27
賃 借 料	1.43	1.15	2.05	2.04	2.20
そ の 他	9.94	8.82	7.62	7.54	9.06
合 計	147.44	150.47	142.44	138.90	140.61

(注) 1 給水原価の構成費用は、経常費用から受託工事費、材料売却原価及び不用品売却原価を除いた費用。

(注) 2 減価償却費は、長期前受金戻入の金額に相当する額を控除している。

5 給水原価・供給単価の推移



項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
供給単価	154.43	154.07	150.75	150.88	150.71
給水原価	147.44	150.47	142.44	138.90	140.61
職員給与費	22.60	23.62	22.92	24.35	25.09
資本費	64.48	67.60	62.44	61.67	61.81
物件費等	60.36	59.25	57.08	52.88	53.71

6 資本的收入及び支出(税込)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資 本 的 収 入	円 557,597,373	円 525,695,414	円 615,111,153	円 570,164,589
企 業 債	516,000,000	502,000,000	514,200,000	512,000,000
他 会 計 出 資 金	19,492,131	0	25,507,433	24,043,817
固 定 資 産 売 却 代 金	0	61,600	0	9,350
他 会 計 負 担 金	17,209,242	23,633,814	18,423,720	22,290,422
国 庫 補 助 金	0	0	18,906,000	11,821,000
工 事 負 担 金	4,896,000	0	38,074,000	0
資 本 的 支 出	1,543,620,429	1,492,550,978	1,596,222,451	1,455,216,819
建 設 改 良 費	771,014,444	684,877,732	777,046,142	627,539,763
配水管等整備事業費	606,463,643	586,820,680	622,191,762	594,742,842
設備改良事業費	158,605,862	81,713,482	134,158,330	29,976,001
固定資産購入費	5,944,939	16,343,570	20,696,050	2,820,920
企業債償還金	772,605,985	807,673,246	819,176,309	827,677,056
固定負債償還金	0	0	0	0
不 足 額	986,023,056	966,855,564	981,111,298	885,052,230
補 減 債 積 立 金	0	0	0	0
て 過 年 度 分	275,977,002	155,669,604	168,077,836	44,966,375
財 損 益 勘 定 留 保 資 金	657,810,899	757,401,130	748,763,958	789,290,777
源 当 年 度 分	52,235,155	53,784,830	64,269,504	50,795,078
そ の 他				

	令和4年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	983,170,830	100	100	100	100	100	100	94	110	102	176
	744,700,000	92.5	95.5	83.6	89.8	75.7	100	97	100	99	144
	199,480,020	3.5	0.0	4.1	4.2	20.3	100	皆減	131	123	1,023
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	皆増	-	皆増	-
	21,722,810	3.1	4.5	3.0	3.9	2.2	100	137	107	130	126
	12,261,000	0.0	0.0	3.1	2.1	1.3	-	-	皆増	皆増	皆増
	5,007,000	0.9	0.0	6.2	0.0	0.5	100	皆減	778	皆減	102
	1,890,977,013	100	100	100	100	100	100	97	103	94	123
	1,077,680,985	49.9	45.9	48.7	43.1	57.0	100	89	101	81	140
	1,028,871,448	39.3	39.3	39.0	40.9	54.4	100	97	103	98	170
	40,872,017	10.2	5.5	8.4	2.0	2.2	100	52	85	19	26
	7,937,520	0.4	1.1	1.3	0.2	0.4	100	275	348	47	134
	813,296,028	50.1	54.1	51.3	56.9	43.0	100	105	106	107	105
	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-
	907,806,183	100	100	100	100	100	100	98	100	90	92
	22,636,192	-	-	-	-	2.5	-	-	-	-	皆増
	18,924,685	28.0	16.1	17.1	5.1	2.1	100	56	61	16	7
	774,144,773	66.7	78.3	76.3	89.2	85.3	100	115	114	120	118
	92,100,533	5.3	5.6	6.6	5.7	10.1	100	103	123	97	176

7 貸借対照表

(1) 借 方

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資 産	円 21,697,917,187	円 21,367,155,212	円 21,333,017,362	円 21,206,595,397
固 定 資 産	19,320,470,465	19,007,820,982	18,913,205,512	18,673,148,012
有 形 固 定 資 産	18,068,521,064	17,804,222,125	17,757,957,199	17,566,250,243
土 地	270,631,298	270,631,298	270,631,298	270,631,298
建 物	1,561,389,921	1,515,825,981	1,489,554,442	1,444,476,906
構 築 物	14,021,045,729	13,945,189,043	14,014,759,773	14,017,611,962
機 械 及 び 装 置	2,182,476,651	2,036,197,563	1,926,783,346	1,776,714,851
車 両 運 搬 具	7,427,470	4,957,746	3,229,140	2,154,575
工 具、器 具 及 び 備 品	20,345,837	23,125,337	19,629,105	16,199,945
建 設 仮 勘 定	5,204,158	8,295,157	33,370,095	38,460,706
無 形 固 定 資 産	1,249,449,401	1,201,098,857	1,152,748,313	1,104,397,769
施 設 利 用 権	1,249,449,401	1,201,098,857	1,152,748,313	1,104,397,769
投 資 そ の 他 の 資 産	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
出 資 金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
流 動 資 産	2,377,446,722	2,359,334,230	2,419,811,850	2,533,447,385
現 金 預 金	2,007,723,946	2,007,078,936	2,052,258,618	2,129,571,983
未 収 金	372,565,107	354,877,019	369,355,718	358,577,159
貸 倒 引 当 金	△ 19,234,435	△ 18,450,952	△ 16,234,783	△ 14,067,094
貯 蔵 品	16,392,104	15,829,227	14,432,297	15,281,337
前 払 金	0	0	0	44,084,000

	令和4年度	構 成 比 率					す う 勢 比 率				
		30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
	円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	21,744,593,845	100	100	100	100	100	100	98	98	98	100
	18,877,373,884	89	89	89	88	87	100	98	98	97	98
	17,818,826,659	83	83	83	83	82	100	99	98	97	99
	270,631,298	1	1	1	1	1	100	100	100	100	100
	1,397,482,412	7	7	7	7	7	100	97	95	93	90
	14,417,016,635	65	65	66	66	66	100	99	100	100	103
	1,641,199,632	10	10	9	9	8	100	93	88	81	75
	1,815,469	0	0	0	0	0	100	67	43	29	24
	18,125,769	0	0	0	0	0	100	114	96	80	89
	72,555,444	0	0	0	0	0	100	159	641	739	1,394
	1,056,047,225	6	6	6	5	5	100	96	92	88	85
	1,056,047,225	6	6	6	5	5	100	96	92	88	85
	2,500,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	2,500,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	2,867,219,961	11	11	11	12	13	100	99	102	107	121
	2,229,312,738	9	9	9	10	10	100	100	102	106	111
	571,394,614	2	2	2	2	3	100	95	99	96	153
	△ 11,525,935	0	0	0	0	0	100	96	84	73	60
	18,001,544	0	0	0	0	0	100	97	88	93	110
	60,037,000	0	0	0	0	0	-	-	-	皆増	皆増

(2) 貸 方

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負債・資本	円 21,697,917,187	円 21,367,155,212	円 21,333,017,362	円 21,206,595,397
負債	12,606,284,237	12,374,338,463	12,162,018,476	11,807,498,542
固定負債	10,458,951,912	10,165,741,896	9,873,265,953	9,576,819,119
企業債	10,269,801,128	9,952,624,819	9,639,147,763	9,337,851,735
引当金	189,150,784	213,117,077	234,118,190	238,967,384
その他固定負債	0	0	0	0
流動負債	1,339,333,434	1,398,256,680	1,430,386,329	1,351,869,791
企業債	807,673,246	819,176,309	827,677,056	813,296,028
未払金	289,545,183	337,719,685	365,797,716	304,985,781
引当金	36,929,600	35,375,024	34,814,304	34,478,437
預り金	205,185,405	205,985,662	202,097,253	199,109,545
繰延収益	807,998,891	810,339,887	858,366,194	878,809,632
資本	9,091,632,950	8,992,816,749	9,170,998,886	9,399,096,855
資本金	6,721,048,875	6,721,048,875	6,746,556,308	6,770,600,125
剰余金	2,370,584,075	2,271,767,874	2,424,442,578	2,628,496,730
資本剰余金	128,166,149	128,166,149	128,166,149	128,166,149
再評価積立金	81,278,865	81,278,865	81,278,865	81,278,865
受贈財産評価額	18,703,765	18,703,765	18,703,765	18,703,765
他会計負担金	4,031,367	4,031,367	4,031,367	4,031,367
国庫補助金	8,643,000	8,643,000	8,643,000	8,643,000
府補助金	0	0	0	0
工事負担金	15,509,152	15,509,152	15,509,152	15,509,152
利益剰余金	2,242,417,926	2,143,601,725	2,296,276,429	2,500,330,581
減債積立金	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000
当年度未処分利益剰余金	2,238,217,926	2,139,401,725	2,292,076,429	2,496,130,581

令和4年度の当年度未処分利益剰余金は、その他未処分利益剰余金変動額758,883,814円を含む。
(平成30年度から令和3年度のその他未処分利益剰余金変動額は736,247,622円)

令和4年度	構 成 比 率					す う 勢 率				
	30年	元年	2年	3年	4年	30年	元年	2年	3年	4年
円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
21,744,593,845	100	100	100	100	100	100	98	98	98	100
11,874,259,880	58	58	57	56	55	100	98	96	94	94
9,524,604,187	48	48	46	45	44	100	97	94	92	91
9,282,097,356	47	47	45	44	43	100	97	94	91	90
242,506,831	1	1	1	1	1	100	113	124	126	128
0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
1,441,457,096	6	6	7	7	7	100	104	107	101	108
800,454,379	4	4	4	4	4	100	101	102	101	99
412,191,974	1	1	2	2	2	100	117	126	105	142
33,239,402	0	0	0	0	0	100	96	94	93	90
195,571,341	1	1	1	1	1	100	100	98	97	95
908,198,597	4	4	4	4	4	100	100	106	109	112
9,870,333,965	42	42	43	44	45	100	99	101	103	109
6,970,080,145	31	31	32	32	32	100	100	100	101	104
2,900,253,820	11	11	11	12	13	100	96	102	111	122
128,166,149	1	1	0	0	0	100	100	100	100	100
81,278,865	1	1	0	0	0	100	100	100	100	100
18,703,765	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
4,031,367	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
8,643,000	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-
15,509,152	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
2,772,087,671	10	10	11	12	13	100	96	102	112	124
231,563,808	0	0	0	0	1	100	100	100	100	5,513
2,540,523,863	10	10	11	12	12	100	96	102	112	114

8 固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	
土地	270,631,298	0	0	270,631,298	
施設用土地	270,631,298	0	0	270,631,298	
建物	2,803,914,562	0	0	2,803,914,562	
事務所用建物	365,417,280	0	0	365,417,280	
施設用建物	2,435,408,848	0	0	2,435,408,848	
その他建物	3,088,434	0	0	3,088,434	
構築物	28,718,202,143	960,040,070	44,754,444	29,633,487,769	
取水設備	550,481,523	0	0	550,481,523	
浄水設備	1,899,276,166	258,055,014	0	2,157,331,180	
配水設備	26,091,601,269	701,985,056	44,754,444	26,748,831,881	
その他構築物	176,843,185	0	0	176,843,185	
機械及び装置	8,341,828,891	14,990,962	0	8,356,819,853	
電気設備	3,348,287,633	0	0	3,348,287,633	
ポンプ設備	1,487,602,760	7,902,281	0	1,495,505,041	
薬品注入設備	1,624,761,592	0	0	1,624,761,592	
滅菌設備	803,031,308	0	0	803,031,308	
量水器	192,773,442	2,231,820	0	195,005,262	
その他機械装置	885,372,156	4,856,861	0	890,229,017	
車両運搬具	34,565,661	0	0	34,565,661	
自動車	33,752,661	0	0	33,752,661	
その他車両運搬具	813,000	0	0	813,000	
工具、器具及び備品	141,811,064	5,187,000	1,590,000	145,408,064	
建設仮勘定	38,460,706	48,012,656	13,917,918	72,555,444	
合計	40,349,414,325	1,028,230,688	60,262,362	41,317,382,651	

(2) 無形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却費	
水利施設利用権	1,101,841,159	0	0	48,350,544	
電話加入権	2,556,610	0	0	—	
合計	1,104,397,769	0	0	48,350,544	

(単位:円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済高	備 考
当年度増加額	当年度減少額	累 計		
0	0	0	270,631,298	
0	0	0	270,631,298	浄水場内土地及び水道用地
46,994,494	0	1,406,432,150	1,397,482,412	
7,803,704	0	216,438,101	148,979,179	庁舎他
39,127,283	0	1,187,243,807	1,248,165,041	高度処理棟など浄水場内建物
63,507	0	2,750,242	338,192	展示室 他
558,397,672	42,516,719	15,216,471,134	14,417,016,635	
12,041,516	0	130,921,600	419,559,923	導水路 他
28,895,547	0	1,058,148,113	1,099,183,067	ろ過池 他
514,946,692	42,516,719	13,922,224,171	12,826,607,710	配水管及び流量測定設備 他
2,513,917	0	105,177,250	71,665,935	浄水場塀 他
150,506,181	0	6,715,620,221	1,641,199,632	
37,815,853	0	2,780,564,821	567,722,812	中央制御設備 他
35,780,783	0	1,158,072,642	337,432,399	配水ポンプ 他
34,685,862	0	1,362,360,700	262,400,892	活性炭処理設備 他
11,447,848	0	721,209,141	81,822,167	オゾン発生機
1,685,599	0	95,335,280	99,669,982	市内設置メーター
29,090,236	0	598,077,637	292,151,380	水質監視装置 他
339,106	0	32,750,192	1,815,469	
339,106	0	31,977,842	1,774,819	小型貨物車 他
0	0	772,350	40,650	単車、フォークリフト
3,181,676	1,510,500	127,282,295	18,125,769	事務・工事用工具、器具及び備品
0	0	0	72,555,444	資本勘定職員に係る賞与引当金 他
759,419,129	44,027,219	23,498,555,992	17,818,826,659	

(単位:円)

年度末現在高	備 考
1,053,490,615	琵琶湖開発事業に伴う水利施設利用権
2,556,610	浄水場内電話
1,056,047,225	

9 経営分析

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 収 支 比 率 %	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	109.7	96.3	106.4
経 常 収 支 比 率 %	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	113.3	109.5	112.7
企業債償還元金 対 給水収益比率 %	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	32.6	34.2	35.2
企業債利息 対 給水収益比率 %	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	8.5	7.9	7.3
企業債元利償還元金 対 給水収益比率 %	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元利金}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	41.1	42.1	42.6
固 定 比 率 %	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}} \times 100$	195.2	193.9	188.6
流 動 比 率 %	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	177.5	168.7	169.2
当 座 比 率 %	$\frac{\text{現金預金+(未収金-貸倒引当金)}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	176.3	167.6	168.2
現 金 比 率 %	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	149.9	143.5	143.5
固 定 資 産 構 成 比 率 %	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産+流動資産+繰延資産}} \times 100$	89.0	89.0	88.7
固 定 負 債 構 成 比 率 %	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	48.2	47.6	46.3
自 己 資 本 構 成 比 率 %	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	45.6	45.9	47.0
固定資産 対 長期資本比率 %	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	94.9	95.2	95.0

	令和3年度	令和4年度	説 明
	108.9	112.8	収益と費用の相対的な関係を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	115.1	112.8	経常的な収益と費用の関係を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	36.1	36.5	この3つの値は、企業債発行額の事業規模に対しての適正度合いを表している。 比率は低いほうが望ましい。
	6.8	6.4	
	42.9	42.9	
	181.7	175.1	固定資産の自己資本での調達率を表している。 比率は低いほうが望ましい。
	187.4	198.9	短期債務に対する支払能力を表している。 比率は100%以上が望ましい。
	183.0	193.5	流動負債に対する当座資産での即時支払能力を表している。 比率は100%以上が望ましい。
	157.5	154.7	流動負債に対する現金預金での即時支払能力を表している。 比率は高いほうが望ましい。
	88.1	86.8	総資産の固定化度合いを表している。 比率は低いほうが望ましい。
	45.2	43.8	事業体の他人資本依存度を表している。 比率は低いほうが望ましい。
	48.5	49.6	企業体質の強弱と財務の安全度を表している。 比率は高いほうが経営の安全性が高い。
	94.0	93.0	固定資産の取得源泉の割合を表している。 比率は低いほうが望ましい。

10 業務分析

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	令和2年度
負 荷 率	% $\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}} \times 100$	91.9	94.1	92.4
施 設 利 用 率	% $\frac{1 \text{ 日 平 均 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	70.1	70.0	70.1
最 大 稼 働 率	% $\frac{1 \text{ 日 最 大 配 水 量}}{\text{配 水 能 力}} \times 100$	76.4	74.4	75.9
配水管使用効率 1 m 当たり	m ³ $\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導・配水管延長}}$	53.1	53.2	53.2
供給単価 1 m ³ 当たり	円 $\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$	154.4	154.1	150.8
給水原価 1 m ³ 当たり	円 $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{長期前受金戻入})}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$	147.4	150.5	142.4
職員一人当たり給水人口	人 $\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	3,877	3,886	3,878
職員一人当たり有収水量	m ³ $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	415,297	414,453	416,796
職員一人当たり営業収益	千円 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	66,150	65,738	64,796
有 収 率	% $\frac{\text{年 間 総 有 収 水 量}}{\text{年 間 総 配 水 量}} \times 100$	92.0	91.8	92.4
給水収益に対する人件費の割合	% $\frac{\text{損益勘定人件費} - \text{受託工事費人件費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	14.9	15.6	15.2
給水収益に対する資本費の割合	% $\frac{\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{給 水 収 益}} \times 100$	43.2	45.3	42.9

令和3年度	令和4年度	説明
93.4	92.9	施設の利用効率を表している。 比率は高いほうが望ましい。
67.8	65.6	施設の平均稼働率を表している。 比率は高いほうが望ましい。
72.6	70.6	施設能力の設定が適正かどうかを表している。 比率は高いほうが望ましい。
51.4	49.5	導・配水管の1m当たりの配水量を表している。 原則として数値は高いほうが望ましい。
150.9	150.7	有収水量1m ³ の収益を表している。
138.9	140.6	有収水量1m ³ についてどれだけ費用がかかっているかを表している。 数値は低いほうが望ましい。
3,744	4,046	この3つの値は、職員1人当たりの仕事量を表し、職員数が適正かどうかを判断する指標となる。 なお、数値は高いほうが望ましい。
400,111	422,674	
62,332	65,870	
94.2	94.8	配水量のうち料金として徴収する水量の割合を表している。 数値は高いほうが望ましい。
16.2	16.7	給水収益に対する人件費の割合を表している。
42.4	42.6	給水収益に対する資本費の割合を表している。

業 務 状 況

水道料金・下水道使用料早見表（1か月分）

- 1 水道料金の調定・収入・使用水量
- 2 料金納付方法の推移
- 3 水道料金の状況
- 4 メーター使用料の状況
- 5 水道料金表等の一覧
- 6 水道料金体系の変せん
- 7 1か月20m³当たりの府下各市の水道料金比較表
- 8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん

水道料金・下水道使用料 早見表（1ヵ月分）

一般・特定排水用（1ヵ月）

水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	水量 (㎡)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
0~8	810	696	1,506	41	7,080	5,209	12,289	81	17,695	12,939	30,634
				42	7,320	5,371	12,691	82	17,968	13,141	31,109
				43	7,560	5,533	13,093	83	18,241	13,344	31,585
				44	7,800	5,694	13,494	84	18,514	13,546	32,060
				45	8,039	5,856	13,895	85	18,786	13,748	32,534
				46	8,279	6,018	14,297	86	19,059	13,951	33,010
				47	8,519	6,179	14,698	87	19,332	14,153	33,485
				48	8,759	6,341	15,100	88	19,605	14,356	33,961
9	921	809	1,730	49	8,999	6,503	15,502	89	19,878	14,558	34,436
10	1,032	922	1,954	50	9,238	6,664	15,902	90	20,150	14,760	34,910
11	1,180	1,036	2,216	51	9,511	6,867	16,378	91	20,423	14,963	35,386
12	1,327	1,149	2,476	52	9,784	7,069	16,853	92	20,696	15,165	35,861
13	1,475	1,262	2,737	53	10,057	7,272	17,329	93	20,969	15,368	36,337
14	1,622	1,376	2,998	54	10,330	7,474	17,804	94	21,242	15,570	36,812
15	1,769	1,489	3,258	55	10,602	7,676	18,278	95	21,514	15,772	37,286
16	1,917	1,602	3,519	56	10,875	7,879	18,754	96	21,787	15,975	37,762
17	2,064	1,716	3,780	57	11,148	8,081	19,229	97	22,060	16,177	38,237
18	2,212	1,829	4,041	58	11,421	8,284	19,705	98	22,333	16,380	38,713
19	2,359	1,942	4,301	59	11,694	8,486	20,180	99	22,606	16,582	39,188
20	2,506	2,055	4,561	60	11,966	8,688	20,654	100	22,878	16,784	39,662
21	2,700	2,169	4,869	61	12,239	8,891	21,130	150	38,773	29,324	68,097
22	2,894	2,282	5,176	62	12,512	9,093	21,605	200	54,668	41,864	96,532
23	3,087	2,395	5,482	63	12,785	9,296	22,081	300	86,458	73,434	159,892
24	3,281	2,509	5,790	64	13,058	9,498	22,556	400	118,248	105,004	223,252
25	3,474	2,622	6,096	65	13,330	9,700	23,030	500	150,038	136,574	286,612
26	3,668	2,784	6,452	66	13,603	9,903	23,506	600	186,118	172,214	358,332
27	3,862	2,945	6,807	67	13,876	10,105	23,981	700	222,198	207,854	430,052
28	4,055	3,107	7,162	68	14,149	10,308	24,457	800	258,278	243,494	501,772
29	4,249	3,269	7,518	69	14,422	10,510	24,932	900	294,358	279,134	573,492
30	4,442	3,430	7,872	70	14,694	10,712	25,406	1,000	330,438	314,774	645,212
31	4,682	3,592	8,274	71	14,967	10,915	25,882	1,500	510,838	513,324	1,024,162
32	4,922	3,754	8,676	72	15,240	11,117	26,357	2,000	691,238	711,874	1,403,112
33	5,162	3,916	9,078	73	15,513	11,320	26,833	3,000	1,052,038	1,134,274	2,186,312
34	5,402	4,077	9,479	74	15,786	11,522	27,308	4,000	1,412,838	1,556,674	2,969,512
35	5,641	4,239	9,880	75	16,058	11,724	27,782	5,000	1,773,638	1,979,074	3,752,712
36	5,881	4,401	10,282	76	16,331	11,927	28,258	6,000	2,134,438	2,416,874	4,551,312
37	6,121	4,562	10,683	77	16,604	12,129	28,733	7,000	2,495,238	2,854,674	5,349,912
38	6,361	4,724	11,085	78	16,877	12,332	29,209	8,000	2,856,038	3,292,474	6,148,512
39	6,601	4,886	11,487	79	17,150	12,534	29,684	9,000	3,216,838	3,730,274	6,947,112
40	6,840	5,047	11,887	80	17,422	12,736	30,158	10,000	3,577,638	4,168,074	7,745,712

(注) ①上記金額には消費税等相当額が含まれています。

②上記金額にはメーター料は含まれていません。

水道料金の計算方法（1ヵ月）

用途	水量区分 (㎡)	水道料金
一般 用	0 ~ 8	【基本料金】 737円 × 1.10
	9 ~ 10	(101円 × 水量 - 71円) × 1.10
	11 ~ 20	(134円 × 水量 - 401円) × 1.10
	21 ~ 30	(176円 × 水量 - 1,241円) × 1.10
	31 ~ 50	(218円 × 水量 - 2,501円) × 1.10
	51 ~ 100	(248円 × 水量 - 4,001円) × 1.10
	101 ~ 500	(289円 × 水量 - 8,101円) × 1.10
	501以上	(328円 × 水量 - 27,601円) × 1.10
浴 場 用	0 ~ 500	【基本料金】 36,073円 × 1.10
	501以上	(80円 × 水量 - 3,927円) × 1.10
臨 時 用	0 ~ 8	【基本料金】 1,844円 × 1.10
	9以上	(469円 × 水量 - 1,908円) × 1.10

(注) メーター料は含まれていません。

下水道使用料の計算方法（1ヵ月）

用途	汚水量区分 (㎡)	下水道使用料
一 般 排 水 用	0 ~ 8	【基本使用料】 633円 × 1.10
	9 ~ 25	(103円 × 水量 - 191円) × 1.10
	26 ~ 50	(147円 × 水量 - 1,291円) × 1.10
	51 ~ 100	(184円 × 水量 - 3,141円) × 1.10
	101 ~ 200	(228円 × 水量 - 7,541円) × 1.10
	201 ~ 500	(287円 × 水量 - 19,341円) × 1.10
	501 ~ 1,000	(324円 × 水量 - 37,841円) × 1.10
	1,001 ~ 2,000	(361円 × 水量 - 74,841円) × 1.10
特 定 排 水 用	2,001 ~ 5,000	(384円 × 水量 - 120,841円) × 1.10
	5,001 ~ 10,000	(398円 × 水量 - 190,841円) × 1.10
	10,001以上	(413円 × 水量 - 340,841円) × 1.10
	0 ~ 1,500	(20円 × 水量) × 1.10
浴 場 排 水 用	1,501 ~ 2,500	(29円 × 水量 - 13,500円) × 1.10
	2,501以上	(39円 × 水量 - 38,500円) × 1.10

1 水道料金の調定・収入・使用水量

用 途 別	調 定 額		使 用 水 量
	件 数	金 額	
一 般 用	件 359,756	円 2,361,018,044	m ³ 14,675,929
家事及びアパート用	342,383	1,799,813,000	12,729,526
営 業 用	14,752	383,209,184	1,362,898
官公署及び学校用	2,498	165,708,595	544,043
プ ー ル 用	123	12,287,265	39,462
公 衆 浴 場 用	110	9,713,088	114,040
臨 時 用	515	1,833,690	3,634
合 計	360,381	2,372,564,822	14,793,603

(注) 3月分の調定は、翌月收入となりますので収入額・収入率には含まれておりません。

なお、収入率は、金額により算出。

2 料金納付方法の推移

項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
口座振替	67.7	67.1	66.5
自主納付	32.3	32.9	33.5
合 計	100.0	100.0	100.0

収 入 額		収 入 率	未 収 額	
件 数	金 額		件 数	金 額
件	円	%	件	円
318,449	2,125,907,224	90.04	41,307	235,110,820
302,729	1,612,261,723	89.58	39,654	187,551,277
13,319	348,068,866	90.83	1,433	35,140,318
2,284	153,369,049	92.55	214	12,339,546
117	12,207,586	99.35	6	79,679
79	5,755,877	59.26	31	3,957,211
465	1,673,409	91.26	50	160,281
318,993	2,133,336,510	89.92	41,388	239,228,312

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度
	65.8	65.3
	34.2	34.7
	100.0	100.0

3 水道料金の状況

(1) 年次別状況

年 度	調 定		収 入	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	400,677	2,769,161,494	353,355	2,489,128,957
過年度	47,724	280,515,993	42,489	258,194,575
現年度	352,953	2,488,645,501	310,866	2,230,934,382
令和元年度	402,161	2,768,613,179	355,331	2,486,132,525
過年度	46,433	275,981,871	41,410	256,253,938
現年度	355,728	2,492,631,308	313,921	2,229,878,587
令和2年度	403,816	2,758,652,616	357,933	2,481,660,433
過年度	45,924	279,480,126	41,078	259,163,660
現年度	357,892	2,479,172,490	316,855	2,222,496,773
令和3年度	404,669	2,718,378,090	359,319	2,445,892,105
過年度	44,844	274,063,792	40,267	251,364,795
現年度	359,825	2,444,314,298	319,052	2,194,527,310
令和4年度	404,925	2,642,822,525	358,901	2,372,174,628
過年度	44,544	270,257,703	39,908	238,838,118
現年度	360,381	2,372,564,822	318,993	2,133,336,510

(2) 水道料金の状況

用 途 別	平成30年度		令和元年度	
	有収水量	調定金額	有収水量	調定金額
一 般 用	15,205,189	2,473,574,017	15,171,364	2,476,546,193
家事及びアパート用	12,891,507	1,804,313,052	12,891,018	1,812,543,465
営 業 用	1,535,742	426,529,131	1,503,002	419,965,032
官公署及び学校用	731,741	228,520,274	734,700	230,942,995
プ ー ル 用	46,199	14,211,560	42,644	13,094,701
公 衆 浴 場 用	158,268	13,759,364	157,591	13,344,629
臨 時 用	2,535	1,312,120	5,808	2,740,486
合 計	15,365,992	2,488,645,501	15,334,763	2,492,631,308

未 収		収入率
件 数	金 額	
件	円	%
47,322	280,032,537	89.89
5,235	22,321,418	92.04
42,087	257,711,119	89.64
46,830	282,480,654	89.80
5,023	19,727,933	92.85
41,807	262,752,721	89.46
45,883	276,992,183	89.96
4,846	20,316,466	92.73
41,037	256,675,717	89.65
45,350	272,485,985	89.98
4,577	22,698,997	91.72
40,773	249,786,988	89.78
46,024	270,647,897	89.76
4,636	31,419,585	88.37
41,388	239,228,312	89.92

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
有収水量	調定金額	有収水量	調定金額	有収水量	調定金額
m ³	円	m ³	円	m ³	円
15,273,496	2,464,364,983	15,053,895	2,428,816,006	14,675,929	2,361,018,044
13,259,518	1,881,336,546	13,049,951	1,846,780,820	12,729,526	1,799,813,000
1,367,400	380,186,440	1,346,663	377,090,084	1,362,898	383,209,184
636,568	199,997,339	630,296	196,731,902	544,043	165,708,595
10,010	2,844,658	26,985	8,213,200	39,462	12,287,265
142,874	12,275,728	145,102	12,684,464	114,040	9,713,088
5,098	2,531,779	5,216	2,813,828	3,634	1,833,690
15,421,468	2,479,172,490	15,204,213	2,444,314,298	14,793,603	2,372,564,822

4 メーター使用料の状況

(1) 年次別状況

年 度	調 定		収 入	
	件 数	金 額	件 数	金 額
平成30年度	339,295	83,089,663	300,004	73,949,293
過年度	39,095	8,978,154	34,944	8,234,111
現年度	300,200	74,111,509	265,060	65,715,182
令和元年度	341,185	84,921,592	302,315	75,642,803
過年度	38,582	8,993,163	34,590	8,292,947
現年度	302,603	75,928,429	267,725	67,349,856
令和2年度	343,192	87,296,067	304,929	78,068,564
過年度	38,205	9,179,252	34,351	8,472,262
現年度	304,987	78,116,815	270,578	69,596,302
令和3年度	344,899	88,272,087	306,989	79,039,491
過年度	37,445	9,101,042	33,814	8,391,210
現年度	307,454	79,171,045	273,175	70,648,281
令和4年度	345,718	89,036,836	307,135	79,569,655
過年度	37,266	9,129,334	33,613	8,379,888
現年度	308,452	79,907,502	273,522	71,189,767

(2) 口径別調定状況

口 径	平成30年度		令和元年度	
	件 数	調定金額	件 数	調定金額
13mm	104,699	13,272,209	100,906	12,928,640
16mm	208	13,225	182	11,778
20mm	153,623	39,139,106	159,374	40,864,155
25mm	31,168	8,781,773	31,739	9,027,756
40mm	6,558	3,570,147	6,448	3,559,713
50mm	2,648	4,744,491	2,705	4,874,739
75mm	1,269	2,769,894	1,293	2,832,805
100mm	370	1,399,464	368	1,404,393
150mm	60	324,000	60	326,500
200mm	12	97,200	12	97,950
合 計	300,615	74,111,509	303,087	75,928,429

未 収		収入率
件 数	金 額	
件	円	%
39,291	9,140,370	89.00
4,151	744,043	91.71
35,140	8,396,327	88.67
38,870	9,278,789	89.07
3,992	700,216	92.21
34,878	8,578,573	88.70
38,263	9,227,503	89.43
3,854	706,990	92.30
34,409	8,520,513	89.09
37,910	9,232,596	89.54
3,631	709,832	92.20
34,279	8,522,764	89.23
38,583	9,467,181	89.37
3,653	749,446	91.79
34,930	8,717,735	89.09

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
件 数	調定金額	件 数	調定金額	件 数	調定金額
件	円	件	円	件	円
98,349	12,868,450	95,773	12,501,726	92,883	12,135,152
163	10,722	143	9,432	140	9,201
163,569	42,650,708	168,097	43,847,388	171,407	44,691,922
32,295	9,319,445	32,935	9,532,151	33,542	9,722,112
6,330	3,564,137	6,277	3,551,706	6,233	3,542,884
2,720	4,943,385	2,724	4,942,463	2,761	5,010,061
1,350	3,035,168	1,378	3,104,004	1,374	3,113,995
338	1,295,800	326	1,253,175	326	1,253,175
60	330,000	60	330,000	61	330,000
12	99,000	12	99,000	12	99,000
305,186	78,116,815	307,725	79,171,045	308,739	79,907,502

5 水道料金表等の一覧

水道料金表 (平成22年8月1日改正)

用 途	水 道 料 金		
一 般 用	基本	8 m ³ まで	737 円
	超 過	9 ~ 10	101 円
		11 ~ 20	134 円
		21 ~ 30	176 円
		31 ~ 50	218 円
		51 ~ 100	248 円
		101 ~ 500	289 円
	501以上	328 円	
公衆浴場用	基本	500m ³ まで	36,073 円
	超過	501m ³ 以上	1 m ³ につき 80 円
臨 時 用	基本	8 m ³ まで	1,844 円
	超過	9 m ³ 以上	1 m ³ につき 469 円

※上記金額のいずれにも消費税等相当額が加算されます。

【用途の適用基準】

- ・ 一 般 用： 公衆浴場及び臨時用以外の用に供する場合をいう。
- ・ 公衆浴場用： 公衆浴場法に規定する浴場（特別なものを除く）が、その用に供する場合をいう。
- ・ 臨 時 用： 工事その他の臨時の用に供する場合をいう。

下水道使用料 (平成13年9月1日改正)

汚 水 料	下水道使用料	
(基本) 0 ~ 8	633 円	
超 過 1 m ³ に つ き	9 ~ 25	103 円
	26 ~ 50	147 円
	51 ~ 100	184 円
	101 ~ 200	228 円
	201 ~ 500	287 円
	501 ~ 1,000	324 円
	1,001 ~ 2,000	361 円
	2,001 ~ 5,000	384 円
	5,001 ~ 10,000	398 円
	10,001m ³ 以上	413 円
浴場排水 1 m ³ につき	0 ~ 1,500m ³	20 円
	1,501 ~ 2,500m ³	29 円
	2,501m ³ 以上	39 円

※上記金額のいずれにも消費税等相当額が加算されます。

- ・ 一般排水：汚水料 200m³以下のもの。
- ・ 特定排水：汚水料 200m³を超えるもの。
- ・ 浴場排水：公衆浴場入浴料金の統制額の指定を受ける浴場の汚水をいう。

メーター料 (1個につき) (平成4年11月1日改正)

口 径	料 金
13 mm	66 円
20 mm	132 円
25 mm	159 円
40 mm	396 円
50 mm	1,595 円
75 mm	1,980 円
100 mm	3,410 円
150 mm	5,500 円
200 mm	8,250 円
250 mm以上	管理者が別に定める額

※上記金額には消費税等相当額が含まれています。

水道利用加入金 (平成10年8月1日改正)

口 径	料 金
13 mm	154,000 円
20 mm	154,000 円
25 mm	275,000 円
40 mm	935,000 円
50 mm	1,595,000 円
75 mm	4,180,000 円
100 mm	7,920,000 円
150 mm	19,800,000 円
200 mm以上	管理者が別に定める額

※上記金額には消費税等相当額が含まれています。

諸手数料

(平成12年7月1日改正)

種	類	金額
設計手数料	25 mm 以下 (1件につき)	2,000円
	40・50 mm (〃)	3,000円
	75 mm 以上 (〃)	工事設計額の 100分の2の額
設計審査手数料	25 mm 以下 (1件につき)	1,000円
	40・50 mm (〃)	2,000円
	75 mm 以上 (〃)	3,000円
しゅん工検査手数料	25 mm 以下 (1件につき)	2,000円
	40・50 mm (〃)	4,000円
	75 mm 以上 (〃)	6,000円
指定又は更新及び 証書交付手数料	指定工事業者 (1件につき)	10,000円
諸証明手数料	(1件につき)	300円
道路申請手数料	国・府・他市道 (1件につき)	8,000円
	守口市道 (〃)	1,500円

設計手数料・道路申請手数料のみ、その額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えて得た額とする。(その額に1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)

6 水道料金体系の変せん

用 途		23年4月	23年9月	24年9月	25年9月	26年4月	31年4月	37年4月
		23年8月 (5ヵ月)	24年8月 (1ヵ年)	25年8月 (1ヵ年)	26年3月 (7ヵ月)	31年3月 (5ヵ年)	37年3月 (6ヵ年)	43年6月 (6ヵ年3ヵ月)
家事及び営業用 〔第9回以降〕 〔家事用〕	基本	10m ³ 30円	10m ³ 50円	10m ³ 65円	10m ³ 85円	10m ³ 120円	10m ³ 160円	8 m ³ 160円
	超過	4円	6円	8.50円	10円	13円	19円	21円
官 公 署 及び学校用	基本	1 m ³ につき	20m ³ 80円	20m ³ 130円	20m ³ 170円	20m ³ 240円	20m ³ 320円	8 m ³ 160円
	超過	3円	5円	8.50円	10円	13円	19円	21円
営 業 用	基本							8 m ³ 160円
	超過							25円
工 業 用	基本	1 m ³ につき						
	超過	10円						
プ ー ル 用	基本							1 m ³ につき 18円
	超過							
湯 屋 用	基本	250m ³ 600円	200m ³ 700円	200m ³ 850円	200m ³ 1,100円	200m ³ 1,450円	200m ³ 2,600円	200m ³ 3,000円
	超過	3円	4円	6円	7円	9円	16円	19円
娛 楽 用 〔第4回以降〕 〔観賞用〕	基本	4 m ³ 60円	4 m ³ 100円	4 m ³ 130円	4 m ³ 170円	4 m ³ 240円	4 m ³ 380円	4 m ³ 400円
	超過	10円	40円	50円	65円	85円	130円	150円
臨 時 用	基本						1 m ³ につき	1 m ³ につき
	超過						30円	40円
家 事 共 用	基本	10m ³ 20円	10m ³ 40円	10m ³ 55円	10m ³ 70円	10m ³ 100円	7 m ³ 100円	6 m ³ 100円
	超過	4円	6円	8.50円	10円	13円	19円	21円
私 設 消 火 栓	基本	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間	1個1回 使用時間
	超過	20分以内 50円	20分以内 200円	20分以内 260円	20分以内 340円	20分以内 480円	20分以内 750円	20分以内 800円

43年7月 49年3月 (5ヵ年9ヵ月)	用 途	49年4月 51年3月 (2ヵ年)	51年4月 60年3月 (9ヵ年)	60年4月 H4年10月 (7ヵ年7ヵ月)	H4年11月 H10年7月 (5ヵ年9ヵ月)	H10年8月 H22年7月 (12ヵ年)	H22年8月	
8 m ³ 180円 26円	一 般 用	基本 8 m ³ まで	230円	340円	440円	563円	737円	
		9 ~ 10	35円	50円	60円	77円	101円	
		11 ~ 20	45円	65円	80円	102円	134円	
8 m ³ 180円 28円		超 21 ~ 30	1 m ³ につき 50円	1 m ³ につき 80円	1 m ³ につき 105円	1 m ³ につき 134円	1 m ³ につき 156円	1 m ³ につき 176円
		31 ~ 50	60円	100円	130円	166円	218円	
		51 ~ 100	75円	120円	150円	192円	248円	
8 m ³ 180円 34円		101 ~ 500	85円	140円	175円	224円	289円	
		501 m ³ 以上	90円	160円	200円	256円	328円	
	公衆浴場用	基本 500 m ³ まで	12,500円	17,000円	21,500円	27,520円	32,008円	36,073円
		超過 501 m ³ 以上	1 m ³ につき 28円	1 m ³ につき 38円	1 m ³ につき 48円	1 m ³ につき 61円	1 m ³ につき 71円	1 m ³ につき 80円
	臨時用	基本 8 m ³ まで	400円	800円	1,100円	1,408円	1,636円	1,844円
1 m ³ につき 公設 20円 施設 32円		超過 9 m ³ 以上	1 m ³ につき 100円	1 m ³ につき 200円	1 m ³ につき 280円	1 m ³ につき 358円	1 m ³ につき 416円	1 m ³ につき 469円
200 m ³ 4,000円 23円	家事共用	基本 6 m ³ まで	100円	135円				
		超過 7 ~ 20 m ³ 21 m ³ 以上	1 m ³ につき 25円 40円	1 m ³ につき 30円 55円				
4 m ³ 400円 200円	<p>【用途の適用基準】</p> <p>一 般 用 : 公衆浴場及び臨時用以外の用に供する場合をいう。</p> <p>公 衆 浴 場 用 : 公衆浴場法に規定する浴場（特別なものを除く）が、その用に供する場合をいう。</p> <p>臨 時 用 : 工事その他の臨時の用に供する場合をいう。</p>							
1 m ³ につき 50円								
6 m ³ 100円 21円								
1 個 1 回 使用時間 20分以内 800円								

7 1か月20m³当たりの府下各市町村の水道料金比較表

(令和4年4月1日現在。公益社団法人日本水道協会発行「水道料金表」による)

団 体 名	現行料金実施 年 月 日	基本水量	基本料金 (税抜)	料金体系	20m ³ 当りの水道料金 メーター料を含む (税込)
		m ³	円		円
茨 木 市	R 1.10. 1	—	500	口径別	2,035
大 阪 市	R 1.11. 1	—	850	用途別	2,112
枚 方 市	R 3. 4. 1	—	660	口径別	2,290
貝 塚 市	H26. 4. 1	10	940	用途別	2,409
高 槻 市	R 1.10. 1	—	690	口径別	2,420
堺 市	R 1.12. 1	—	650	口径別	2,464
豊 中 市	R 1.10. 1	—	760	口径別	2,497
守 口 市	H26. 4. 1	8	737	用途別	2,572
和 泉 市	H26. 4. 1	—	500	口径別	2,574
大 東 市	H26. 4. 1	10	900	用途別	2,582
東 大 阪 市	H23. 3. 1	7	608	用途別	2,598
寝 屋 川 市	H26. 4. 1	10	964	用途別	2,600
池 田 市	R 1.10. 1	8	710	用途別	2,651
岸 和 田 市	R 1.10. 1	5	585	口径別	2,673
柏 原 市	H26. 4. 1	5	640	用途別	2,678
吹 田 市	R 2. 4. 1	—	900	口径別	2,706
大 阪 狭 山 市	R 3. 4. 1	10	860	用途別	2,706
門 真 市	R 3. 1. 1	10	896	用途別	2,723
羽 曳 野 市	H26.10. 1	8	635	用途別	2,744
八 尾 市	H26. 4. 1	—	600	口径別	2,772
摂 津 市	R 1.10. 1	6	680	口径別	2,778
交 野 市	R 1.10. 1	8	770	口径別	2,813
富 田 林 市	R 3.10. 1	8	724	口径別	2,816
高 石 市	R 1.10. 1	—	455	用途別	2,845
箕 面 市	R 1.10. 1	8	686	用途別	2,906
四 條 畷 市	R 1.10. 1	5	732	用途別	2,923
泉 佐 野 市	R 1.10. 1	—	500	口径別	2,926
島 本 町	R 1.11. 1	—	660	口径別	2,926
河 内 長 野 市	H26. 6. 1	—	655	口径別	2,975
忠 岡 町	R 1.10. 1	8	820	用途別	3,047
松 原 市	H26. 4. 1	6	660	用途別	3,067
田 尻 町	R 1.10. 1	8	802	用途別	3,070
熊 取 町	R 4. 4. 1	—	500	口径別	3,090
泉 大 津 市	H26. 4. 1	—	561	用途別	3,113
阪 南 市	R 1.10. 1	8	924	用途別	3,122
太 子 町	R 1.10. 1	—	380	用途別	3,190
泉 南 市	R 1.10. 1	—	826	口径別	3,204
藤 井 寺 市	R 3. 4. 1	8	880	用途別	3,278
河 南 町	R 4. 4. 1	—	445	口径別	3,525
岬 町	R 1.10. 1	6	829	用途別	3,810
千 早 赤 阪 村	R 4. 4. 1	—	1,180	口径別	4,433
能 勢 町	R 1.10. 1	8	1,720	口径別	4,769
豊 能 町	R 1.10. 1	—	1,180	口径別	4,906
平 均					2,938

府下各市町村水道料金比較グラフ 20㎡当りの水道料金メーター料を含む(単位:円)



8 水道利用加入金、メーター使用料の変せん

水道利用加入金（消費税は含まない）

メーター口径	昭和49年4月創設～	昭和60年4月～	平成4年11月～	平成10年8月～
13mm	3万円	10万円	12万円	14万円
20mm	6万円	10万円	12万円	14万円
25mm	10万円	18万円	25万円	25万円
40mm	31万円	60万円	85万円	85万円
50mm	54万円	100万円	145万円	145万円
75mm	150万円	240万円	380万円	380万円
100mm	300万円	500万円	720万円	720万円
150mm	830万円	1,500万円	1,800万円	1,800万円
200mm	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

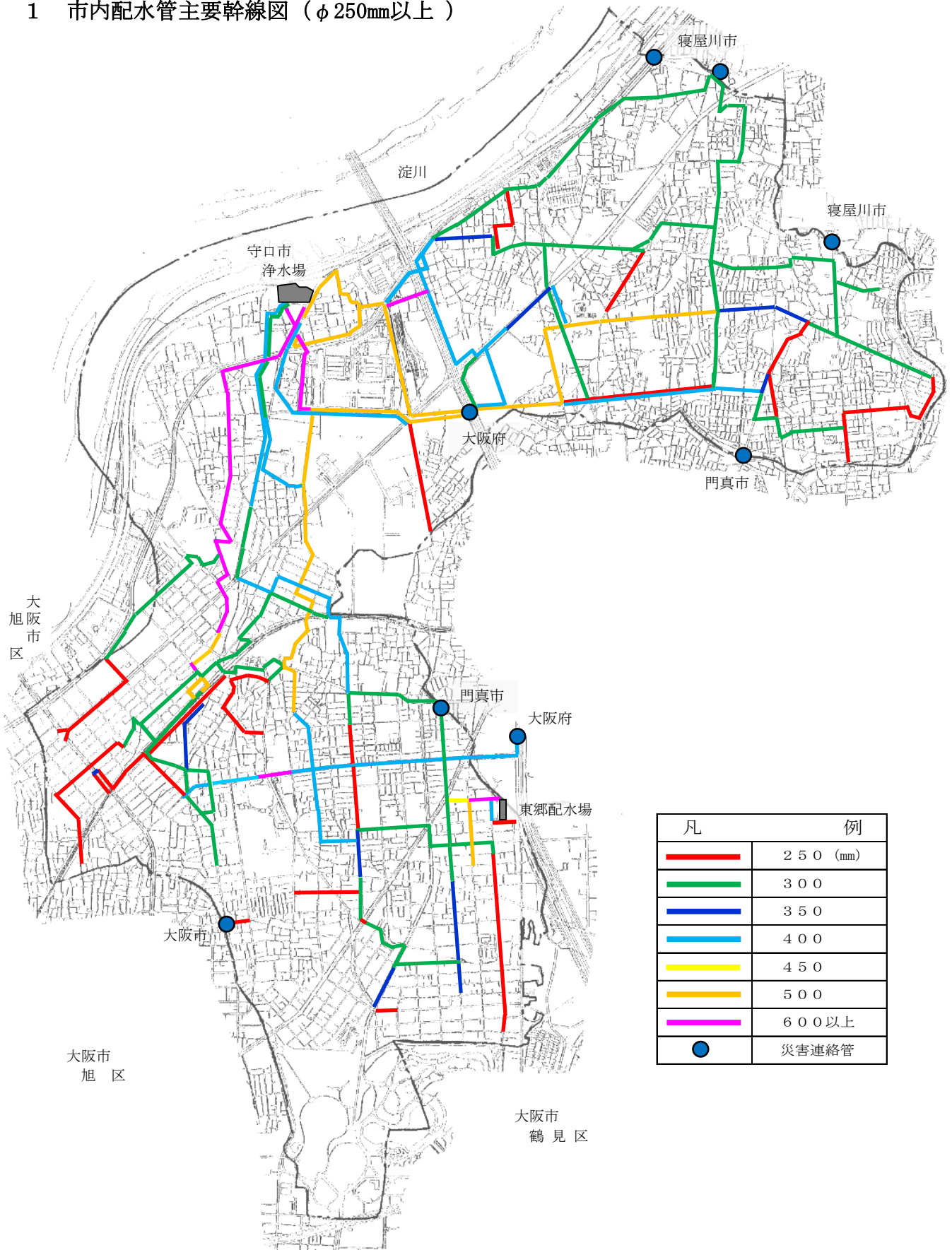
メーター使用料（消費税は含まない）

メーター口径	昭和49年4月創設～	昭和60年4月～	平成4年11月～
13mm	40円	50円	60円
20mm	80円	100円	120円
25mm	100円	120円	145円
40mm	200円	300円	360円
50mm	500円	1,200円	1,450円
75mm	900円	1,500円	1,800円
100mm	1,300円	2,500円	3,100円
150mm	2,000円	4,000円	5,000円
200mm	3,000円	6,000円	7,500円
250mm	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額	管理者が別に定める額

配 水 状 況

- 1 市内配水管主要幹線図
- 2 メーターの設置状況
- 3 配水量分析表
- 4 配水管布設状況
- 5 修繕状況
- 6 給水装置工事の状況
- 7 指定工事業者の状況
- 8 貯水槽水道の管理指導

1 市内配水管主要幹線図 (φ 250mm以上)



2 メーターの設置状況

(1) 新設メーターの設置状況

(単位:個)

年 度	口 径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	合 計
平成30年度		2	1,065	128	18	10	5	0	0	1,228
平成元年度		1	739	144	7	5	10	0	0	906
令和2年度		0	897	144	10	3	8	0	0	1,062
令和3年度		0	722	120	9	9	4	0	0	864
令和4年度		1	621	99	4	5	1	0	0	731
月 別 内 訳	4月	1	24	12	0	0	0	0	0	37
	5月	0	38	8	0	0	0	0	0	46
	6月	0	58	13	0	1	0	0	0	72
	7月	0	37	10	2	1	0	0	0	50
	8月	0	65	10	0	0	0	0	0	75
	9月	0	61	6	0	0	0	0	0	67
	10月	0	32	6	1	0	0	0	0	39
	11月	0	47	4	0	0	0	0	0	51
	12月	0	103	9	0	0	1	0	0	113
	1月	0	34	1	0	1	0	0	0	36
	2月	0	49	12	0	2	0	0	0	63
	3月	0	73	8	1	0	0	0	0	82

(2) メーター開閉栓・取替状況

(単位:個)

年 度	種 別	臨 時	普通開栓	閉 栓	取 替
平成30年度		249	5,038	6,059	5,832
平成元年度		298	5,446	5,650	5,505
令和2年度		280	5,414	5,720	6,032
令和3年度		276	4,978	5,662	4,718
令和4年度		282	5,118	5,517	5,031
月 別 内 訳	4月	19	471	471	28
	5月	19	420	456	450
	6月	19	446	466	449
	7月	25	412	387	837
	8月	29	403	462	683
	9月	24	401	414	534
	10月	29	404	439	793
	11月	20	410	425	556
	12月	19	385	491	174
	1月	28	374	425	162
	2月	29	414	462	137
	3月	22	578	619	228

※取替個数は、検定満期分と開栓に伴うメーター取付の合計個数

3 配水量分析表

(単位: m³)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配水量	16,693,880	16,712,190	16,690,070	16,144,450	15,605,350
有効水量	15,688,516	15,655,121	15,739,988	15,520,659	15,098,003
有収水量	15,365,992	15,334,763	15,421,468	15,204,213	14,793,603
消防用水	574	772	272	146	109
無収水量	321,950	319,586	318,248	316,300	304,291
メーター不感水量	307,320	306,695	308,429	304,085	295,871
局事業用水量	14,631	12,891	9,819	12,215	8,420
無効水量	1,005,364	1,057,069	950,082	623,791	507,347
調定減額水量	44,920	33,691	40,486	41,262	39,278
漏水水量	14,255	11,974	13,463	12,075	11,237
その他	946,189	1,011,404	896,133	570,454	456,832
有効率 (%)	94.0	93.7	94.3	96.1	96.8
有収率 (%)	92.0	91.8	92.4	94.2	94.8

4 配水管布設状況

(1) 年度末配水管布設延長の推移

管種・口径	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鋼管 100mm	4	4	4	4	4
150mm	86	86	86	86	86
200mm	87	87	87	87	87
250mm					50
300mm	27	27	27	27	27
400mm	16	16	16	16	16
500mm	10	10	10	10	10
600mm	5	5	5	5	5
小計	235	235	235	235	285
ビニル管 50mm	575	575	575	575	575
75mm	4,573	4,547	4,547	4,547	4,547
100mm	540	429	429	429	429
150mm	31	31	31	31	31
小計	5,719	5,582	5,582	5,582	5,582
PE管 75mm				22	22
小計				22	22
鑄鉄管 50mm	100	100	2	2	2
75mm	8,159	8,281	8,412	8,789	9,093
89mm	533	533	0	0	0
100mm	87,726	87,891	88,186	87,999	88,169
150mm	97,941	98,364	98,308	99,148	100,500
200mm	54,933	55,066	55,426	54,996	54,216
250mm	11,943	11,610	11,358	11,126	10,981
300mm	18,705	19,043	19,396	19,768	19,894
350mm	3,878	3,691	3,521	3,125	2,950
400mm	12,176	12,017	11,726	11,726	11,726
450mm	121	121	121	121	121
500mm	6,685	6,685	6,685	6,685	6,685
600mm	3,788	3,788	3,788	3,788	3,788
700mm	2	2	2	2	2
800mm	447	447	447	447	447
1000mm	125	125	125	125	125
小計	307,262	307,764	307,503	307,847	308,699
合計	313,216	313,581	313,320	313,686	314,588
仕切弁	5,404	5,454	5,511	5,554	5,579
消火栓	2,230	2,230	2,228	2,228	2,228

(2) 耐震管布設状況

本市においては、「安心できる水道」づくりの一環として、地震にも「強い水道」を目的に配水管整備事業により耐震管の布設を推進しているところで、その布設状況は、次のとおりである。
(単位: m)

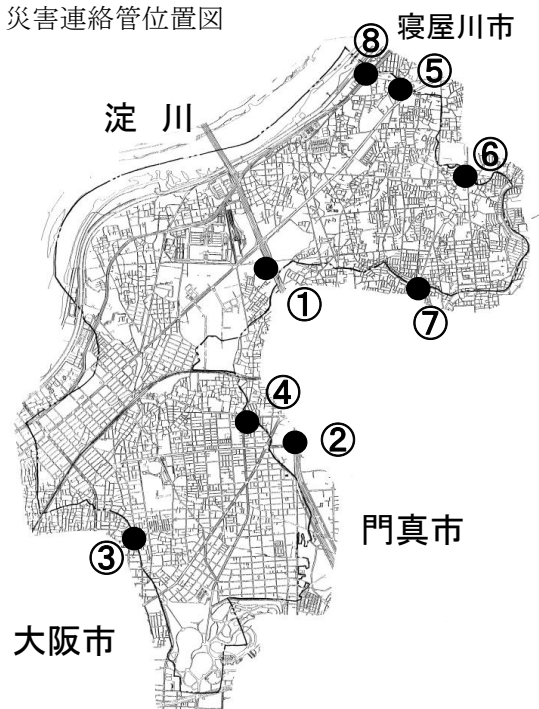
口径	平成4年度 ～ 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
铸铁管	75mm	3,070	156	206	326	4,176
	100mm	24,613	903	1,435	1,196	29,263
鋼管	150mm	32,560	1,687	847	1,548	39,398
	200mm	18,344	466	601	258	19,675
ポリエチレン管	250mm	1,570				1,629
	300mm	8,763	338	615	558	10,829
	350mm	510	1			511
	400mm	5,218	3			5,221
	500mm	632				632
	600mm	5				5
	700mm	2				2
	800mm	360				360
	1000mm	125				125
合計	95,772	3,554	3,704	3,886	4,910	111,826

※ 守口市における耐震管とは、ダクタイル铸铁管で継手が耐震継手（SⅡ型、NS型、GX型等）のもの、鋼管で継手が溶接継手のもの、ポリエチレン管で継手が融着継手のものをいう。

(3) 災害連絡管設置状況

接続相手	場所	口径
企業団	①守口市八雲東町2丁目	φ400
	②門真市松生町	φ400
大阪市	③守口市南寺方中通1丁目	φ150
門真市	④守口市菊水通1丁目	φ300
	⑦守口市藤田町3丁目	φ150
寝屋川市	⑤守口市佐太中町7丁目	φ150
	⑥守口市大久保町4丁目	φ150
	⑧守口市佐太中町7丁目	φ200

災害連絡管位置図



※ 災害連絡管とは、緊急時に隣接都市と相互に水を供給する施設。（企業団からは受け入れのみ）

5 修繕状況

(1) 直営修繕状況

(単位:件)

修 繕 内 容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有 料 分	止水栓取替	0	0	0	0	0
	内部漏水(メーター～蛇口)	4	1	2	2	1
	凍結	0	0	7	0	0
	外部漏水(止水栓～メーター)	0	1	2	0	2
	外部漏水(本管～止水栓)	40	36	34	35	30
	本管漏水	0	0	0	0	0
	消火栓	2	1	1	0	0
	給水栓増設	0	0	0	0	0
	メーター移設	0	0	0	0	0
	引込管移設(位置変更)	0	0	0	0	0
	バルブ取替	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	0
	小 計	46	39	46	38	33
無 料 分	止水栓ユニオンパッキン取替	2	3	0	1	0
	止水栓取替 上部取替	209	184	184	159	164
	メーターユニオンパッキン取替	27	15	13	26	16
	内部漏水(メーター～蛇口)	62	43	53	46	60
	凍結	0	0	92	0	29
	外部漏水(止水栓～メーター)	51	61	58	53	38
	外部漏水(本管～止水栓)	313	269	277	323	215
	本管漏水	0	1	2	2	0
	メーター移設	1	2	2	0	1
	引込管移設(位置変更)	1	0	1	0	0
	引込管移設布設替	0	0	0	1	0
	バルブ取替	0	0	2	2	2
	分水栓掃除	2	5	6	4	2
その他	157	114	115	131	133	
小 計	825	697	805	748	660	
合 計	871	736	851	786	693	

*取消し件数を除き実質修繕件数とする。

(業者委託、先方にて修理、取消し) 364件除く

6 給水装置工事の状況

(1) 給水装置工事申込件数

(単位：件)

年 度	種 別	年間件数	内外部			新設臨時	臨 時	その他
			内外部	外 部	内 部			
令和4年度		687	89	100	336	24	134	4
	比 率	100 %	13.0 %	14.6 %	48.9 %	3.5 %	19.5 %	0.5 %
令和3年度		647	98	88	313	25	122	1
	比 率	100 %	15.1 %	13.6 %	48.4 %	3.9 %	18.9 %	0.1 %

(2) 給配水施設に関する事前協議件数及び戸数

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	99	102	64	53	39	58
戸 数	1,061	574	622	586	676	757

(3) 直結給水増圧装置の採用及び実績

貯水槽水道における衛生問題の抜本的解消策として、受水槽なしに直接蛇口まで給水する直結給水の拡大を図るため、平成16年4月15日から直結増圧式給水の試行を実施しました。その後、平成19年7月1日から本格実施に移行しました。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	20	22	18	11	9	4

(4) 検定満期メーター取替に伴う修繕件数

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
件 数	149	105	80	46	50	68

7 指定工事業者の状況

(1) 守口市指定給水装置工事事業者の件数

(単位:件)

	R 4									R 5		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規指定数	2	1	3	1	1	7	3	3	2	2	2	5
失効数							33					
廃業数			2		1	1					1	
累計業者数	424	425	426	427	427	433	403	406	408	410	411	416

(2) 市域別の守口市指定工事業者数

(単位:件)

	守口市	大阪市	寝屋川市	門真市	枚方市	堺市	東大阪市	吹田市	八尾市	高槻市	交野市	大東市	茨木市
	業者数	56	95	27	17	30	25	19	9	9	12	5	10
比率	13.5%	22.8%	6.5%	4.1%	7.2%	6.0%	4.6%	2.2%	2.2%	2.9%	1.2%	2.4%	2.4%

	豊中市	松原市	四條畷市	摂津市	羽曳野市	河内長野市	箕面市	南河内郡	和泉市	柏原市	岸和田市	藤井寺市	貝塚市
	業者数	8	9	5	7	3	1	1	0	2	2	4	3
比率	1.9%	2.2%	1.2%	1.7%	0.7%	0.2%	0.2%	0.0%	0.5%	0.5%	1.0%	0.7%	0.7%

	高石市	豊能郡	富田林市	泉大津市	大阪府外	合計
	業者数	2	1	4	2	35
比率	0.5%	0.2%	1.0%	0.5%	8.3%	100%

8 貯水槽水道の管理指導

貯水槽水道の現状及び管理指導

給水設備である受水槽及び高置水槽は、本来所有者・管理者において適正な管理をすべきであるものの、時として管理が不十分となり、水道水の水質に異常が生じていることがある。

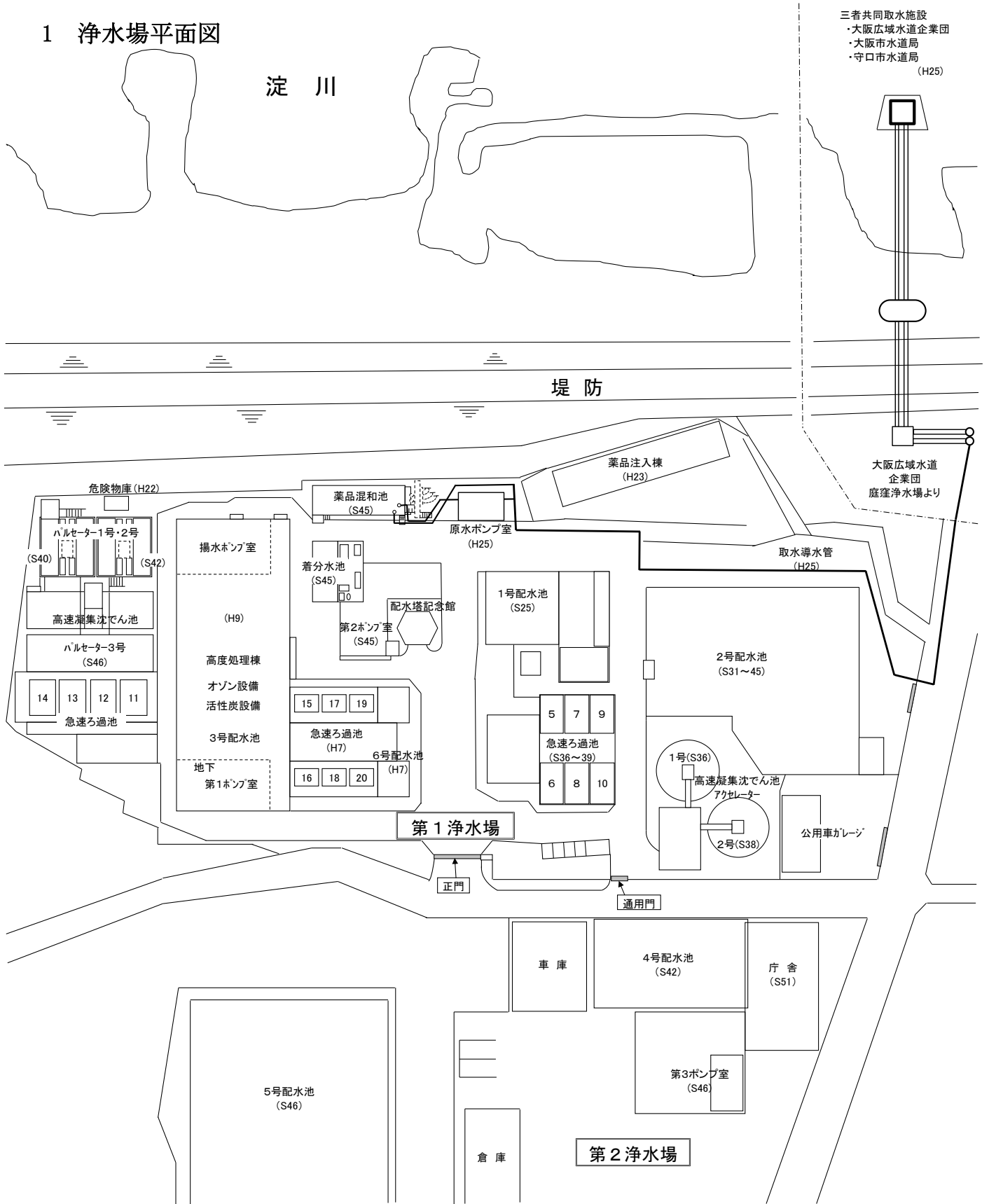
このような現状に鑑み本市では、昭和62年度から施設の所有者・管理者を対象に適正な維持管理についての啓発及び指導を行っている。

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受水槽の数	(総合計)	1,519 件 (100%)	1,518 件 (100%)	1,501 件 (100%)	1,407 件 (100%)	1,404 件 (100%)
	10m ³ 以下	1,211 件 (79.7%)	1,210 件 (79.7%)	1,199 件 (79.9%)	1,133 件 (80.5%)	1,130 件 (80.5%)
	10~20m ³	153 件 (10.1%)	148 件 (9.8%)	148 件 (9.8%)	136 件 (9.7%)	136 件 (9.7%)
	20m ³ 超	155 件 (10.2%)	160 件 (10.5%)	154 件 (10.3%)	138 件 (9.8%)	138 件 (9.8%)

浄水施設

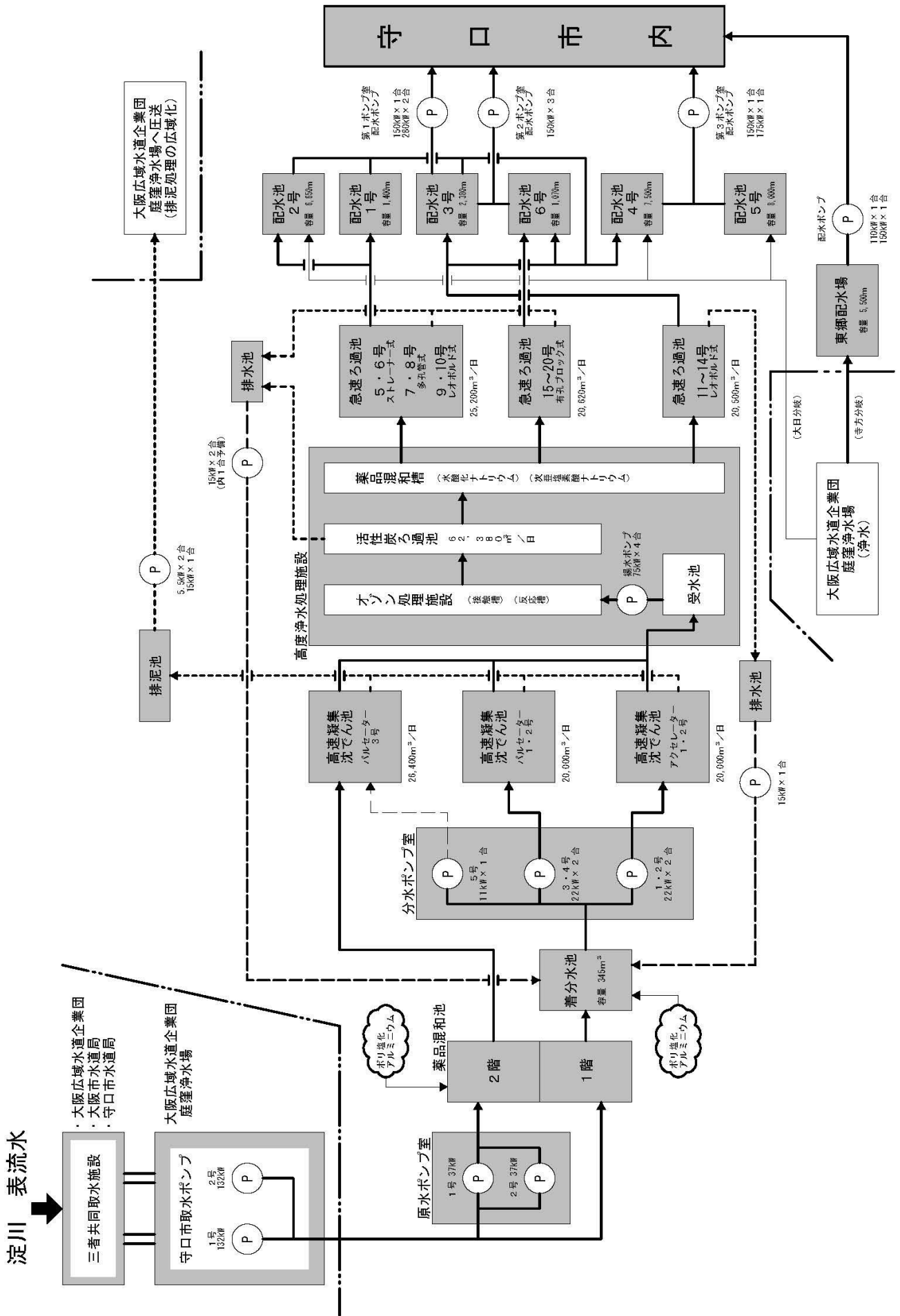
- 1 浄水場平面図
- 2 浄水場フローシート
- 3 施設の概要
- 4 動力の使用量
- 5 薬品の使用量

1 浄水場平面図



注:()内数字は施工年度を示す。

2 浄水場 フローシート



3 施設の概要

(1) 取水施設

取水口	鉄筋コンクリート造 長さ 15.9m×幅 14.4m×高さ 12.66m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	1ヶ所
導水管	プレキャストアーチカルバート 長さ 131.0m×幅 1.8m×内高 2.16m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
制水ゲート室	鉄筋コンクリート造 楕円形 長さ 8.5m×幅 16.0m×高さ 20.4m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	1ヶ所
樋管	プレキャストボックスカルバート 長さ 51.0m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
	鉄筋コンクリート造 長さ 11.105m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
	長さ 9.542m×内幅 1.8m×内高 1.8m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	2連
着水井	鉄筋コンクリート造 内長 4.5m×内幅 4.5m×内高 18.5m (守口市・大阪広域水道企業団・大阪市 共同施設)	4池
沈砂池	鉄筋コンクリート造 長さ 46.5m×内幅 6.5m×内高 7.9m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	2連
連絡管	D I P φ1500mm L = 59.4m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	
取水ポンプ井	鉄筋コンクリート造 内長 13.0m×内幅 6.6m×内高 7.9m (守口市・大阪広域水道企業団 共同施設)	2池
取水ポンプ	縦型斜流ポンプ φ600mm 132kW 全揚程 12m 揚水量 2,640m ³ /H	2台 (内1台予備)
取水導水管	D I P φ900mm L = 505.37m " φ600mm L = 93.83m " φ500mm L = 18.86m " φ400mm L = 18.05m	
原水ポンプ	横軸渦巻きポンプ φ400mm 37kW 全揚程 7.2m 揚水量 1,200m ³ /H	2台 (内1台予備)

(2) 浄水施設

受水管	大阪広域水道企業団 浄水 寺方分岐 DIP φ400mm L = 595.0m 大日分岐 DIP φ400mm L = 600.3m (2号配水池 受水管) " DIP φ400mm~φ500mm L = 115.7m (4、5号配水池 受水管)	
薬品混和池	鉄筋コンクリート造 上部 長さ 18.0m×幅 4.0m×深さ 3.6m 下部 長さ 18.0m×幅 3.5m×深さ 3.3m 容量 408m ³	1池
着分水池	鉄筋コンクリート造 長さ 11.0m×幅 10.0m×深さ 3.6m 容量 345m ³	1池
分水ポンプ	アクセレーター系 D 250mm×Q 8.5m ³ /min, H= 9.0m, 22kW パルセーター系 D 250mm×Q 9.5m ³ /min, H= 7.0m, 22kW 予備 D 150mm×Q 4.2m ³ /min, H=11.0m 11kW	2台 2台 1台
沈澱池	高速凝集沈澱池 アクセレーター1号・2号 鉄筋コンクリート造 内径 16.5m×深さ 4.0m (855.3m ³ ×2池) 沈澱時間 2.05時間 処理能力 20,000m ³ /日 10,000m ³ /日×2池 高速凝集沈澱池 パルセーター1号・2号 鉄筋コンクリート造 長さ 13.9m×幅 11.8m×深さ 4.0m (656.08m ³ ×2池) 沈澱時間 1.57時間 処理能力 20,000m ³ /日 10,000m ³ /日×2池 高速凝集沈澱池 パルセーター3号 鉄筋コンクリート造 長さ 26.49m×幅 13.6m×深さ 4.0m (1441.06m ³ ×1池) 沈澱時間 1.30時間 処理能力 26,400m ³ /日	計 5池
処理能力 計 66,400 m ³ /日		
沈澱水受水池	鉄筋コンクリート造 長さ 17.6m×幅 3.6m×深さ 5.5m 有効水深 4.45m 有効容量 282m ³	1池

揚水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ D 350mm×250mm×Q 14.44m ³ /min, H=18.0m, 75kW	4台 (内1台予備)
オゾン接触槽	鉄筋コンクリート造 長さ 7.4m×幅 7.5m×深さ 6.3m 有効水深 5.8m 有効容量 261m ³ /槽 滞留時間 約 12分	2槽
	散気装置 形式 セラミック散気筒 通気量 約 90 ℓ/min・本 散気筒寸法 外径 75mm×内径 50mm×長さ 500mm 平均気孔径 約 50μm 単位数量 16本1組 全数量 3組×2系統 計 96本	6組
オゾン反応槽	鉄筋コンクリート造 長さ 10.8m×幅 2.75m×深さ 7.9m 有効水深 7.3m 有効容量 199m ³ /槽 滞留時間 約 9.2分	2槽
オゾン発生装置	形式 水冷円筒多管無声放電式 オゾン発生量 3kgO ₃ /H オゾン濃度 20gO ₃ /Nm ³ オゾン化空気量 150 Nm ³ /H オゾン化空気吐出圧 約 0.7kg/cm ² G 原料気体 空気 (温度 35℃ 湿度 80%) 冷却方式 熱交換器による間接水冷 冷却水量 約 260 ℓ/min 32℃以下 電源 約 100kVA 3相 420V 60Hz	3台
排オゾン 処理装置	オゾン接触池用 形式 触媒接触分解式 マンガン触媒、活性炭吸着併用式 風量 約 150 Nm ³ /H 空間速度 2,000 h ⁻¹ 以上 出口オゾン濃度 0.06 ppm以下 触媒充填量 約 135kg ヒーター容量 約 6kW	3基
	活性炭ろ過池用 型式 垂直流活性炭充填筒式 風量 約 40 Nm ³ /min 出口オゾン濃度 0.06 ppm以下 活性炭充填量 約 330kg	4基

オゾン濃度 測定装置	発生オゾン濃度計	紫外線吸収式	2台	
	排オゾン濃度計	紫外線吸収式	1台	
	排出オゾン濃度計			
	オゾン接触池用	紫外線吸収式	3点切換式	1台
	活性炭ろ過池用	紫外線吸収式	2点切換式	1台
	オゾン漏洩濃度計	紫外線吸収式	4点切換式	1台
	溶存オゾン濃度計	気相パージ・紫外線吸収式	1台	
活性炭ろ過池	鉄筋コンクリート造		8池	
処理能力 計	ろ過面積	長さ 10.8m×幅 3.9m 面積 42.1m ²		
62,380	型式	重力式下向流		
m ³ /日	活性炭	石炭系粒状活性炭		
		有効径 0.80~0.95mm		
		均等係数 1.8以下		
		炭層高 2.0m		
	ろ過速度	212m/日	7池使用時	
	空間速度	4.4h ⁻¹	〃	
	洗浄方式	空気洗浄及び水逆流洗浄		
薬品混和槽	鉄筋コンクリート造		1槽	
	長さ	19.35m×幅 7.8m×深さ 5.5m		
	有効水深	4.2~4.5m		
	有効容量	567m ³		
	滞留時間	約 13.1分		
ろ過池			計 16池	
	急速ろ過池	5・6号 ストレーナー式	6池	
		7・8号 多孔管式		
		9・10号 レオポルド式		
ろ過能力 計	鉄筋コンクリート造			
66,320	長さ	7.0m×幅 5.0m 面積 35.0m ²		
m ³ /日	ろ過速度	120m/日		
	処理能力	25,200m ³ /日		
	急速ろ過池	11~14号 レオポルド式	4池	
	鉄筋コンクリート造			
	長さ	6.7m×幅 6.35m 面積 42.7m ²		
	ろ過速度	120m/日		
	処理能力	20,500m ³ /日		
	急速ろ過池	15~20号 有孔ブロック式	6池	
	鉄筋コンクリート造			
	長さ	6.2m×幅 4.4m 面積 27.28m ²		
	ろ過速度	126m/日		
	処理能力	20,620m ³ /日		

薬品注入設備	次亜塩素酸ナトリウム注入装置				5基	
	注入能力	14.1 ℓ/H	2基	内1基予備		前次亜
		9.2 ℓ/H	1基			"
		60.4 ℓ/H	2基	内1基予備	中次亜	
	ポリ塩化アルミニウム注入装置				4基	
	注入能力	159 ℓ/H	2基	内1基予備		
		104 ℓ/H	2基	内1基予備		
	水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）注入装置				2基	
	注入能力	224 ℓ/H	2基	内1基予備		

(3) 配水施設

配水池	1号配水池	容量	1,400 m ³	7池
	2号配水池	容量	6,650 m ³	
	3号配水池	容量	2,380 m ³	
	4号配水池	容量	7,500 m ³	
	5号配水池	容量	8,000 m ³	
	6号配水池	容量	1,070 m ³	
	東郷配水池	容量	5,500 m ³	
	配水池容量計	32,500 m ³		
配水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ			計 10台
	東郷配水場			
	D 250mm×200mm×Q	9.00m ³ /min, H 50m,	110 kW	1台
	D 350mm×300mm×Q	13.00m ³ /min, H 40m,	150 kW	1台
				(可変速)
	第1ポンプ室			2台
	D 350mm×250mm×Q	13.00m ³ /min, H 50m,	150 kW	
	D 400mm×300mm×Q	18.00m ³ /min, H 70m,	280 kW	(内1台可変速)
	第2ポンプ室			3台
	D 400mm×350mm×Q	13.98m ³ /min, H 45m,	150 kW	
				(内1台可変速)
	第3ポンプ室			2台
D 350mm×250mm×Q	13.00m ³ /min, H 50m,	150 kW		
D 350mm×250mm×Q	15.00m ³ /min, H 50m,	175 kW	(可変速)	

(4) 施設電力

電 気 設 備	第1浄水場 高压電力 大口契約B 契約電力 830 kW 常・予備電源、2回線受電 常時線：八雲変電所 予備電源：守口変電所	2回線
	第2浄水場 高压負荷率別契約S 最大DM値 205 kW (R4.7) 守口変電所	1回線
	東郷配水場 高压負荷率別契約S 最大DM値 77 kW (R4.10) 寺方変電所	1回線
	水道局庁舎 高压電力A S契約 最大DM値 91 kW (R4.8) 八雲変電所	1回線

4 動 力

(1) 使用量

(単位:kWh)

年 度		第1浄水場	第2浄水場	東郷配水場	合 計
平成30年度		4,892,130	1,197,803	387,287	6,477,220
令和元年度		4,877,633	1,205,816	381,341	6,464,790
令和2年度		4,860,790	1,212,911	361,172	6,434,873
令和3年度		4,835,291	1,341,149	351,877	6,528,317
令和4年度		4,530,820	1,291,641	354,310	6,176,771
月 別 内 訳	4月	372,021	110,463	29,762	512,246
	5月	376,927	116,080	29,356	522,363
	6月	395,748	112,892	29,593	538,233
	7月	401,131	121,353	28,788	551,272
	8月	389,161	120,936	30,258	540,355
	9月	370,954	115,238	30,311	516,503
	10月	374,549	113,747	29,137	517,433
	11月	375,219	93,570	29,961	498,750
	12月	395,038	97,707	29,213	521,958
	1月	371,252	102,410	30,375	504,037
	2月	339,071	88,880	30,418	458,369
	3月	369,749	98,365	27,138	495,252

(2) 動力費 (税込み)

(単位:円)

年 度		第1浄水場	第2浄水場	東郷配水場	合 計
平成30年度		88,785,823	21,697,678	7,363,236	117,846,737
令和元年度		86,408,801	22,082,581	7,303,320	115,794,702
令和2年度		85,985,521	21,880,556	7,150,632	115,016,709
令和3年度		80,844,943	18,423,035	5,832,085	105,100,063
令和4年度		109,112,222	31,823,075	9,056,259	149,991,556
月 別 内 訳	4月	7,704,066	2,342,746	601,041	10,647,853
	5月	7,912,553	2,465,004	665,757	11,043,314
	6月	8,296,805	2,483,366	674,208	11,454,379
	7月	9,022,210	2,849,211	698,311	12,569,732
	8月	9,080,552	2,984,498	758,103	12,823,153
	9月	9,159,223	3,007,331	785,592	12,952,146
	10月	9,086,847	2,995,071	781,086	12,863,004
	11月	9,837,600	2,652,257	826,439	13,316,296
	12月	10,832,296	2,825,080	849,257	14,506,633
	1月	10,527,249	2,616,223	899,910	14,043,382
	2月	8,638,415	2,258,781	803,365	11,700,561
	3月	9,014,406	2,343,507	713,190	12,071,103

5 薬 品

(1) 使用量

(単位:kg)

年 度		ポリ塩化 アルミニウム	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	次亜塩素酸 ナトリウム
平成30年度		400,580	333,040	142,310
令和元年度		369,540	325,140	144,410
令和2年度		387,670	225,390	121,050
令和3年度		369,660	202,630	113,160
令和4年度		338,860	181,680	114,590
月 別 内 訳	4月	27,000	7,140	8,140
	5月	28,060	16,050	8,710
	6月	29,520	26,370	10,170
	7月	31,980	38,810	12,250
	8月	30,830	33,950	12,130
	9月	29,210	27,570	10,720
	10月	28,870	16,220	9,630
	11月	28,030	7,920	9,240
	12月	27,750	1,730	9,260
	1月	26,660	0	8,250
	2月	23,810	0	7,670
	3月	27,140	5,920	8,420

(2) 薬品費 (購入金額)

(単位:円)

年 度	ポリ塩化 アルミニウム	水酸化ナトリウム (苛性ソーダ)	次亜塩素酸 ナトリウム	合 計
平成30年度	7,906,019	5,227,894	7,175,948	20,309,861
令和元年度	9,195,490	5,184,860	8,542,989	22,923,339
令和2年度	10,168,448	3,533,662	6,818,792	20,520,902
令和3年度	9,568,057	3,369,157	6,421,072	19,358,286
令和4年度	9,866,243	3,716,922	6,617,083	20,200,248

水 質 統 計

- 1 淀川各地点定期観測（瀬田川：瀬田川大橋）
- 2 淀川各地点定期観測（木津川：木津川御幸橋）
- 3 淀川各地点定期観測（宇治川：宇治川御幸橋）
- 4 淀川各地点定期観測（桂川：宮前橋）
- 5 淀川各地点定期観測（淀川：枚方大橋左岸）
- 6 水質年間統計（原水）
- 7 水質年間統計（浄水場出口）
- 8 水質年間統計（錦コミュニティセンター給水栓水
守口市菊水通4-21-18）
- 9 水質年間統計（にじいろ認定こども園給水栓水
守口市藤田町1-57-19）
- 10 水質年間統計（西部コミュニティセンター給水栓水
守口市文園町8-8）

1. 淀川各地点定期観測（瀬田川：瀬田川大橋）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
気温	°C	16.2	21.6	20.6	28.4	28.2	30.6	21.1	13.7	8.1	8.1	9.2	11.8	12	30.6	8.1	18.1
水温	°C	17.9	19.1	22.1	27.6	28.7	28.5	19.4	15.5	10.7	8.0	6.6	11.4	12	28.7	6.6	18.0
一般細菌	個/mL	36	610	710	3,500	380	430	80	340	380	40	140	230	12	3,500	36	570
大腸菌	MPN/100mL	4.5	3.0	23	46	<1.8	8.6	17	34	26	7.8	12	7.4	12	46	<1.8	16
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		0.002		0.002		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	<0.2	<0.1	0.4	<0.2	<0.1	<0.1	<0.2	0.5	0.5	0.3	0.3	0.4	12	0.5	<0.1	0.2
フッ素及びその化合物	mg/L		0.10		0.09		0.10		0.13		0.09		0.09	6	0.13	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキササン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.15		0.15		0.19		0.22		0.15		0.11	6	0.22	0.11	0.16
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.016		0.021		0.026		0.026		0.012		0.013	6	0.026	0.012	0.019
塩化物イオン	mg/L	11	9.6	14.5	10	8.6	9.2	9	15.4	15.8	13	13.3	14.6	12	15.8	8.6	12.0
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン *1	mg/L	0.000002	0.000003	0.000001	0.000209	0.000011	0.000014	0.000008	0.000003	0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	12	0.000209	<0.000001	0.000021
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	<0.000001	0.000072	0.000002	0.000001	0.000002	0.000003	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	<0.000001	0.000002	12	0.000072	<0.000001	0.000008
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.8	1.9	1.9	2.0	1.9	1.7	1.6	2.1	1.8	1.7	1.8	1.7	12	2.1	1.6	1.8
pH値		7.9	8.0	7.5	7.5	8.0	7.9	7.8	7.8	7.7	7.6	7.4	7.6	12	8.0	7.4	7.7
臭気度	度	厨芥臭	かび臭	微下水臭	微かび臭	かび臭	かび臭	微藻臭	藻臭	下水臭+微かび臭	弱藻臭	厨芥臭	藻臭	12	14	6	かび臭
色度	度	10	10	12	10	8	12	12	12	13	10	6	14	12	14	6	11
濁度	度	8.0	4.0	6.0	5.0	3.0	5.0	5.0	12	5.5	4.0	3.0	5.5	12	12	3.0	5.5

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

2. 淀川各地点定期観測（木津川：木津川御幸橋）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均	
気温	°C	23.6	22.4	24.0	31.2	30.0	28.8	19.5	14.1	9.2	11.7	8.5	17.7	12	31.2	8.5	20.1	
水温	°C	19.0	18.2	20.6	27.0	27.2	27.9	17.9	13.4	9.4	9.8	7.2	12.1	12	27.9	7.2	17.5	
一般細菌	個/mL	500	2,400	18,000	7,000	8,300	5,400	1,700	1,500	200	260	660	850	12	18,000	200	3,900	
大腸菌	MPN/100mL	23	23	410	330	60	10	49	46	34	17	21	4.1	12	410	4.1	86	
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.001	<0.001	<0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	
亜硝酸態窒素	mg/L	0.013	0.015	0.011	0.006	0.004	<0.004	0.004	0.004	0.008	0.012	0.011	0.011	12	0.015	<0.004	0.008	
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.2	0.9	0.7	0.8	0.8	0.8	1.1	1.4	1.3	1.5	1.5	1.5	12	1.5	0.7	1.1	
フッ素及びその化合物	mg/L		0.09		0.09		0.08		0.10		<0.08		<0.08	6	0.10	<0.08	<0.08	
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
塩化炭	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,4-ジオキサ	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004	
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
鉄及びその化合物	mg/L		0.35		0.88		0.26		0.16		0.13		0.18	6	0.88	0.13	0.33	
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1	
マンガン及びその化合物	mg/L		0.032		0.086		0.019		0.012		0.013		0.017	6	0.086	0.012	0.030	
塩化物イオン	mg/L	17	10.1	11.2	8	6.9	7.9	7	12.0	13.5	15	17.5	15.6	12	17.5	6.9	11.8	
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02	
ジェオスミン *1	mg/L	0.000002	<0.000001	0.000001	0.000005	<0.000001	0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001	0.000002	0.000001	0.000002	12	0.000005	<0.000001	0.000001	
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	0.000001	<0.000001	0.000003	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	12	0.000003	<0.000001	<0.000001	
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005	
フェノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	2.0	2.2	3.1	2.9	2.1	1.9	2.0	1.6	1.5	1.8	2.1	1.8	12	3.1	1.5	2.1	
pH値		7.9	7.7	7.6	7.4	7.8	7.6	7.5	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	12	7.9	7.4	7.7	
臭気	度	微厨芥臭	厨芥臭	下水臭+生ぐさ臭	微土臭	厨芥臭	微下水臭+微かび臭	微土臭	弱土臭	微下水臭	微藻臭	厨芥臭	微下水臭	12				厨芥臭
色度	度	14	20	56	24	12	16	14	12	12	10	12	16	12	56	10	18	
濁度	度	3.0	8.0	22	12	3.0	3.5	5.0	8.0	3.0	2.0	2.0	2.5	12	22	2.0	6.2	

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

3. 淀川各地点定期観測（宇治川：宇治川御幸橋）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
気温	°C	22.7	22.1	23.5	33.2	30.2	31.1	20.2	14.2	9.2	13.2	8.3	17.7	12	33.2	8.3	20.5
水温	°C	18.6	19.3	22.0	27.4	28.8	28.5	19.6	15.2	9.7	8.5	6.7	11.7	12	28.8	6.7	18.0
一般細菌	個/mL	900	3,800	8,800	6,100	25,000	4,000	630	860	350	200	450	550	12	25,000	200	4,300
大腸菌	MPN/100mL	130	32	210	1,300	64	110	140	40	53	13	15	15	12	1,300	13	170
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		0.002		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.006	<0.004	0.007	0.005	<0.004	<0.004	0.004	0.006	0.006	0.009	0.008	0.008	12	0.009	<0.004	0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	12	0.6	0.1	0.3
フッ素及びその化合物	mg/L		0.11		0.08		0.10		0.14		0.10		0.10	6	0.14	0.08	0.11
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
塩化炭	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキサ	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.23		0.37		0.32		0.22		0.19		0.21	6	0.37	0.19	0.26
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.037		0.042		0.040		0.031		0.024		0.034	6	0.042	0.024	0.035
塩化物イオン	mg/L	13	11.2	11.5	10	9.2	9.7	10	12.6	12.9	15	15.6	14.7	12	15.6	9.2	12.1
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン *1	mg/L	0.000003	0.000002	0.000001	0.000098	0.000013	0.000027	0.000010	0.000002	0.000002	0.000001	0.000002	0.000002	12	0.000098	0.000001	0.000014
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	<0.000001	0.000049	0.000001	0.000002	0.000002	0.000004	0.000003	<0.000001	0.000001	0.000002	<0.000001	0.000003	12	0.000049	<0.000001	0.000006
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	1.8	1.9	1.9	2.2	1.9	1.9	1.6	1.8	1.7	1.8	1.8	1.7	12	2.2	1.6	1.8
pH	値	7.9	7.8	7.5	7.4	7.9	7.8	7.6	7.6	7.6	7.5	7.6	7.6	12	7.9	7.4	7.7
臭	気度	厨芥臭	厨芥臭+弱かび臭	下水臭	弱厨芥臭	弱かび臭	下水臭+弱かび臭	微土臭	藻臭	下水臭+青草臭	微厨芥臭	厨芥臭	微下水臭	12	16	10	厨芥臭
色	度	12	10	11	16	10	12	12	10	12	10	10	14	12	16	10	12
濁	度	4.0	4.0	4.5	10	4.0	6.5	5.0	8.0	3.5	5.0	4.0	5.5	12	10	3.5	5.3

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

4. 淀川各地点定期観測（桂川：宮前橋）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
気温	℃	21.8	22.6	24.4	35.1	31.1	31.1	20.8	15.8	9.4	10.2	7.7	18.5	12	35.1	7.7	20.7
水温	℃	20.0	19.1	20.9	23.9	26.8	25.7	18.1	16.4	12.5	11.6	10.5	13.6	12	26.8	10.5	18.3
一般細菌	個/mL	10,000	2,100	76,000	16,000	9,900	62,000	1,900	2,900	12,000	1,100	1,200	1,400	12	76,000	1,100	16,000
大腸菌	MPN/100mL	490	390	4,400	2,200	640	1,500	700	620	2,000	490	280	140	12	4,400	140	1,200
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L		0.002		0.002		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		0.001		0.001		0.001		0.001		0.001		<0.001	6	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	0.004	0.011	0.004	0.008	0.009	0.010	0.023	0.031	0.022	0.022	0.024	12	0.031	0.004	0.015
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.5	1.5	1.2	0.7	1.5	1.1	1.2	2.7	2.7	2.8	2.2	2.5	12	2.8	0.7	1.9
フッ素及びその化合物	mg/L		0.08		<0.08		<0.08		0.10		0.09		<0.08	6	0.10	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキササン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.19		0.72		0.14		0.14		0.17		0.15	6	0.72	0.14	0.25
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.030		0.094		0.023		0.039		0.036		0.033	6	0.094	0.023	0.043
塩化物イオン	mg/L	17	12.0	11.4	5	11.2	8.7	9	20.1	19.8	21	18.6	18.2	12	21.0	5.0	14.3
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン *1	mg/L	0.000004	0.000003	0.000002	0.000007	0.000004	0.000003	0.000003	0.000003	0.000003	0.000004	0.000003	0.000004	12	0.000007	0.000002	0.000004
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	0.000018	0.000008	0.000004	0.000002	0.000004	0.000003	0.000006	0.000006	0.000008	0.000008	0.000006	0.000006	12	0.000018	0.000002	0.000007
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		0.010		<0.005	6	0.010	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	1.9	1.6	1.8	2.0	1.4	1.3	1.3	2.1	2.0	2.1	1.9	1.8	12	2.1	1.3	1.8
pH値		7.6	7.5	7.4	7.4	7.6	7.5	7.4	7.5	7.3	7.3	7.4	7.3	12	7.6	7.3	7.4
臭気	度	下水臭	厨芥臭	下水臭	弱下水臭	厨芥臭	下水臭+かび臭	微土臭	厨芥臭	下水臭	微厨芥臭	厨芥臭	下水臭	12	28	10	下水臭
色度	度	12	10	18	28	10	10	10	16	14	10	12	14	12	28	10	14
濁度	度	2.0	4.0	7.5	20	4.0	2.5	2.0	8.0	3.0	3.0	4.0	3.0	12	20	2.0	5.3

（淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3）

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

（大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団）

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

5. 淀川各地点定期観測（淀川：枚方大橋左岸）

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
気温	℃	22.9	22.6	20.7	31.0	31.2	28.4	18.8	14.0	8.8	9.6	9.2	15.8	12	31.2	8.8	19.4
水温	℃	17.7	19.0	19.6	25.8	28.0	27.1	19.0	15.0	10.0	8.9	8.1	11.1	12	28.0	8.1	17.4
一般細菌	個/mL	950	2,600	69,000	3,600	9,200	5,600	1,600	2,100	3,900	310	660	1,200	12	69,000	310	8,400
大腸菌	MPN/100mL	49	45	4,700	1,300	270	860	79	280	520	49	46	62	12	4,700	45	690
カドミウム及びその化合物	mg/L		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003		<0.0003	6	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005		<0.00005	6	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L		<0.001		0.002		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L		<0.001		0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	0.002	<0.001	<0.001
六価クロム化合物	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.010	0.006	0.012	0.005	0.006	<0.004	0.005	0.011	0.012	0.012	0.017	0.016	12	0.017	<0.004	0.009
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	0.3	0.6	0.9	1.1	1.1	1.1	1.0	12	1.1	0.3	0.8
フッ素及びその化合物	mg/L		0.10		0.10		0.10		0.13		0.09		0.09	6	0.13	0.09	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
塩化炭素	mg/L		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002		<0.0002	6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,4-ジオキササン	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004		<0.004	6	<0.004	<0.004	<0.004
ジクロロメタン	mg/L		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002		<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/L		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001		<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001
亜鉛及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
鉄及びその化合物	mg/L		0.22		0.71		0.51		0.21		0.22		0.26	6	0.71	0.21	0.36
銅及びその化合物	mg/L		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1		<0.1	6	<0.1	<0.1	<0.1
マンガン及びその化合物	mg/L		0.029		0.082		0.059		0.035		0.035		0.040	6	0.082	0.029	0.047
塩化物イオン	mg/L	15	11.8	12.1	9	9.0	9.5	10	14.1	15.2	17	17.6	16.6	12	17.6	9.0	13.1
陰イオン界面活性剤	mg/L		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02		<0.02	6	<0.02	<0.02	<0.02
ジェオスミン *1	mg/L	0.000003	0.000002	0.000001	0.000059	0.000009	0.000017	0.000006	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002	0.000003	12	0.000059	0.000001	0.000009
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	0.000008	0.000034	0.000002	0.000001	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003	0.000002	0.000004	12	0.000034	0.000001	0.000006
非イオン界面活性剤	mg/L		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005		<0.005	6	<0.005	<0.005	<0.005
フェノール類	mg/L		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005		<0.0005	6	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.8	2.0	2.3	2.4	1.9	1.9	1.7	2.0	1.8	1.9	1.9	1.7	12	2.4	1.7	1.9
pH値		7.7	7.7	7.5	7.4	7.7	7.7	7.5	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	12	7.7	7.4	7.6
臭気	度	厨芥臭	弱かび臭	微下水臭	微厨芥臭	弱厨芥臭	下水臭+微かび臭	微土臭	厨芥臭	下水臭	微厨芥臭	厨芥臭	微下水臭	12	24	10	厨芥臭
色度	度	12	16	18	24	20	16	12	10	13	12	10	14	12	24	10	15
濁度	度	3.0	8.0	7.0	18	8.0	6.0	4.0	8.0	3.5	5.0	3.0	4.5	12	18	3.0	6.5

(淀川水質協議会水源水質共同調査結果 *3)

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

*3 淀川水質協議会：淀川の水質保全を目的として、淀川を水源とする9水道事業者で構成する協議会。

(大阪市水道局、守口市水道局、枚方市上下水道局、吹田市水道部、尼崎市公営企業局、伊丹市上下水道局、西宮市上下水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団)

*4 測定担当事業者ごとに最小表示値が異なる。

6 水質年間統計（原水）

項 目	単 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月
気 温	℃	16.3	19.6	24.9	28.7	29.6	25.8
水 温	℃	17.9	20.9	24.6	28.3	29.6	27.2
一 般 細 菌	個/mL	530	410	4,500	5,300	4,300	4,800
大 腸 菌	MPN/100mL	190	51	860	760	320	1,700
カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/L	0.003	0.001	0.001	0.002	0.003	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
六価クロム及びその化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	mg/L	0.010	0.010	0.007	0.010	0.011	0.005
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.91	0.92	0.58	0.51	0.82	0.41
フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	0.10	0.11	0.11	0.12	0.11
ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/L	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005		<0.005	
トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004		<0.004	
及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002		<0.002		<0.002	
ジクロロメタン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン	mg/L	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
塩 素 酸	mg/L	<0.002		<0.002		<0.002	
ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	<0.006		<0.006		<0.006	
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/L	<0.003		<0.003		<0.003	
ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
臭 素 酸	mg/L	<0.009		<0.009		<0.009	
総 ト リ ハ ロ メ タ ン	mg/L	<0.008		<0.008		<0.008	
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/L	0.38	0.16	0.11	0.16	0.08	0.15
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/L	0.16	0.14	0.21	0.22	0.11	0.21
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
亜鉛及びその化合物	mg/L	12.7	12.3	9.1	8.5	12.5	8.9
アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.037	0.040	0.033	0.056	0.029	0.038
鉄及びその化合物	mg/L	15.1	14.8	10.8	9.6	13.9	9.9
銅及びその化合物	mg/L	43	43	38	37	42	39
ナトリウム及びその化合物	mg/L	101	88	81	83	92	84
マンガン及びその化合物	mg/L			<0.02			<0.02
塩 化 物 イ オ ン	mg/L	0.000001	0.000002	0.000002	0.000018	0.000012	0.000015
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	0.000017	0.000002	0.000002	0.000002	0.000003	0.000003
蒸 発 残 留 物	mg/L			<0.005			0.010
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L			<0.0005			<0.0005
ジ エ オ ス ミ ン *1	mg/L	2.0	2.0	2.1	2.2	2.2	2.1
2-メチルイソボルネオール *2	mg/L	7.6	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/L						
フ ェ ノ ー ル 類	mg/L						
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L						
pH	値						
臭 味	気 度	生ぐさ臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭	藻臭
臭 色	度	12	12	14	16	16	14
濁 度	度	4.0	4.2	5.2	7.3	8.4	5.9

注：“<”は未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
17.2	13.0	5.6	3.7	4.1	10.3	244	33.0	-2.0	16.7
21.0	16.4	10.4	7.8	8.1	13.4	244	32.8	6.0	18.9
520	3,500	400	250	890	1,200	92	32,000	30	2,300
22	4,000	100	110	1,200	890	92	24,000	<1.8	860
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.004	0.001	0.003	<0.001	0.003	12	0.004	<0.001	0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
0.007	0.015	0.006	0.009	0.012	0.013	12	0.015	0.005	0.010
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.88	1.03	0.85	1.17	1.17	1.08	12	1.17	0.41	0.86
0.10	0.10	0.08	0.10	0.10	0.10	12	0.12	0.08	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
0.13	0.09	0.12	0.03	0.13	0.12	12	0.38	0.03	0.14
0.20	0.14	0.15	0.03	0.14	0.16	12	0.22	0.03	0.16
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
10.9	13.3	13.0	13.6	14.4	13.0	12	14.4	8.5	11.8
0.030	0.026	0.034	0.006	0.034	0.037	12	0.056	0.006	0.033
12.1	14.2	10.8	16.2	17.5	15.9	12	17.5	9.6	13.4
40	46	45	45	45	43	12	46	37	42
92	97	84	98	85	88	12	101	81	89
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
0.000007	0.000003					7	0.000018	0.000001	0.000008
0.000001	0.000003					7	0.000017	0.000001	0.000004
		<0.005			<0.005	4	0.010	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	242	3.7	1.6	2.0
7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5	244	7.7	7.3	7.6
						0			
生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	生ぐさ臭	244			生ぐさ臭
10	11	11	11	12	12	244	60	8	13
3.7	3.4	3.3	3.8	4.0	3.8	244	45	2.0	4.8

7 水質年間統計 (浄水場出口)

項目	水質基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
水温		16.3	19.6	24.9	28.7	29.6	25.8
水温		17.6	21.1	24.9	28.4	29.7	27.4
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.87	0.92	0.71	0.78	1.00	0.53
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.10	0.11	0.12	0.12	0.11
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	0.07	0.08	0.08	0.08
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		<0.006	
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		<0.01	
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		0.01		0.02	
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003		0.003		0.006	
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.6	13.3	11.3	13.3	16.1	12.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	16.9	16.6	13.6	14.1	17.0	12.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	45	43	39	39	41	36
蒸発残留物	500mg/L以下	95	88	80	85	95	78
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジェオスミン*1	0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール*2	0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
pH	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注: " < " は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
17.2	13.0	5.6	3.7	4.1	10.3	244	33.0	-2.0	16.7
21.8	17.2	11.3	8.7	8.6	13.6	244	31.0	7.2	19.3
0	0	0	0	0	0	92	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	92	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.88	1.07	1.20	1.20	1.22	1.20	12	1.22	0.53	0.96
0.09	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	12	0.12	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	12	0.002	0.001	0.002
0.01		<0.01		<0.01		6	0.02	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.004		<0.003		<0.003		6	0.006	<0.003	<0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	0.02	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
12.8	14.4	13.4	13.7	14.6	13.5	12	16.1	11.3	13.4
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
13.8	16.7	17.1	18.2	20.0	18.5	12	20.0	12.5	16.2
39	45	44	46	46	43	12	46	36	42
85	97	94	102	97	93	12	102	78	91
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.9	0.9	0.9	0.8	242	0.9	0.7	0.8
7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	244	7.4	7.1	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	244	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	244	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	244	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	244	0.1	<0.1	<0.1

8 水質年間統計 (錦コミュニティセンター給水栓水 守口市菊水通4-21-18)

項 目	水質基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
水温		18.9	20.2	24.8	26.3	28.3	24.2
水温		17.1	21.8	23.5	28.0	31.0	29.4
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.80	0.87	0.73	0.93	0.97	0.57
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.10
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	0.08	0.08	0.10	0.08	0.07
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		0.007	
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.01	
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		0.02		0.03	
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003		0.006		0.010	
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02	<0.02	<0.02	0.02	0.03	0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	10.6	12.3	11.8	12.9	15.0	11.4
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	16.5	16.1	14.9	15.1	16.7	12.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	38	43	41	40	41	37
蒸発残留物	500mg/L以下	89	81	78	88	90	74
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジェオスミン	*1 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	*2 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
pH	5.8以上8.6以下	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注: " < " は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
22.4	19.4	18.1	14.1	14.0	16.3	12	28.3	14.0	20.6
27.3	20.3	15.5	11.4	11.2	12.4	12	31.0	11.2	20.7
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.83	1.06	1.16	1.20	1.21	1.17	12	1.21	0.57	0.96
0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	12	0.11	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	0.06	0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.10	<0.06	0.07
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	0.007	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.002
0.02		<0.01		<0.01		6	0.03	<0.01	0.02
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.007		0.003		0.003		6	0.010	0.003	0.005
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	0.03	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
12.2	14.6	13.3	13.9	14.6	14.0	12	15.0	10.6	13.1
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
13.6	16.9	17.2	18.2	20.6	19.2	12	20.6	12.4	16.5
38	46	45	45	46	43	12	46	37	42
83	91	84	91	86	91	12	91	74	86
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.9	0.9	0.8	0.8	12	0.9	0.7	0.8
7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	7.5	12	7.5	7.4	7.4
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

9 水質年間統計 (にじいろ認定こども園給水栓水 守口市藤田町1-57-19)

項 目	水質基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
水温		18.1	21.1	24.6	31.0	33.9	28.0
水温		15.0	21.4	23.0	28.4	31.3	29.0
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.85	0.71	0.73	0.79	0.98	0.52
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.08	0.10	0.11	0.11	0.10
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	<0.06	0.07	0.08	0.08	0.08
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		<0.006	
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		<0.01	
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		0.01		0.02	
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003		0.003		0.006	
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12.4	12.8	11.1	13.2	16.2	12.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	16.6	13.3	13.7	14.2	16.4	12.6
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	45	43	40	40	42	37
蒸発残留物	500mg/L以下	90	84	80	85	95	76
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジェオスミン	*1 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	*2 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9	0.8
pH	5.8以上8.6以下	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4
臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注: " < " は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプタン-2-オール

10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
22.9	17.0	11.6	5.5	9.8	13.9	12	33.9	5.5	19.8
26.0	19.2	14.2	10.4	9.9	10.5	12	31.3	9.9	19.9
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.93	1.06	1.21	1.19	1.21	1.20	12	1.21	0.52	0.95
0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.09	12	0.11	0.08	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	<0.006	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	<0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.002
0.01		<0.01		<0.01		6	0.02	<0.01	<0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.003		<0.003		<0.003		6	0.006	<0.003	<0.003
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	0.03	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
13.0	14.3	13.3	13.7	14.6	13.4	12	16.2	11.1	13.3
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
14.1	16.5	17.2	17.9	19.7	18.2	12	19.7	12.6	15.9
39	46	45	46	46	42	12	46	37	43
87	91	87	92	84	90	12	95	76	87
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	12	1.0	0.7	0.8
7.3	7.4	7.3	7.4	7.3	7.4	12	7.4	7.3	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

10 水質年間統計（西部コミュニティセンター給水栓水 守口市文園町8-8）

項 目	水質基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月
水温		18.0	21.8	25.0	26.0	28.3	26.0
水温		15.3	21.8	23.5	27.6	30.8	28.7
一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.001	<0.001	0.002	0.002	0.002
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.89	0.90	0.73	0.77	1.00	0.51
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.10	0.10	0.11	0.12	0.10
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002		<0.0002		<0.0002	
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005		<0.005		<0.005	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004		<0.004		<0.004	
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001		<0.001		<0.001	
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	0.06	0.07	0.08	0.08	0.08
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002		<0.002		<0.002	
クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006		<0.006		0.007	
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003		<0.003		0.004	
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.01	
臭素酸	0.01mg/L以下	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01		<0.01		0.03	
トリクロロ酢酸	0.3mg/L以下	<0.003		<0.003		<0.003	
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003		0.003		0.010	
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.009		<0.009		<0.009	
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008		<0.008		<0.008	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	10.6	12.9	11.2	13.2	16.3	12.1
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	16.9	16.6	13.5	14.2	17.0	12.5
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	38	42	39	39	41	37
蒸発残留物	500mg/L以下	92	84	79	85	99	76
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			<0.02			<0.02
ジェオスミン	*1 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	*2 0.00001mg/L以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下			<0.005			<0.005
フェノール類	0.005mg/L以下			<0.0005			<0.0005
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9	0.8
pH	5.8以上8.6以下	7.4	7.2	7.3	7.3	7.3	7.4
臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
濁度	5度以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

注：“<”は 未満を表す

*1 正式名称 (4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称 1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ [2, 2, 1] ヘプトン-2-オール

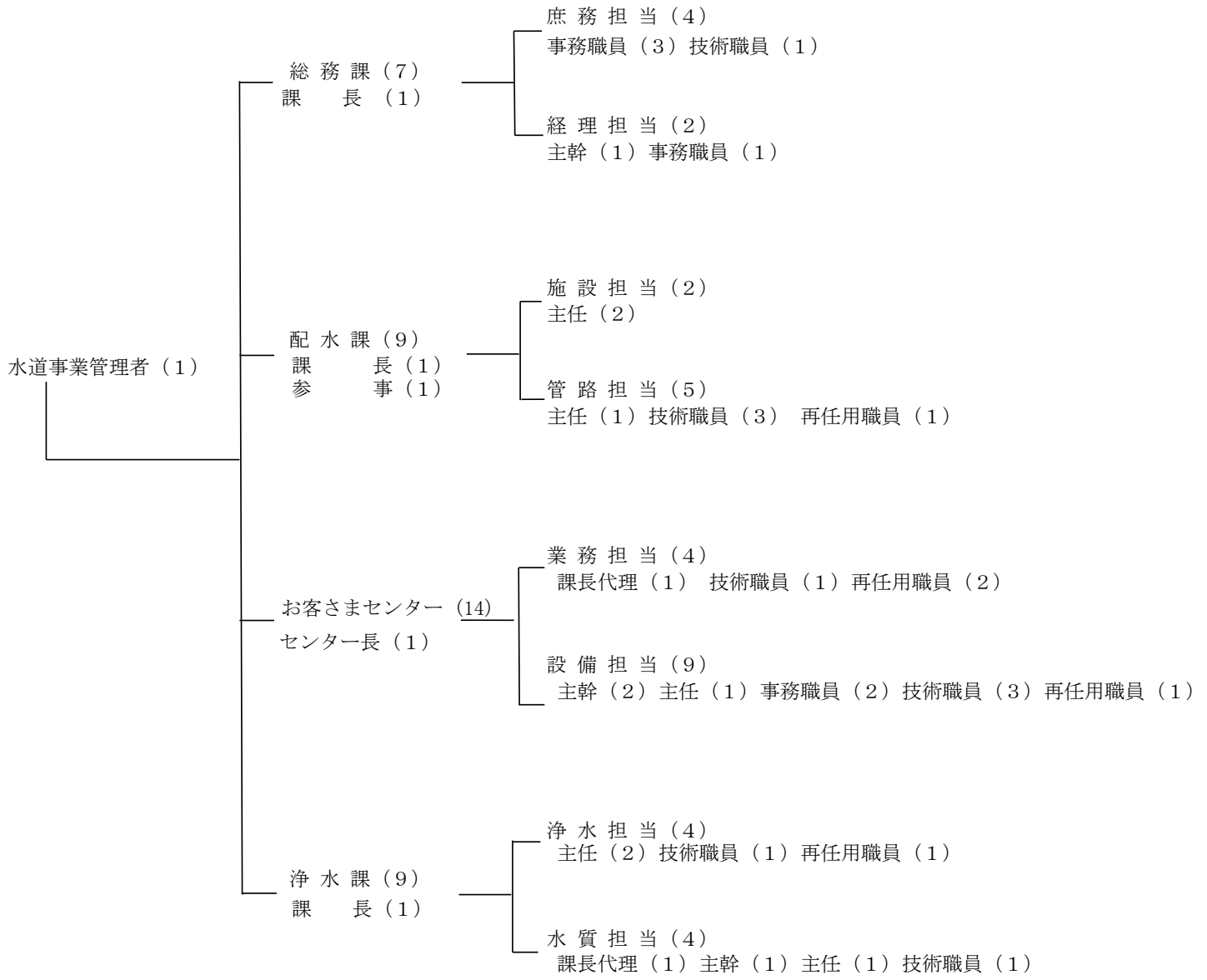
10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数	最高	最低	平均
25.0	21.8	17.9	17.0	19.4	16.3	12	28.3	16.3	21.9
26.6	19.6	15.9	13.0	10.8	11.5	12	30.8	10.8	20.4
0	0	0	0	0	0	12	0	0	0
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	12	不検出	不検出	不検出
<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12	<0.0003	<0.0003	<0.0003
<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12	<0.00005	<0.00005	<0.00005
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.002	0.001	<0.001	0.002	0.002	0.001	12	0.002	<0.001	0.002
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002
<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001
0.91	1.07	1.22	1.19	1.22	1.20	12	1.22	0.51	0.97
0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	12	0.12	0.09	0.10
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.0002		<0.0002		<0.0002		6	<0.0002	<0.0002	<0.0002
<0.005		<0.005		<0.005		6	<0.005	<0.005	<0.005
<0.004		<0.004		<0.004		6	<0.004	<0.004	<0.004
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.001		<0.001		<0.001		6	<0.001	<0.001	<0.001
<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06
<0.002		<0.002		<0.002		6	<0.002	<0.002	<0.002
<0.006		<0.006		<0.006		6	0.007	<0.006	<0.006
<0.003		<0.003		<0.003		6	0.004	<0.003	<0.003
<0.01		<0.01		<0.01		6	0.01	<0.01	<0.01
0.002	0.002	0.001	<0.001	0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	0.002
0.01		<0.01		<0.01		6	0.03	<0.01	0.01
<0.003		<0.003		<0.003		6	<0.003	<0.003	<0.003
0.004		<0.003		<0.003		6	0.010	<0.003	0.004
<0.009		<0.009		<0.009		6	<0.009	<0.009	<0.009
<0.008		<0.008		<0.008		6	<0.008	<0.008	<0.008
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1
12.8	14.3	13.5	13.8	14.5	13.2	12	16.3	10.6	13.2
<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	12	<0.005	<0.005	<0.005
13.8	16.7	17.1	18.0	19.9	18.1	12	19.9	12.5	16.2
39	45	45	45	45	43	12	45	37	42
88	92	88	94	86	91	12	99	76	88
		<0.02			<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
<0.000001	<0.000001					7	<0.000001	<0.000001	<0.000001
		<0.005			<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005
		<0.0005			<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005
0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	1.2	12	1.2	0.7	0.8
7.3	7.4	7.3	7.3	7.2	7.5	12	7.5	7.2	7.3
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	12	異常なし	異常なし	異常なし
<1	<1	<1	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1

組 織 と 職 員

- 1 水道局組織図
- 2 組織と職員数の変せん
- 3 職員構成図
- 4 職員の給与

1 水道局組織図

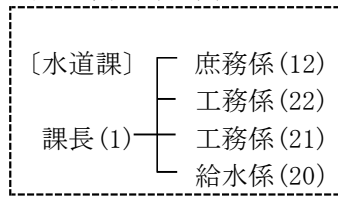
(令和5年3月31日現在)



職員総数 40 名 (管理者含む)

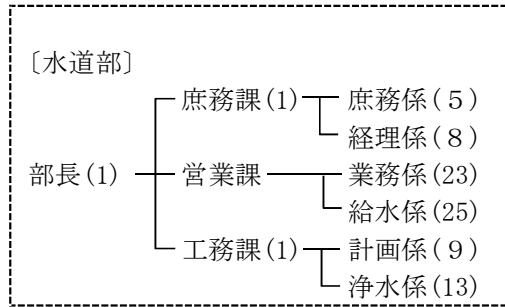
2 組織と職員数の変せん

□昭和36年度（76名）



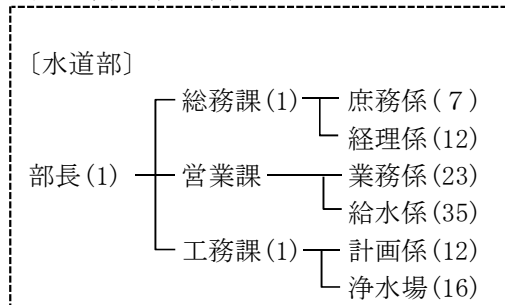
□昭和37年度（82名）

□昭和38年度（86名）



□昭和39年度（94名）

□昭和40年度（108名）



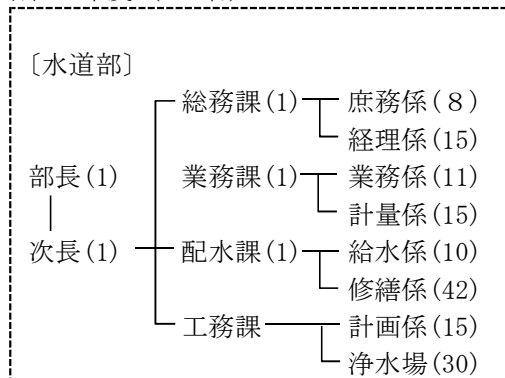
□昭和41年度（115名）

□昭和42年度（128名）

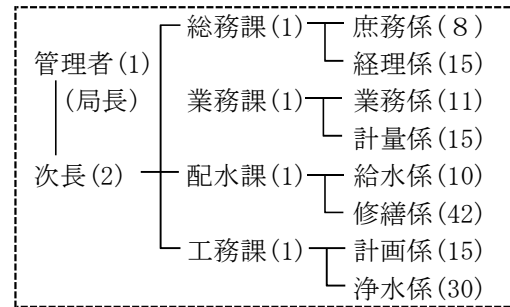
□昭和43年度（134名）

□昭和44年度（143名）

□昭和45年度（151名）

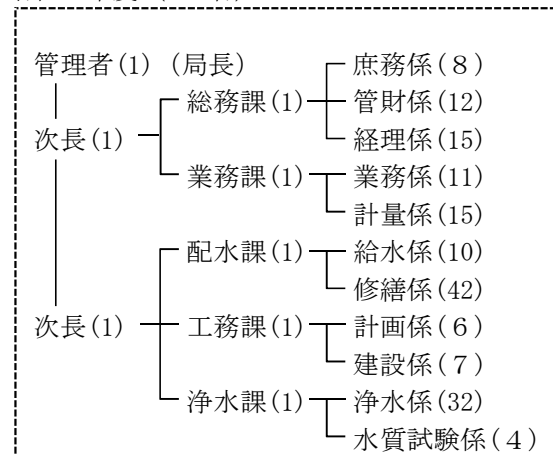


□昭和46年度（150名）



□昭和47年度（149名）

□昭和48年度（151名）



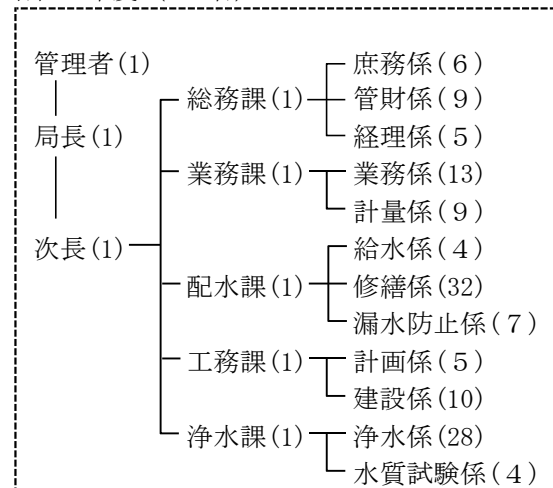
□昭和49年度（161名）

□昭和50年度（151名）

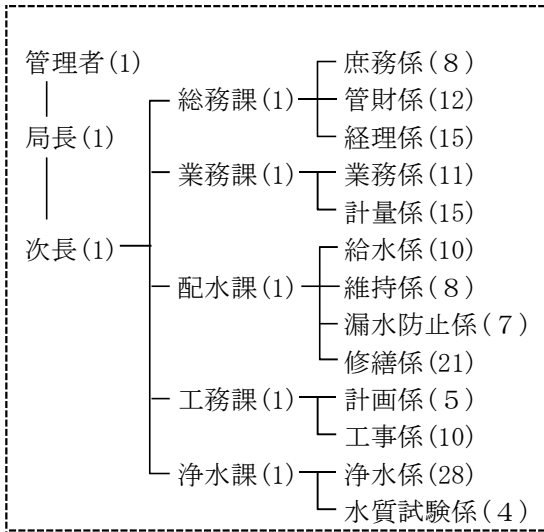
□昭和51年度（149名）

□昭和52年度（144名）

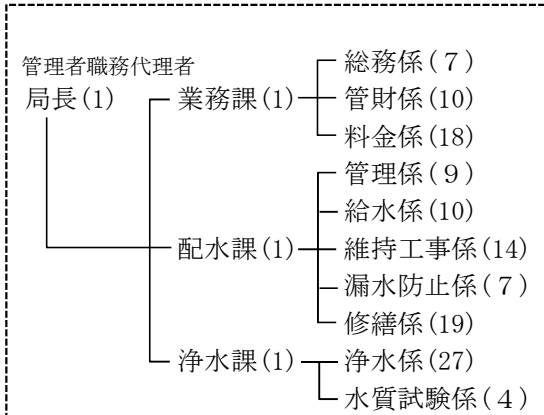
□昭和53年度（140名）



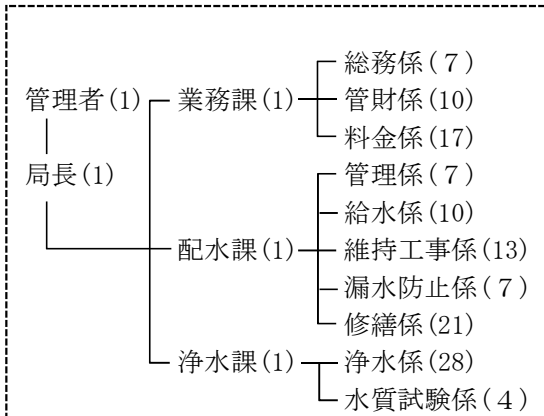
- 昭和54年度 (140名)
- 昭和55年度 (138名)
- 昭和56年度 (139名)
- 昭和57年度 (138名)



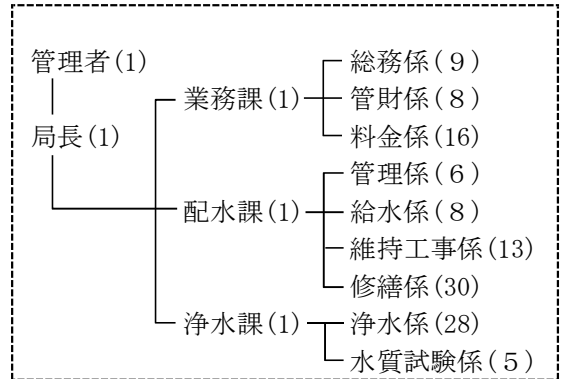
- 昭和58年度 (135名)
- 昭和59年度 (129名)



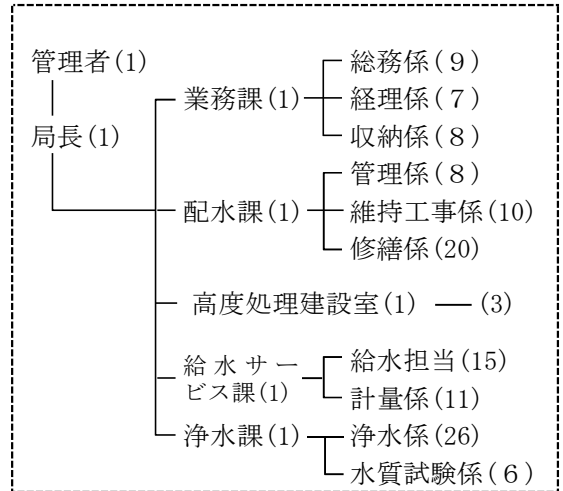
- 昭和60年度 (129名)
- 昭和61年度 (129名)



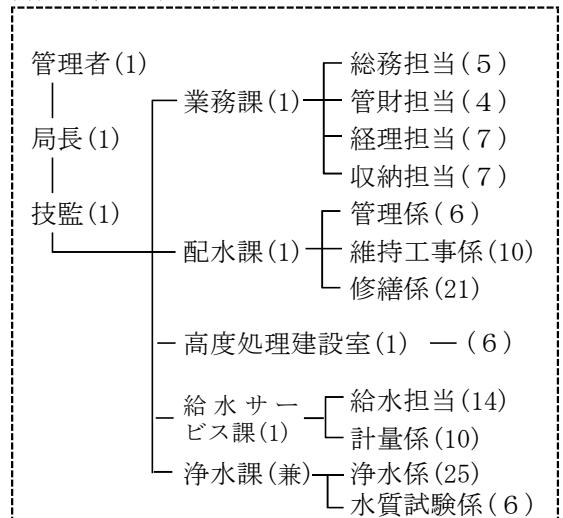
- 昭和62年度 (130名)
- 昭和63年度 (128名)



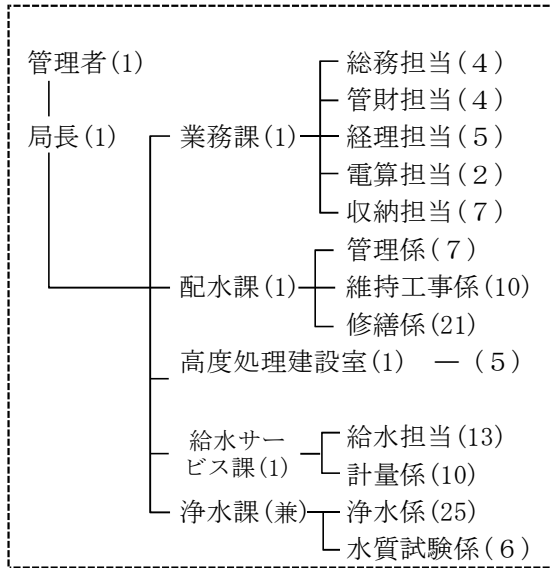
- 平成元年度 (130名)
- 平成2年度 (129名)
- 平成3年度 (127名)
- 平成4年度 (130名)



- 平成5年度 (132名)
- 平成6年度 (129名)
- 平成7年度 (128名)

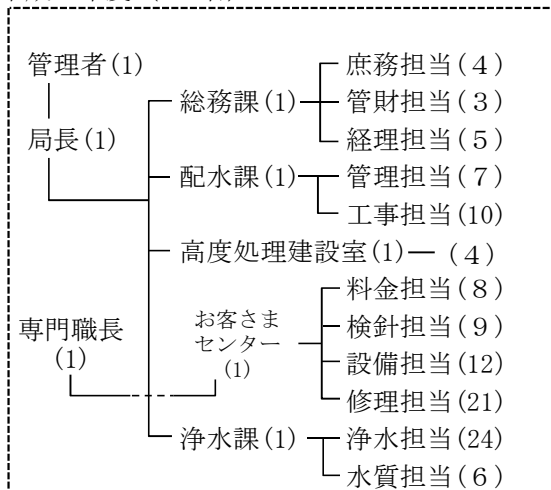


□平成8年度 (125名)

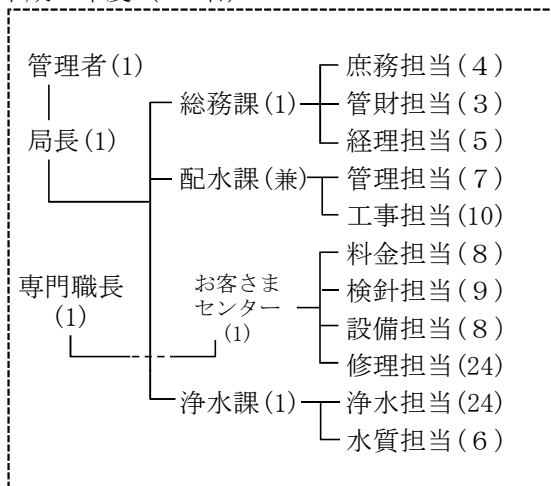


□平成9年度 (124名)

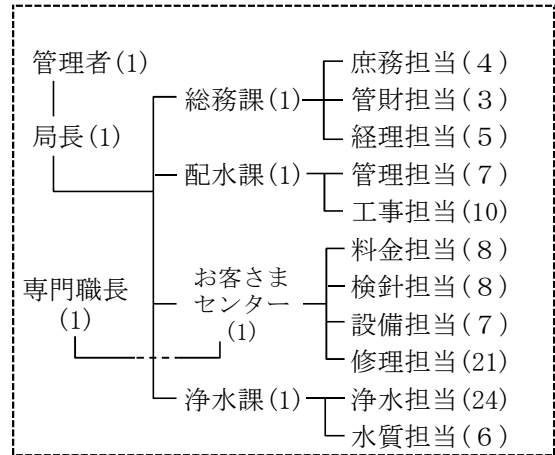
□平成10年度 (121名)



□平成11年度 (114名)



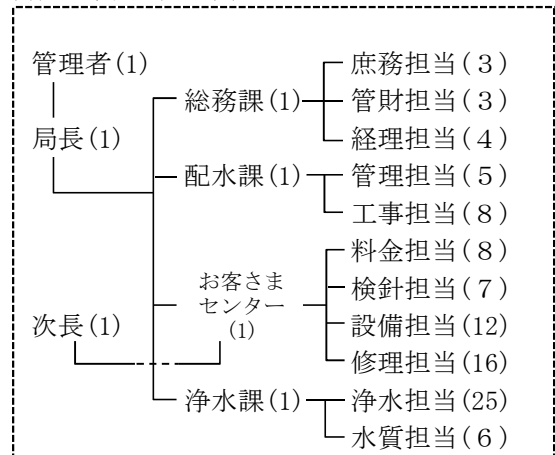
□平成12年度 (110名)



□平成13年度 (109名)

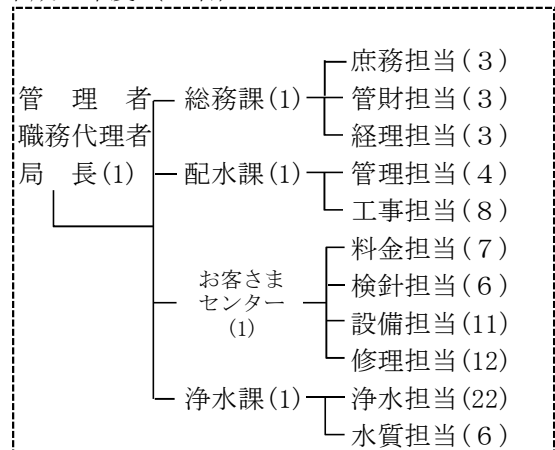
□平成14年度 (106名)

□平成15年度 (104名)

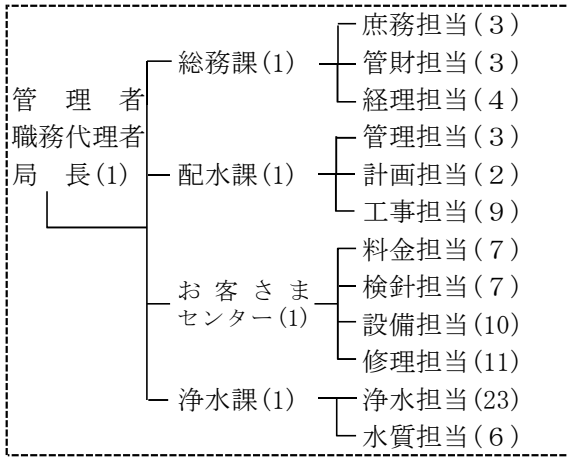


□平成16年度 (91名)

□平成17年度 (90名)



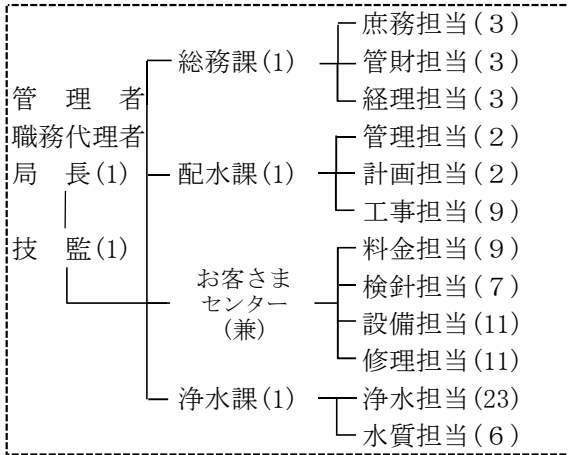
□平成18年度 (93名)



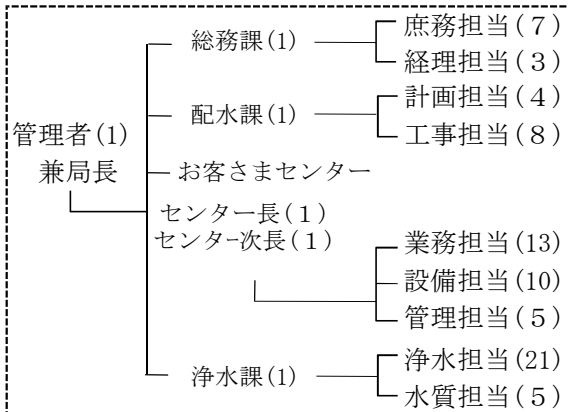
□平成19年度 (94名)

□平成20年度 (90名)

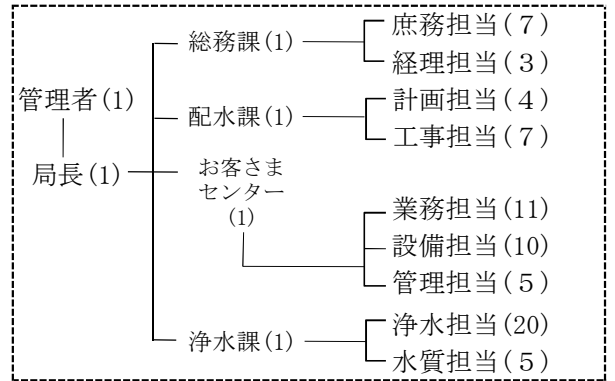
□平成21年度 (88名)



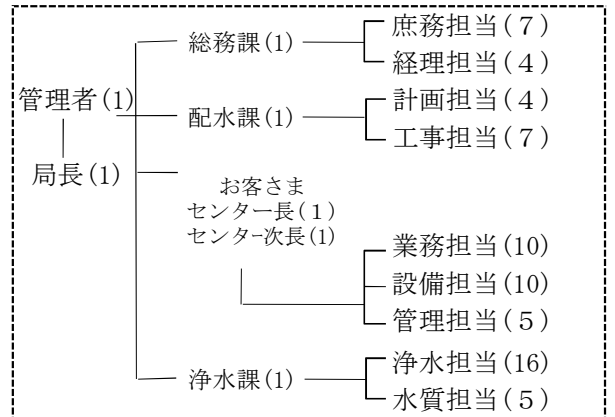
□平成22年度 (82名)



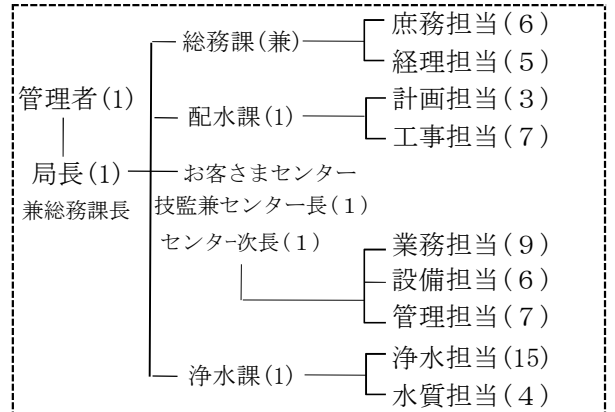
□平成23年度 (78名)



□平成24年度 (75名)

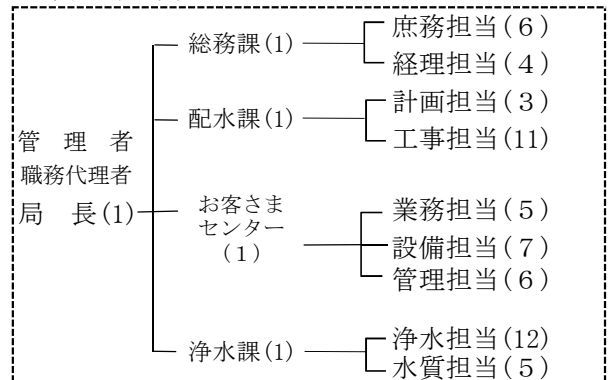


□平成25年度 (68名)



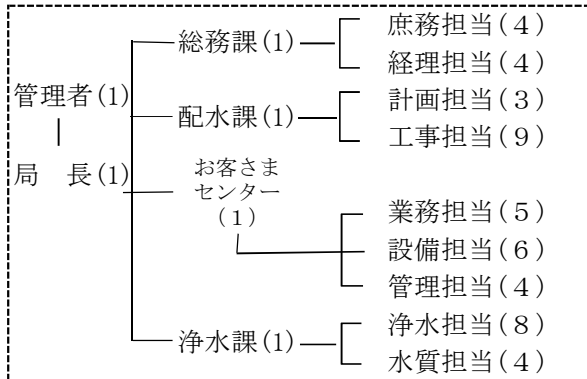
□平成26年度 (67名)

□平成27年度 (64名)



□平成28年度 (61名)

□平成29年度 (53名)



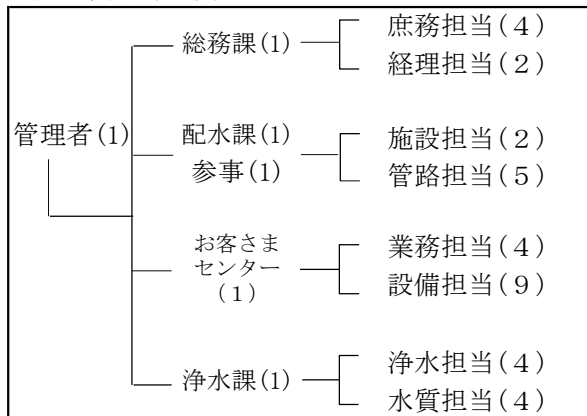
□平成30年度 (45名)

□令和元年度 (44名)

□令和2年度 (42名)

□令和3年度 (43名)

□令和4年度 (40名)



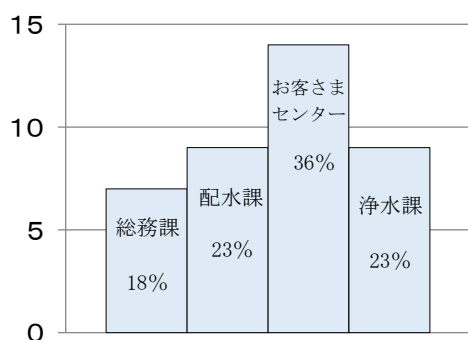
3 職員構成図

(1)職員配置表

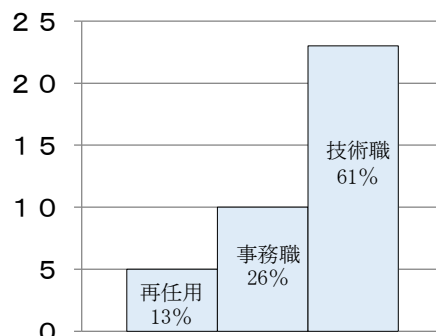
令和5年3月31日現在(単位：人)

階級	課担当	総務課		配水課		お客さまセンター		浄水課		計	
		庶務担当	経理担当	施設担当	管路担当	業務担当	設備担当	浄水担当	水質担当		
管理者		1									1
局長											0
課長	事務	1				1				2	
	技術			1				1		2	
参事	事務										0
	技術										1
課長代理	事務										0
	技術										2
主幹	事務	1								1	
	技術							2		3	
主任	事務							1		1	
	技術			2		1				6	
上席主査	事務	1						1		2	
	技術	1				2		1		7	
主査	事務	2		1				1		4	
	技術							1		2	
一般	事務										0
	技術										1
再任用職員	一										5
職種別計	事務	3		2		0		0		10	
	技術	1		0		2		4		23	
担当別計		4		2		2		5		4	
合計		7		9		14		9		40	

課別職員構成 39人



職種別構成 39人



(注)管理者・局長除く

(2)年齢別構成図

令和5年3月31日現在

年 齢 \ 職 名	事務職員	技術職員	再任用職員	計
	人	人	人	人
20歳未満	0	0	0	0
20歳以上24歳未満	0	0	0	0
24 " 28 "	0	0	0	0
28 " 32 "	0	0	0	0
32 " 36 "	3	2	0	5
36 " 40 "	1	3	0	4
40 " 44 "	0	0	0	0
44 " 48 "	0	2	0	2
48 " 52 "	0	2	0	2
52 " 56 "	3	6	0	9
56歳以上	3	9	5	17
合 計 (人)	10	24	5	39
平均年齢 (歳)	48.0	50.8	62.2	51.6

(注)管理者除く

(3)勤続年数別職員構成

令和5年3月31日現在

年 数 \ 職 名	事務職員	技術職員	再任用職員	計
	人	人	人	人
1年未満	0	0	2	2
1年以上2年未満	0	0	2	2
2 " 3 "	0	0	1	1
3 " 5 "	0	0	0	0
5 " 7 "	2	0	0	2
7 " 10 "	1	1	0	2
10 " 15 "	0	5	0	5
15 " 20 "	1	0	0	1
20 " 25 "	0	0	0	0
25 " 30 "	2	4	0	6
30年以上	4	14	0	18
合 計 (人)	10	24	5	39
平均勤続年数 (年)	22.9	27.8	1.8	23.2

(注)管理者除く

4 職員の給与

(1) 年度別年間支給額

項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	千円	千円	千円	千円	千円
基本給	208,998	208,196	201,486	211,395	201,796
手当	101,404	101,017	96,095	94,779	90,075
超過勤務手当	4,991	4,551	2,688	1,877	1,173
特殊勤務手当	338	291	261	283	260
期末勤勉手当	81,831	81,975	79,048	77,790	75,662
その他	14,244	14,200	14,098	14,829	12,980
合計	310,402	309,213	297,581	306,174	291,871
平均年齢(歳)	48.4	49.1	49.7	48.4	51.7
平均勤続年数(年)	21.7	22.5	23.9	21.7	22.1

(注)管理者除く

(2) 特殊勤務手当

種類	勤務内容	支給額
緊急出動職員の特殊勤務手当	正規の勤務時間外に緊急呼び出しを受け出勤した時	1回 1,000円
有害・危険作業職員の特殊勤務手当	ポンプ操機職員	1日 200円
	上記以外の浄水課職員	1日 150円

(3) 職員の給与

令和5年3月31日現在

区 分		単位	事務職員	技術職員	再任用職員	会計年度任用職員	全職員		
総 数	職 員 数	人	10	24	5	2	41		
	年 延 べ 職 員 数	人	120	288	60	24	492		
	年 間	基 本 給	千円	51,545	130,795	15,830	3,626	201,796	
		手 当	千円	23,046	62,852	3,260	917	90,075	
	支 給 額	内 訳	超 過 勤 務 手 当	千円	171	895	30	77	1,173
			特 殊 勤 務 手 当	千円	0	226	34	0	260
			期 末 勤 勉 手 当	千円	19,731	52,142	3,034	755	75,662
			そ の 他	千円	3,144	9,589	162	85	12,980
計		千円	74,591	193,647	19,090	4,543	291,871		
職 員 一 人 当 り の 額	平 均 月 額	基 本 給	円	429,542	454,149	263,833	151,083	410,154	
		手 当	円	192,050	218,237	54,334	38,208	183,079	
		内 訳	超 過 勤 務 手 当	円	1,425	3,108	500	3,208	2,384
			特 殊 勤 務 手 当	円	0	785	567	0	528
			期 末 勤 勉 手 当	円	164,425	181,049	50,567	31,458	153,785
			そ の 他	円	26,200	33,295	2,700	3,542	26,382
	計		円	621,592	672,386	318,167	189,291	593,233	
	平 均 月 収 額 の 構 成 比	基 本 給	%	69.1	67.5	82.9	79.8	69.1	
		手 当	%	30.9	32.5	17.1	20.2	30.9	
		内 訳	超 過 勤 務 手 当	%	0.2	0.5	0.2	1.7	0.4
			特 殊 勤 務 手 当	%	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
			期 末 勤 勉 手 当	%	26.5	26.9	15.9	16.6	25.9
			そ の 他	%	4.2	5.0	0.8	1.9	4.4
計		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
基本給+期末勤勉手当		%	95.6	94.5	98.8	96.4	95.1		
そ の 他 手 当		%	4.4	5.5	1.2	3.6	4.9		
平 均 年 齢		歳	48.0	50.8	62.2	54.5	51.7		
平 均 勤 続 年 数		年	22.9	27.8	1.8	1.0	22.1		

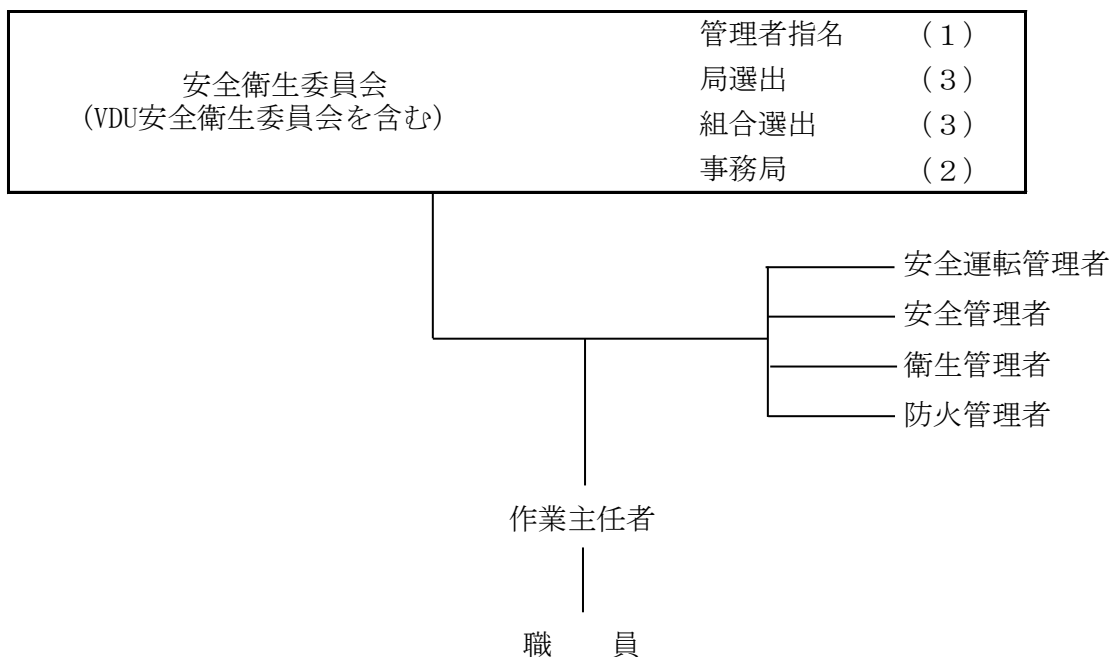
(注)管理者除く

安 全 衛 生

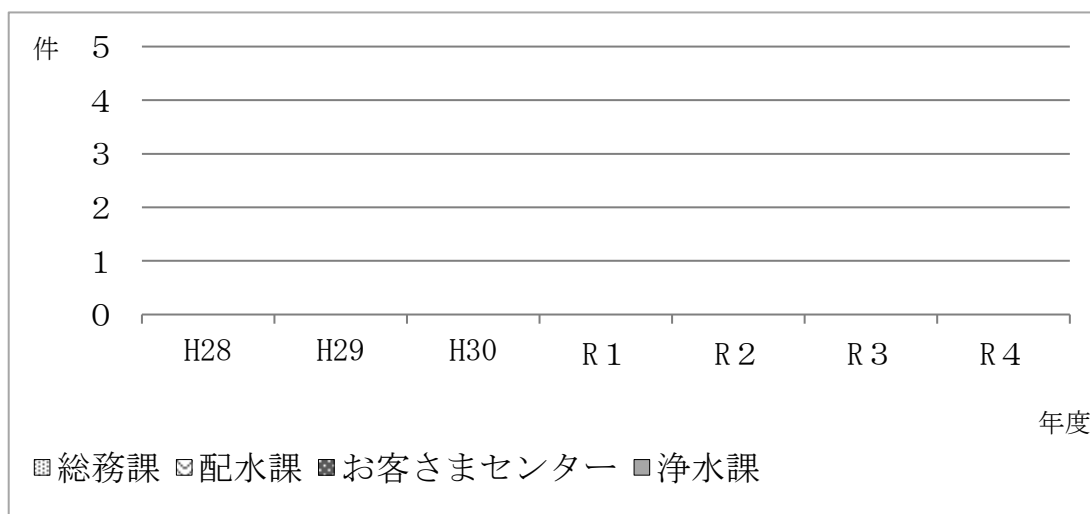
- 1 安全衛生管理体制
- 2 公務災害の発生状況
- 3 安全衛生委員会活動

1 安全衛生管理体制

(令和5年3月31日現在)



2 公務災害の発生状況



課 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総務課	0	0	0	0	0	0	0
配水課	0	0	0	0	0	0	0
お客様センター	0	0	0	0	0	0	0
浄水課	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

3 安全衛生委員会活動

開催日	次 第	内 容
R4.4.18 第413回	①事務局より新委員の紹介 ②事務局からの報告	②・ストレスとの上手な付き合い方について ・道路交通法施行規則の一部改正による飲酒及び酒気帯びの有無に関する点検記録簿、チェック方法改善点伺い
R4.5.18 第414回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：第1、第2浄水場及び水道局外周 指摘事項：4号配水池下の側溝に土が溜まって流れにくくなっている【対処済】 ②・口腔ケアと全身疾患の関連について、定期的な歯科検診のすすめについて ・アルコール検知器の配布について
R4.6.17 第415回	①事務局からの報告	①・ペットボトルの直飲みによる細菌増殖からくる食中毒の注意喚起について ・コラボヘルスのための健康講座実施検討依頼について
R4.7.15 第416回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：庁舎屋上、屋外 指摘事項：問題なし ②・健康講座申込完了の報告について ・新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用と熱中症対策について
R4.8.18 第417回	①事務局より委員改選の結果報告 ②事務局からの報告	①全委員再任 ②睡眠に関する正しい知識と生活習慣病予防について
R4.9.16 第418回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：浄水場内・庁舎周辺 指摘事項：問題なし ②・コラボヘルスのための健康講座受講報告 ・ストレスに対する自身の癖を知り心の元気を保つ心の病の予防について

R 4. 10. 18 第 419 回	①事務局からの報告	①職員健康診断の結果報告
R 4. 11. 18 第 420 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：第 1 浄水場 指摘事項：高度処理棟北側の側溝のつまり【対処済】 ②眼精疲労・ドライアイ（マスクドライアイ）の予防と対策について
R 4. 12. 16 第 421 回	①事務局からの報告	①ハラスメントのない働きやすい職場作りについて
R 5. 1. 18 第 422 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：浄水場内庁舎周辺 指摘事項：問題なし ②腰痛の原因を知り腰痛体操による予防・改善について
R 5. 2. 17 第 423 回	①事務局からの報告 ②講習報告	①舌の正しい位置を知り舌癖のトレーニングによる歯肉炎等予防について ②リスクアセスメント義務化、化学物質管理者の選任について
R 5. 3. 17 第 424 回	①職場巡視結果報告 ②事務局からの報告	①巡視場所：高度処理棟、第 1 浄水場 指摘事項：問題なし ②職員健康診断の結果報告

広 報 活 動

- 1 「水道週間」の取り組み
- 2 守口市民まつり「ふれあい広場」への出展
- 3 水道局ホームページ掲載内容
- 4 広報「もりぐち」掲載記事

広 報 活 動

水道局の広報活動は、「広報もりぐち」や「エフエムもりぐち」（令和5年3月31日廃局）、水道局ホームページにおいて、水道事業に関わる情報をわかりやすく提供しています。

また、水道法においても、「利用者に対する情報提供の推進」が定められており、水道に関わる様々な情報を積極的に提供していくことが求められています。

水道利用者の皆さまに、正確な情報を素早く伝達するという姿勢で、広報活動を一層推進していきたいと考えています。

1 「水道週間」の取組み

令和4年6月1日から7日まで、第64回「水道週間」が全国的に実施されました。

(1) 週間の主旨

水道は、今や誰もが利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活や様々な社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。その一方で、人口の減少や節水機器の普及による給水収益の減少など、水道事業の運営、経営はますます厳しくなっており、加えて、老朽化しつつある施設の更新・再構築、地震等の災害対策の推進、安心・快適な水の供給の確保等、水道に求められる水準は一層高まっています。こうした状況を踏まえ、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて水道利用者の皆さまのご協力を得るために「水道週間」を設け、広報活動等を重点的に実施するものです。

(2) 市民へのPR

- ①局と市役所庁舎の正面に懸垂幕を設置
- ②局内、市役所内、市の各施設、各学校等に水道週間ポスターを掲示

(3) 行事の内容

- 水道フェアについて
- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

2 水道局ホームページ掲載内容

「水道料金」、「各種届出」、「給水工事と修理」、「検針とメーター取替」、「守口の水道」、「水質」、「入札・契約」、「財政状況」について詳しく掲載し、活用していただきやすく配慮しています。

(ホームページアドレス：<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyoku/index.html>)

4 広報「もりぐち」掲載記事

発行年月日	内 容
令和4年 5月 1日	○市水道事業管理者任命
6月 1日	○水漏れ修理業務 ・ 宅内修理は市指定工事業者へ ・ 水漏れ緊急時は24時間体制 ・ 修理費用の区分 ○令和4年度水道フェア中止のお知らせ
8月 1日	○水道局からのお知らせ ・ 水道料金などの支払いは便利な口座振替の利用を ・ 口座振替の新規・変更の手続きは金融機関窓口で ・ こんな時は水道局へ ・ 水道メーターの検針にご協力を
10月 1日	○水道（給水装置）工事は市指定業者へ
12月 1日	○令和4年～5年 年末年始の市の業務 ・ 水道 年末年始の緊急修理 ○水道局からのお知らせ ・ 水道管にも防寒を
令和5年 2月 1日	○パブリックコメントの募集 ・ 守口市水道ビジョン2023（案）
3月 1日	○水道水の安心な使用法

事 務 分 掌

事務分掌（令和5年3月31日現在）

総務課

- (1) 経営の基本計画の策定及び総合調整に関すること。
- (2) 水道の普及広報に関すること。
- (3) 事業の統計に関すること。
- (4) 局報の発行に関すること。
- (5) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。
- (6) 公印の管理に関すること。
- (7) 管理規程の制定及び改廃に関すること。
- (8) 職員の任免、分限、賞罰、服務その他身分に関すること。
- (9) 職員の諸給与、旅費及び退職給付等に関すること。
- (10) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
- (11) 職員の研修計画に関すること。
- (12) 労働組合に関すること。
- (13) 非常勤嘱託員の労働契約に関すること。
- (14) 庁舎及び付属施設の管理並びに取締りに関すること。
- (15) 公用車の運行管理及び事故処理の調整に関すること。
- (16) 市有物件災害共済及び損害保険契約に関すること。
- (17) 工事、製造その他請負契約に関すること。
- (18) 競争入札参加資格審査に関すること。
- (19) 事業用資材及び物品の購入並びに修繕に関すること。
- (20) 物品の出納保管及び廃棄処分に関すること。
- (21) 経営の調査及び分析に関すること。
- (22) 財政計画及び資金計画並びに運用に関すること。
- (23) 予算の編成及び執行に関すること。
- (24) 決算及び財務諸表の作成に関すること。
- (25) 起債の借入れに関すること。
- (26) 計理及び業務状況の報告に関すること。
- (27) 事業用資産の取得、管理及び処分に関すること。

- (28) 固定資産の評価及び減価償却に関すること。
- (29) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (30) 小切手の振出に関すること。
- (31) 受託工事費及び加入金の収納に関すること。
- (32) 収納取扱金融機関に関すること。
- (33) その他、局全体の庶務に関すること。

配 水 課

- (1) 水道施設の基本計画の策定に関すること。
- (2) 補助申請に関すること。
- (3) 配水管の管理に関すること。
- (4) 給配水管台帳の整備及び保管に関すること。
- (5) 工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (6) 工事の設計基準に関すること。
- (7) 配水管の洗浄に関すること。

お客さまセンター

- (1) 水道料金等の収納及び滞納整理に関すること。
- (2) 水道料金等の催告及び督促並びに停水処分に関すること。
- (3) 水道料金等の口座振替及び納付に関すること。
- (4) 電子計算組織による事務の研究開発に関すること。
- (5) 電子計算機及びデーターの管理運営に関すること。
- (6) 下水道使用料金徴収の受託に関すること。
- (7) 下水道使用料金徴収受託業務の費用請求に関すること。
- (8) 非常勤嘱託員の賃金計算に関すること。

- (9) 使用水量の計量及び計量審査に関すること。
- (10) 用途の認定及び変更に関すること。
- (11) 水道料金の調定及び減免に関すること。
- (12) 水道料金の収入整理に関すること。
- (13) 開栓及び閉栓の受付に関すること。
- (14) 水道メーターの管理指導及び取替計画に関すること。
- (15) 水道メーターの検針台帳の作成及び保管に関すること。
- (16) 給水装置の工事に関すること。
- (17) 給水装置の管理指導及び違反取締りに関すること。
- (18) 指定工事業者に関すること。
- (19) 漏水防止に関すること。
- (20) 受水槽の衛生管理の指導に関すること。
- (21) 応急給水計画に関すること。
- (22) 配水管及び給水装置の修繕業務に関すること。
- (23) 水道メーターの取付け及び取りはずしに関すること。
- (24) たな卸資産の管理に関すること。
- (25) 工事の検査に関すること。

浄水課

- (1) 取水、受水、浄水及び配水の計画並びに調整に関すること。
- (2) 浄水場施設の操作運転及び点検に関すること。
- (3) 浄水場施設の維持管理に関すること。
- (4) 浄水場施設整備事業に関すること。
- (5) 電気設備の保安に関すること。
- (6) 水質の検査、調査及び研究に関すること。
- (7) 水源の水質汚濁の調査に関すること。
- (8) 水質試験薬品の管理に関すること。
- (9) 水質試験の受託に関すること。

守口市浄水場



守口市水道事業年報

(令和4年度版)

編集発行 守口市水道局 総務課

〒570 - 0008

守口市八雲北町3丁目37番31号

電話 06-6991-6774

F A X 06-6994-0109

E-mail Suido_soumu@city-moriguchi-osaka.jp

URL <http://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/moriguchishisuidokyoku/index.html>

